

62-95

○日本文學史大要

發端

萩野由之講述



これまで、日本の文學史を著し、又は講述せる諸家の意見を通覽するに、日本文學といふもの、二様の解釋あり、一つは廣き意味に解き、一つは狭き意味に解くなり、甲の方は口と言へると文字にて書きたるとにかくはらす、すへて日本人が作り成せる文學を、總稱して日本文學といふものにて、これ即廣き意味の解釋なり、これには國文は言ふまでもなく、日本人の作り成せるものは、詩も漢文もこの内に容るなり、乙の方は、日本人に特有なる意旨を表はしたる、純粹の國文學をいふものにて、即漢文詩などをば、取り退けたるものをいふ、これ即狭き意味の解釋なり、この乙の方なる國文學は、甲の方なる日本文學中の一部分に止まるものなり、

この二つ、いづれを取るかといふに、余は廣き意味なる日本文學を目的として、つき／＼講述せんとするなり、其故は詩にもせよ、漢文にもせよ、もとは他國の

文學の摸擬なれども、我が國の歴史は、曾て政界上これを一國の文學として、採
用もし獎勵もして、文學上非常なる勢力を持たしめ、それが爲には純粹なる國
文學をば、一時大に衰へしめたることさへある程なりしかば、これを捨て、説
かざるときは、文學全躰の盛衰沿革の有様を、知ること能はざるに至るへけれ
ばなり、

次にあらかじめ述べおくべきことは、文學の變遷せし時代の區別なり、これも
見る人によりて、區別の仕方に異同はあれども、大躰においては甚しき相違な
し、余は大凡に分ちて左の七期と立て、その中に節目を分けて説かん、

第一期 古代の文學 これは神代より推古天皇の頃まで、いまだ漢學佛教等
の影響を受けず、純粹なる我が國文の發生せし時代をいふ、

第二期 漢學傳來以後の文學 應神帝以後、漢學傳來し、その後、又佛教も渡
來して、固有の文學は、この影響を受け初めて、一變せんとせし時代を
いふ、應神天皇の御時より文武天皇の比まで大凡四百年ばかり、

第三期 奈良朝時代の文學 元明天皇の御時、奈良に都を定めたまひし後は、

漢學佛教甚盛になり行き、文學も大に進める時代にて、桓武天皇の山
城に遷都までの間、大凡二百年ばかり、

第四期 平安朝時代の文學 これは、山城遷都より後、源賴朝か幕府を開く頃
までの時代なり、大凡四百年ばかり、

第五期 武家時代の文學 これは、源賴朝幕府を鎌倉に開きてより、南北朝の
争、足利氏の武家政治を経て、戦國の世となり、織田豊臣兩家までの間、
武家勢を占めたる時代なり、大凡四百二十年ばかり、

第六期 徳川氏時代の文學 これは、徳川氏か、亂を鎮め文を興して、海内太平
に、諸種の文學盛に起れる時代、大凡二百六十年ばかり、

第七期 維新後の文學 即現時の文學にして、西洋文學の影響を受けて、愈進
歩せんとする時代、

以上便宜の爲に、政治上の分別について、其時代を分ちたれど、文學の變遷は、夜
の明け行くが如く、曙のやうなる姿にて、判然としたる分別はなきなれば、強に
拘るべきにあらざ、又維新後の文學は、今日の事にて、皆人の見聞しつゝある所

なれば、説く要なし、徳川氏以上の文學の發達盛衰の大略、これ余が講述の範圍なり。

第一期 古代の文學

文學の種

一節、この時代は、文學の發生期にして、人の思想も單純に、文學の種類も、歌と文との二種に止まる、これを傳ふるにも、未文字なければ、たゞ言語にて表すのみなりき、かく簡易なる方法を以て、性情をも述べ、事實をも傳へて、教育の道ともなしたり、されは當時は、言語にて文學を傳へ、文學にて忠孝道德をも教へたるものなり、但しこの時代の文學は、刻苦して學ひしものにあらず、たゞ誠心真情を吐露して、おのつから美文をなししものなりき、

二節、歌には、此頃既に長歌短歌の二種あり、長歌とは、五七五七七と、七句以上つづけて、末を五七七にて止めたるをいふ、短歌とは、五七五七七と、五句三十一文字のものといふなり、されども此の比には、未必しもこの規則に拘はらぬものも雜れり、さて歌にては、神代の時、素盞鳴尊出雲の須賀といへる地に、宮殿を造りて、妃の稻田媛と住みたまへる時、雲のたち昇るを見たまひてよめる、

歌

『八雲たつ、出雲八重垣、妻こめに、八重垣つくる、その八重垣を、』

といへる歌、最古し、即短歌なり、この歌の大意は、今われ須賀の宮を造る折しも、八重雲の起よ、この立ち出づる雲、八重垣をなせり、吾が夫妻の籠り居るべき此の宮の爲に、雲も八重垣を作ることよ、といへるなり、即夫妻の親みを述べたるなり、この外、下照姫が兄弟の親みを述べし長歌あり、神武天皇の、兵士を獎勵したまへる長歌など、數首あれども、此には畧す、その内天皇の八十鳥帥を討ちたまひし時、兵士を鼓舞したまへる御製一首を擧げて、長歌の体裁を示さん、これは長歌の中にも短きものなり、

『神風の伊勢の海の、大石に、いはひもとほる、細螺の、いはひもとほり、討ちてしやまむ、』

神風とは、伊勢の枕詞なり、いはひもとほるとは、遣ひ纏るにて、細螺の岩に群り付きたる如く、賊の巢窟に押し寄せ、彼の賊どもを討ち亡ぼさんといへる意なり、かくて世の進み行くに従ひて、次第に巧みになり、右の如き散文的歌の外に、詞を疊み、句を對して、自然と調子を整へしものも出て來るに至れり、その例は日本

文

武尊東夷征討の時、伊勢の小津の崎の松をよませたまへる歌にて知らる、

「尾張に直に對へる、小津の崎なる、一つ松あはれ、ひとつ松人にありせば、太刀佩けましを、きぬ若せましを、ひとつ松あはれ、」

三節、文章は前にもいへる如く、言語にて表したれども、平常の言語は、有のまの談話体なるを、文章として用ゐる時は、大に修飾を加へて、或は枕詞をおき、或は對句を用ゐ、調子をどよのへなどして、人を感動せしむるやうに造れるものなり、故に天照太神は、天兒屋根命の奏せる文章を褒めて、未かく言の美麗なるもの有らすと、のたまひしこともありき、かく美麗なる文章も、口傳へに傳へし故に、今に存するもの少く、僅にあるものも、漢字傳來の後に、文字に寫す時、改譯したる所も交りて、純粹の昔のまゝにはあらざれど、大方は古風を見るに足るへし、今その重なるもの、題のみを示す、文は長く、且初心には解し難き事、多ければ畧す、

天神の出雲の神を祭れる時に、天の御饗を献る詞(古事記)
出雲の神の國引の詞(神代ニ、新羅ノ國ヲ割キテ、出雲ヘ引キ寄セタリト)
出雲國造が、天皇の御代の始に、神代の故事を白す神賀の詞(祝詞ニ)

三〇

結論

神武天皇楹原に都したまへる時、天種子命の大禊の詞(上ニ)
皇宮建築の時に、神に祈り白す、大殿祭の詞(同上)
これらの文が、多くは神に告ぐる詞なるは、當時敬神の念甚厚く、祭事を以て人の最大なる務となしたるによれり、その文は、極めて莊重なる詞を以て、神の威徳を稱賛し、一種氣高き所の多きは、後世の國文も及ばぬ所あり、
四節、要するに、この時代は、國家興隆の時代にして、神聖化育の後を受け、神武天皇天下を統一したまひしより、國家の元氣はいよ／＼振興せし時期なれば、人々の氣象も、雄壯快給なるに、尙又この國民に適應せる言語は、靈妙活用に富めり、とて、古語にこの國を、言靈の幸はふ國(言語の靈妙なる國の義なり)とも、言靈の助くる國ともいへるほどなれば、従つて歌文に表るゝものも、ちのつから雄大なりしなり、然るに、第二期に至りて、漢學始めて傳來し、歌文も亦その影響を受けて、一の變化をなせり、

第二期 漢學傳來以後の文學

五節、神武天皇より後は、専ら内地の政治に力を用ひたまひて、國運大に進み

來儒教の傳

しか、紀元九百年代の末に、神功皇后三韓を征服したまひ、朝鮮半島は全く我が國となる、これより往來漸く繁く、應神天皇の御時に至りて、百濟の博士王仁、阿直岐、阿知使主などいふ人々歸化し、多くの書籍をも献りしにより、皇太子菟道稚郎子^{ウサミチノササキ}を始として、これらの人々を師とし學ひしにより、文字に就いての文學漸く興れり、これ漢學及漢字の御國に傳はれる始なり、王仁は漢の高祖の裔、また阿知使主は漢の靈帝の後にて、いづれも先祖は支那人なるが、此の時百濟に居りて、遂に我が國に來りしものなり、この外にも歸化人は甚多かりき、履中天皇の御世には、諸國に史官をおきて、事を記さしめたり、王仁か歸化せしより百十八年の後なり、されど國人には、未文字に習熟せし人は乏しかりしと見えて、史官には多く歸化人を用ゐしなり、此後二百年はかりの間は、漢學は多少進歩したれども、著しきことはなかりき、

上古に文字ありしといふ説

六節、 此に辨しおくべきことは、神代の時より、日本に固有の文字ありきといへる事なり、世にこれを神代文字と稱して、ヒフミアナイチホツマなどの數體あり、その字形は、梵字に似たるもの、朝鮮假名に似たるものなどありて、一樣ならず、

漢字傳來の時代の論

漢字傳來の時代の論

要するに、神代の頃にありては、或る一地方に限りて、事を記すへき符號を考へ出し、丸きものには○を書き、角なるには□をかきなどして、記臆力を助けたること、はあらむ、一般通行の文字はなかりしものなり、故に大同二年に、神代以來の名家なる、齋部廣成^{イハヒロ}が奏上せし書にも、上古は文字なくみな口傳へなりと記せるなり、かの奇怪の形せるものは、或は後の好奇の人の假託ならむも知るへからず、但し世にいふ神代文字の、諸種の形を知らむとあもふものは、日本古代文字考といへる書について見るへし、

七節、 又前節において、漢字の傳來を、應神天皇の時といへり、これ普通の説に従ひたるものなり、或る論者は、それより前既に文字は傳れりと説けり、その理由は、神代の時既に韓土と交通あり、その後中絶せしか、垂仁天皇の時に、韓の南方なる任那は、我が屬國となり、我國よりも鎮撫の將官を派遣せり、又支那とは、九州地方の豪族は、早くより往來貿易し、後漢の光武帝より、漢委奴國王の文字ある金印さへ受けたるか、今にも存せり、後漢の光武は、我が垂仁天皇の時にあたれり、支那の歴史の記す所によれば、日本人が支那に入りしは、漢の武帝の頃よりとあれば、

我が開化天皇の頃に當る、而してこれらの人々が、支那の朝廷に出し、といへる表文なども、彼の國の歴史には少々見えたり、これを以て日本人か書ける漢文の最古きものとする説もあるなり、尤これは九州地方の豪族が私の交際にて朝廷には知らしめさぬことなれど、應神天皇より前に、或る地方には、漢字の傳來せしことは確實なるが如し、されどこれは九州其他西南地方の豪族が、私の交際にて、朝廷にては漢字を採用せしことも見え、應神天皇にいたりては、上より獎勵して、文教を興させられし事故に、今は此の時代を始とは定めおくなり、

右二節は、枝葉に涉れども、言語のみの時代にも文學は發生すれども、真正なる文學は文字ありて後に形を成すものなれば、古代文字の有無、また其の傳來の時代などは、大に文學の發達を知るに大切なることなれば、特にいへるなり、

佛敎の傳來

八節、漢學傳來せしより、朝廷はこれを以て、教育せらるれども、我邦の人は、書を讀むこと甚難くして、上達せしもの少く、學ぶものも、上流高貴の人々に限れる有様なれば、中以下の人に、文字を知る者は極めて希なりしなり、されば此時代の漢文學は、全く三韓の歸化人、若しくは其の子孫の人々の手に在りしなり、然るに

漢文の發達

欽明天皇の御時(紀元一千二百二十年)に、百濟より佛敎を傳へたり、初は朝廷大臣の間に、採否の議論まぢ／＼なりしが、崇佛黨の論遂に勝を占めて、大にこれを信奉するとなりぬ、その有力者は、厩戸皇子なり、かく佛敎を弘むるに就いては、その經文を習讀せざるへからず、經文はみな漢文にて記したれば、これを弘むると共に、漢文學の獎勵益必用に迫り、此に始めて漢文學の進歩を促すに至れり、

九節、されは從來は、邦人にて漢字を以て文を記し得るものは、曾てなかりしに、推古天皇の御世に至りては、邦人の中にも漢文を書くもの出づるに至れり、(王仁渡來より三百年ばかり後なり、厩戸皇子世に所謂聖德太子)の十七條の憲法の如きはなり、今その首の一條を擧ぐ

『一曰、以和爲貴、無忤爲宗、人皆有黨、亦少違者、是以或不順君父、乍違于隣里、然上和和睦於論事、則事理自通、何事不成、』

右の如きは最すぐれたるものなれど、普通のものに在りては、漢文ともつかず、國文ともつかぬ、一種の混交文の文を作りたりしなり、その一例として、推古天皇の時に作れる大和國法隆寺の藥師佛の銘文を示すへし、

和漢混交文

『池邊大宮治天下天皇大御身勞賜時、歲次丙午年召於大王天皇與太子而誓願賜我大御病大平欲坐故將造寺藥師像作仕奉詔、然當時崩賜造不堪者、小治田大宮治天下大王天皇及東宮聖王、大命受賜而、歲次丁卯年仕奉。』

池邊大宮治天下天皇とは、用明天皇の御事、大王天皇とあるは、前後共に推古天皇の御事、太子又東宮聖王とあるは、聖德太子の事なり、

十節、推古天皇の御時、初めて支那の隋と交際す、小野妹子を大使として、兩度發遣し、唐よりも聘使裴世清を遣したり、この時留學生と學問僧とを支那に遣はして、儒學佛敎を學はしむ、此人々の中に、南淵請安、高向玄理、僧旻、最名あり、各留學すること或は二十五年、三十三年にて歸朝す、これ支那學の直に我邦に入る初にて、又外國教師の手を藉らずして、敎育をなすことの初なり、程なく支那は隋亡ひて、唐の代となりしも、我と交際することは彌厚く、歷代遣唐使の發遣ありて、留學生も絶ゆることなかりき、

孝德天皇の御代に、所謂大化改新の事ありて、従前の封建的の制度は廢せられて、郡縣的政治となり、支那の制度にならひて、諸政を改革したまひし時、かの僧旻玄理

支那の交際

詩

は博士となりて、政府の顧問にも備はり、敎育の事をも掌れり、天智天皇は、最漢學を好み、たまひて、親も藤原鎌足と共に南淵請安につきて學問したまひ、即位の後、始めて、學校を起したまへり、即のちの大學の初なり、弘文天皇は、百濟の歸化人を召して、學問の師としたまひ、御製の時も二首傳はれり、これ邦人の詩の最古きものなり、

五言侍宴一絶

『皇明光日月、帝德載天地、三才並泰昌、万国表臣義。』

五言述懷一絶

『道德承天訓、鹽梅寄眞宰、羞無監撫術、安能臨四海。』

國文

十一節、國文は、この期においても、多くは神を祭る時の祝詞において見ることを得へし、これを寫すには、多くの助詞を夾注せり、其の例の一端は、

『八十日波在止モ、今日能生日能足日爾出雲國造姓名恐美恐美モ申賜久。』

祝詞の外にては、顯宗天皇の御即位以前、まだ播磨に在し、時或家の新築を賀したまへる室賀の詞一篇、日本紀(日本書紀)とあなし、今略して然いふに見えたるも

のいと珍らし、但し原は漢字のみにて記したれど、讀み易からん爲に、假名を交へて記すべし。

「築き立つる稚室葛根、築き立つる柱は、この家長の御心の鎮なり、取り擧ぐる棟梁は、此の家長の御心の林なり、取り置ける椽は、此の家長の御心の齊りなり、取り置ける蘆葎は、此の家長の御心の平きなり、取り結へる繩葛は、此の家長の御心の堅なり、取り葺ける草葉は、此の家長の御富の餘なり、出雲は新ばり、新墾の十握稻の穂、淺斐に醸める大御酒、美らにおやらふるがね、吾子等あしびきの此の傍山の、さを鹿の角さしげて、吾が舞へば、旨酒、餌香の市にも直もて買はず、手擧もやらゝに、拍ちあげたまへ、吾が常世等。」

出雲は新ばり云々は、新墾せし良田の稻の多きこと、雲の出づるか如く、その稻を以て新につくれる酒を、美く飲みたまへ、餌香市より買ひ來れるにあらされは、多く飲むとも盡きじ、我は鹿が角さしあげて歩行くが如く舞はん、客人等は手を拍ちて和したまへとの意なり、吾が常世等は、長壽の人々よの義、客人をさしていへるなるへし。

歌

十一節 歌は益盛にして、尊卑を擇はず、朝野にかゝはらず、意思を陳べん爲に、これを咏せしか、多くは長歌にして、短歌は少し、長歌の中には、對句にせしものと對句を用ゐざる散躰との二種あること、なほ前期の如し、これらの例は、古事記、日本紀、万葉集の中に多く見えたれども、今あげず、さて以上を概論するに、この期においては、漢學佛教傳來して、漢文學起りたれども、當初はなほ幼稚にして、大なる勢力あるに至らざりしかば、國文和歌の上に、著き變動はなかりしなり。

第三期 奈良朝時代の文學

十二節 大化改新以後、朝廷は頻に唐制に倣ひて、政治を改正せられしが、文武天皇に至り、更に律令を定めて、施政の準則となし、教育は重に漢學を奨勵し、公文にも大抵漢文を用ゐることゝなる、されば天皇には侍讀の官をおき、皇太子には學士、親王には文學をおく、

京都には、大學寮、陰陽寮、天文學、陰陽學、曆學を教ふる所、典藥寮、醫術、針治等を教ふる所等の諸種の學校を建て、地方の國々には、國學を設けたり、教師を博士、助教と

。學制

いひ内外の學生の定員は、すへて三千九百人ばかりとす、大學は左の六科を教ふ、

明經道 經書専門の科なり、即孝經、論語、禮記、左傳、毛詩、周禮、儀禮、周易、尚書等なり、

紀傳道 支那歴史及文章の科なり、史記、漢書、後漢書、文選等を教科書とす、國史を講ずることは極めて希なり、後には文章を主として、文章道といふ、

明法道 法律専門の科なり、これのみは當時の現行法、大寶令、大寶律等を習ふ、算道 算術専門の科なり、此頃は未ソロ盤なき時なれば、専ら算木を用ゐたり、以上を四道といふ、次の二科は附屬の如く、やゝ輕し、

書道 習字の科なり、

音學 支那語を學ぶなり、支那と交際の結果にて、四聲清濁を分ち、支那人と談話するを得んが爲なり、

かく學制を立てたる主意は、全く官吏を養成して、政治の資となさんか爲なれば、學理を研究するなどいふ、高尙の事にはあらずして、専ら實用を足さんとするに

あり、されは學生の資格をも、八位以上の有位者の子弟、若しくは史部こぶと稱する、上古以來文筆記録を世職とせる家(即王仁と阿知使主との子孫)の相續人に限り、庶人の子は願ふとも許されず、八位以上と限れるは、奏任以上にて、當時要路の官吏は、大方貴族ならでは、なること能はさりしか故なり、右は大學の事なれど、地方の國學も、これに准して、その學生は郡司の子弟に限れることなりき、

さて卒業は、年數を限らず、定まれる科程を卒はれば、式部省に送りて試験す、即官吏登用試験なり、及第すれば太政官にて位に叙し、それ〳〵の官に補任す、在學中三年つゞけて落第せしものと、在學九年若しくは三十一歳になりて、登用試験に出だすべき望なきものは、退學せしむ、

この頃、學問の甚難かりし事は、世に板本といふものなくして、書籍はすへて寫本なりし故に、九州第一の太宰府の學校にさへ、五經はあれども、三史三史、史記、漢書、後漢書なかりし由なり、その他はちもひやるへし、又書を讀むにも、今のやうに返り點送り假名といふものを施さず、マヽト點といひて、朱にて文字の四隅中央等に、符號を施して讀むなり、さてそれを讀むにも、大方關誦せしむることなるか故に、記

漢文

應力を要すること莫大なり、されは中には文選三十卷を、ことごとく暗誦し居たる學者も、往々出てたり、これらにても、その困難なりしを察すべし。

十四節、當時の學者は、かゝる學制の下に苦學せし故に、學業も前期とちかひて、大に進み、漢文にも巧なるもの漸出てたり、遣唐使粟田真人が、學を好み文を善くして、唐人に稱賛せられしか如き、吉備眞備が留學二十年にして、諸科の學業に通し、名を彼地に掲げたるか如き、尤有名なるものなり、されどもこれらの人々の文は、今傳はらず、今に傳はれる漢文にては、太安麻呂が古事記の序、最すべけれど、但し文牀は多く文選風なる四六排對の文にて、唐宋八家などの散文にあらず、四六排對とは、大抵四字六字、四字六字と對句を排列して、文をなすをいふ、右の序文の一節をあげて示すへし、詔敕の文も、みな此の牀なりしなり。

『歲次大梁、月踵、夾鍾、清原大宮、昇即天位、道軼軒后、德踰周王、握乾符而總六合、得天統而包八荒、乘二氣之正、齊五行之序、設神理以獎俗、敷英風以弘國。』

されど、散文も無きにはあらず、文武天皇の朝に、藤原不比等が撰修せし大寶令大寶律の文、また元明天皇の御時舍人親王の修められし日本書紀又諸國風土記の

國史の修

和漢混交

文の如き是なり、

この律令と國史地誌との修撰は、實に此期に於いての大書にして、また漢文學の發達を見るに足るものなり、よつてその沿革の大要を次に述べし。

十五節、前期以來漢字を使用して、事を記し得る氣運にむかひては、古來言語にて言ひ繼ぎ語り傳へし風習は、次第に變じて、便利なる文字に依頼せんとの念、人々の心に浮ぶ、此に於いて、家々相傳の口碑は、文字に顯はれて、家記となる、錯誤も自起るならん、朝廷に於いては、政治は改革せり、外國とは交際を始め、獨立帝國の牀面においても政治制度の上においても、歴史編修の必用を感じたり、初め聖德太子は、大臣蘇我馬子と共に、天皇記國記等の歴史を撰びたれども、蘇我蝦夷、入鹿父子の滅ぼされし時、火にあひて焼失せしかば、天武天皇は、更に勅じて、帝記及上古の諸事を記さしめ、以て諸家の記録の誤を正されんとせしむ、天皇崩御ありて果したまはず、元明天皇の朝に及び、太安麻呂これを修撰じて、古事記三卷となす、今世に傳はれり、國史の中に於て最古きものなり、その文は和漢混交體にて、前に出たせる藥師佛の銘文に類せるものなり、此撰者は漢文をも巧にせし大なる

に、かく和文にもあらず、漢文にもあらず、一昧を採用せしは、これおのづから理由あるとなり、そも、日本と支那とは、言語風俗おのづから異れは、御國の事實を漢文にて記す時は、翻譯の際事實を失ふこと多く、又國語のまゝを、漢字の假名にて寫さんとすれば、文甚長くなりて冗漫に流る、こゝにおいて、彼此折衷して、當時行はるゝ混交昧の文を採用せしものなり、故にこの古事記はかの純粹の漢文昧國史なる、日本書紀よりも事實正確なりとの評あるに至れり、されば和漢混交昧といへる一の文昧は、國文漢文おのゝく進歩せし後世においても、或る場合に便利なるものとして、行はれしなり、今日にありても、書牘文には、尙この昧を用ゐるなり、さて史學もこの時代より始められり、

十六節、古事記成りて後、程なく日本書紀三十卷の撰あり、舍人親王總裁して、前の太安麻呂等編修に與れり、これは國史として外國人にも示さんには、混交文なるものよりも、漢文の體裁よきものを必用と認められしによれり、故に文辭を修飾せん爲に、往々支那史の章節を、そのまゝ補綴せし所も見ゆれども、當時にありては大手筆なること、既に前にいへるが如し、次期に至りて、續日本紀、日本後紀、

漢文の國史

風土記

續日本後紀、文德實錄、三代實錄は、これに倣ひてかけるものなれども、文は比較的に下れるか如し、さてこの六部の國史を、六國史といふ、朝廷勅撰の歴史なり、

十七節、古事記日本紀と同時に、元明天皇は、和銅六年諸國に地誌撰進の勅を下されぬ、これを風土記といふ、其國內の地理産物古傳説等を記したるものなり、今多くは亡ひて、常陸出雲肥前豊後播磨の數國のもののみ存せり、みな漢文にて記したれど、出雲風土記のみには、往々文字なき時代の國文をも挿入せり、要するに、此の時代には、漢字の使用に慣れて、口碑に傳へし習慣は、次第に失せ行くか故に、都鄙共にこれを文字に遺し傳ふることに、汲々たりしこと知るへし、

十八節、詩は天平勝寶三年に撰ひし、懷風藻といふ書に、この時代の作者六十四人の詩、百二十首を集めたり、皆五言七言の絶句、五言の排律等にて、古昧七律などとはなし、すへて唐初の風を學ひたるやうなれども、未圓熟するに至らず、唐にては、此期の中間に王維李白の輩いで、詩を興し、殊に李白は後世までも、杜甫とならびて詩家の巨擘といはるゝ程のものなりしが、阿倍仲麻呂時に遣唐留學生にて、彼の地に在り、これらの人と交りて、文名最高し、後に日本に歸朝せんとせし時

詩

の詩に曰く、『荷命將辭國、非才忝侍臣、天中戀明主、海外憶慈親、伏奏違金闕、駢駢去玉津、蓬萊鄉路遠、若木故園隣、西望懷恩日、東歸感義辰、平生一寶劍、留贈結交人。』王維等の友人も贈別の作ありしに、海上風波にあひて歸朝を果さず、遂に唐に留まりて歸らざ、眞に惜しむべきことなりき、仲麻呂の作は、僅にこの一詩と、三笠山の歌一首のみぞ傳はれる。

國文

十九節、律令國史地誌を初めとして、すべての公文にも、みな漢文を用ゐる世にありては、國文はこれに壓せられて進歩すること能はず、故にこの期の國文は、前期よりありし祝詞の一昧と、續日本紀に載せたる宣命との外は、國文を擬つべきものなし、宣命とは天皇の命令を下に傳宣する義にて、國文にて記せる詔勅をいふなり、詔勅を國文にかくと、漢文にかくとの別は、當時凡百の制度、唐風を採用しつれども、さすがに御國は古風をも重んずる國體なるが故に、祭祀と宮廷の内政に關れる事には、専ら古義を存すること、たとへば朝儀には唐韓傳來の音樂を用ゐれども、神祭内宴などには神樂五節などの古風を用ゐるか如く、大政に關す

る事は、みな漢文にて詔勅といひ、神社山陵の告文、立后立太子などの時には、國文にて宣命といふなり、宣命の作者は誰ならん傳はらず、中務省なる大内記は、詔勅を造る職なれば、或はこれならんともいへり、其昧は祝詞と同じく、書式も漢字を用ゐて、助辭を夾住すること、前の十一節に例を示したるか如し、よめてかゝる書き方を宣命書といへり、もと音節をつけて、聽く者を感動せしむべき爲なれば、詞勢を整へ、莊重雄健なるものなり、續日本紀に見えたる宣命、すへて六十二篇を抽きて、本居宣長の解釋せし書を、歷朝詔詞解といへり、就いて見るべし、此にはその例を省く。

さて宣命の文は、この期に現れたれども、これより前には無かりしにはあらざるべし、日本書紀に見えざるものは、史家が漢文に翻譯して、その跡を留めざるに至りしならむ、殊に惜むべきことなり、又この期のものも、儒教佛教の盛なるにつれて、往々漢語梵語をも雜へ用ゐたる所ありて、純粹の國文も、やゝ影響を蒙るに至れり。

二十節、次に和歌の事をいはん、和歌はこの期に至りて、大に發達せり、よりて

奈良朝時代を以て、和歌の黄金時代と評するものあるに至れり、この和歌を集めたるものを萬葉集といふ、凡二十卷、即わが國の歌集の始なり、たゞ歌集として古きのみならず、凡ての文學書中に於ても、多く下らざるものなり、この集に載せたる歌は、上、仁徳天皇の時より、下、淳仁天皇の天平寶字三年まで、四百四十六年の間に亘る、但し奈良朝時代のもの多分を占めて、その以前なるは甚少ければ、この期の歌の精華は此に集まれりといふへし、此後の古今集以下の歌とても、各その長所はあれども、歌の風調の高尙にして、雄大健勁なるは、此の集に及ぶものなく、かの歌聖と推さるゝ柿本人麻呂、山邊赤人をはしめ、山上億良、大伴家持などいへる大家は、皆この時代の人なり、中には拙きものもあれど、概して真情のまゝを表出して、僞巧を飾ることなく、人を感動すること最深し、支那にては詩經三百篇を貫ひて、一の詩集なから、經書と尊重することなるが、この万葉集も、かの詩經に於けるか如きものなり、その歌の趣を深く味ふれば、味ふるほど無限無量の妙旨の言外に浮ひ出づるものあり、されはこの時代を、和歌の黄金時代なりといふも、尤の事とすへし。

此集は、唯歌として研究するに善きのみならず、又國語の研究にも、國史の研究にも、効益の大なるものあり、其故は、この書によりて古今言語の變遷、運用の異同を知ることを得るのみならず、語格も次期以後は紛亂せしものあるに、この頃は尙亂れざりし時なれば、この書によりてその正則を尋ね得へし、又國史は貴人が朝衣朝冠をつけ、廟堂の上立てるか如く、表面の端嚴なる所のみ明なれども、この書による時は、その人の私邸にうちくつろぎたる時の状態を見るか如く、社會の裏面を觀察する事を得へし、イハレノコト撰者に於いては、種々の説あれども、今は契沖イハレノコト阿闍梨の説に従ふへし、其説に中納言大伴家持、若年より古記類聚歌林などいふ書、または人々の歌集を見もし聞もして、記し集めたるか、いまた部類をも立てず、不整頓の書拔なりしまゝにて、遂に世に傳はれるなるへしといへり、故に次期に出でたる歌集の如く、整齊のものならず、家持は聖武天皇より桓武天皇まで、六代の御世に仕へたる文武の名臣なり、二十一節、歌の種類は、従前は長歌短歌の二種にして、希には五七七五七七の六句、三十八文字に調ふるものあれど、未その名なかりしに、此集に及ひては、これ

歌の種類

を、旋頭歌と稱したり、其故は四の句より讀みはて、頭の一の句に旋りてよむ、その意同じき故に、旋頭歌といへるなり、

雄略天皇の御歌に、『すゝかこゝろが、醸し御酒に、我れ酔ひにけり、ことなぐし、そぐしに、我れ酔ひにけり、』この歌は、即旋頭歌の體にて、また此の體の最古きものなるへし、されど三十八文字とは定まらざるなり、この集に載せたるは、六句三十八文字、その例左の如し、『御幣とる、三輪の祝が、いはふ杉原、たき伐り、ほどくしくに、手斧とらえぬ、』さて万葉集の歌は、長歌二百六十二首、短歌四千七百七十三首、旋頭歌六十一首なり、これは万葉古義に調へたる數による、他の書には數少々異なるもあり、長歌の短歌に比して割合に多きも、この時代の特色とすへし、古今集は短歌千九十九首に對する五首あるのみ、その以下の集には絶えてなし、また歌の性質によりて、五種に分つこと左の如し、

雜歌 字の如し、

相聞 往復贈答の歌なり、相聞は相問にあなし、文選に見えたる熟語なり、

文字用法の進歩

挽歌 哀悼の歌なり、支那にて、葬送の時、柩車を挽きつゝ、歌ふを挽歌といふこと、これも文選の注に見ゆ、この名稱を假借せしなり、

譬喻歌 後世の寄何戀などいふにあなし、物に比して情を陳ふるなり、

四季 春夏秋冬の時候にかゝる歌なり、

かゝる名稱を附して類別せし所など、頗漢文學の影響あるを見るに足る、されど最その影響によりて進歩せし狀を見るへきは、文字の使用法なり、

二十二節 古事記日本紀などに、歌を記せし書き様は、皆漢字の意義には、拘はらず、字音のみを借りてかける、漂へるに多陀用幣疏とかける類のみにて、他の方法なかりし故に、繁雜にして讀み解くに煩しかりしものなるを、この集には漢字の訓をも義をも應用して活かし用ゐることを得るに至り、文字の用ゐやう自由自在にして、頗面白きものあり、その種類を分つ時は、左の四種となるへし、

(一) 字音を用ゐるもの、これに三種あり、

一、天を阿米と書き、地を都知とかく類、正しき字音假名なり、俗に萬葉假名と

二、同じく字音假名なれども、音を略して用ゐるもの、行くに遊君とかき、君に吉民とかく類の、君民遊吉みな略音なり、

三、還り來むとかくへき所に還金とかき、知らさむとかくべき所に知三とかけるが如き、字訓字音を交へ用ゐしものなり、

(二) 字訓を用ゐるもの、これにも三種あり、

一、ヤマカハに山川をかき、ニシヒムガシに西東をかける類、正字なり、

二、池を射毛とかき、大和を八門跡とかける類、正訓なり、

三、鳥の義はなき所に、相見鶴鳴とかき、又麻に朝の字を用ゐ、碓に慍を用ゐ、懐

かしの夏樞、また夏借など、書ける類、みな借訓なり、

(三) 義訓を用ゐるもの、

玄黄はアメツチの正字にあらざれども、天地の義に當るによりてアメツチ

とよませ、丸雪とかきてアラレとよませ、父母とかきてオヤとよませ、又は冬

風はアラシ、水鳥をウ、火氣をクナリ、登時をスナハチ、懸水をナミダとよませ

たる類なり、

(四) 戯れ書

これは判し物といふ類にて、殊に奇躰なる、書き方なり、畢竟借字なれども、こ

とさらに戯れてかけるものなれば、戯れ書と名付けたり、この例は馬聲、蜂音

石花、蜘蛛とかきて、イブセシモとよむ、馬の嘶く聲をイと形容し、蜂の羽音は

ア、石花はセといふ貝にて、シモとよむ、借訓なり、また山上復有山とかき

て、イアとよむ、出の字は山の上に又山ある、字なればなり、向南山とかきて北

山とよませ、八十一とかきてク、とよませ、重二とかきてシとよませたる類

これなり、この外なほ多し、

これらを見ても、漢字を使用することの自在なりしを知るべく、即又漢文學の進歩につれて進みたるなり、然れども片假名平假名の發明なき以前の事なれば、今日に比ふれば、決して十分なりとは言ひかたかりしなり、さて歌の結構について

の進歩せしことは、次に例をあげて示さん、

二十三節、既に萬葉集に就いて評論したれば、今此に實例を擧げて、歌の結構

の進歩せしことを指し示すべし、多くの例は擧ぐべき餘地なければ、人麻呂の長

結構の進歩

歌一篇を以てこの時代の標本となさん、左の歌は、輕皇子(カミ)文武天皇の御即位以前の御名の大和國の安騎野といふ地に、遊獵の爲に止宿したまへる時、人麻呂その供奉にありて、よめるものなり、

「八隅知之。吾大王。高照、日之皇子。神長柄、神佐備世須登。太敷爲京乎置而。隱口乃泊瀬山者。真木立、荒山道乎。石根楚樹押靡。坂鳥乃朝越座而。玉限夕去來者。三雪落、阿騎乃大野爾。旗須爲寸、四能乎押靡。草枕多、日夜取世須。古昔念而。」

吾大王は、輕皇子をさして申すなり、草壁皇太子早く薨したまへるにより、輕皇子は草壁の子天武の皇嫡孫にて御承統の事、早く定まり居りし故に、かく申すなり、○高照日之皇子は、皇太子を、日嗣の皇子と申すにより、かくいへり、○神長柄云々は神の御心の進みたまひて、○隱口乃泊瀬の枕詞、○泊瀬山者は、大和國の長谷なり、○真木立は、槍の木の生ひ立てるなり、槍の木を真木といふ、此頃の詞なり、○荒山道乎は深山の道にいふ、人も常に通はぬ道なれば、皇子などのおはしますべき路にはあらぬものをさし、○石根楚樹押靡は、岩石多き處に、細き雜木なごの生ひ茂れるを押し、○玉限は、夕の枕詞、○夕去來者は、夕になればの意、○三雪落は、雪降るにいふ、三は添へ詞なり、○阿騎乃大野は

阿騎の地の廣き野にいふ、廣野といひしは、殊に風なごの寒きをおもはせたるなり、○旗須爲寸云々は、薄の穂の麗きひらめくを形容して、旗薄といふ、薄は冬はなけれど、其如き篠を押靡かして、○多日夜取世須は、旅宿したまふなり、セスに敬語、○古昔念而は、昔父の皇子の、此へ行啓の事を思ひ慕ひたまひて、わざと此には宿りたまふさなり、○大意は、輕皇子都にませば、皇嫡孫の尊貴をもて、榮華を占めたまふ御身にましますを、も忘れて、泊瀬の荒山を越え、寒き阿騎野に旅やどりし給ふは、父尊の昔を慕ひたまふ御意によりてなりと、其御孝心を深く感し奉りたるなり、

短歌

「阿騎乃野爾。宿旅人。打靡。寐毛宿良目八毛。古部念爾。」

宿旅人は供奉の人々をいふ、○打靡は、草なごの麗き伏したる様に、人々の寝たるを形容せり、○寐毛宿良目八毛は、寝ても寐入られんや、はにて、安眠ならぬをいふ、○古部念爾は、古昔念而さおなし心なり、○大意は、この野に宿る人の、懐古の情に堪へずして、安くられぬをいふなり、

「真草薊。荒野二者雖有。黄葉。過去君之。形見跡曾來師。」

真草薊荒野二者雖有は、此阿騎の野は、生ひ茂りたる雜草を、薊りに來るばかりの人遊き荒野にはあらされども、夫をも厭はずといふ意、○黄葉は、過去の枕詞、○過去君は、草壁皇子をいふ、即皇父なり、○形見跡曾來師は、形見さおもひて來りしとなり、○大意は、

大方人の來べき野にはあられど、父皇の御獵の跡なれば、其御形見にきて來りしなり、
『東野炎立所見而。反見爲者。月西渡。』

東野は、東方の野原。炎立所見而の、カギロヒは、曙に東の天の紅く光るをいふ。○反見爲者、夜は未明トさおもふに、東天の白むを見て、月はいかに、四の方を顧みれば、月は西に傾きたり、○これは曠野に旅寐したる曉の實況をよめるなり、

『日雙斯。皇子命乃。馬副而。御獵立師斯。時者來向。』

日雙斯皇子は、草壁皇子の諡なり、○馬副而は、馬を列へてなり、○御獵立師斯は、御遊獵遊はし、なり、○時者來向は、其時刻が來れり、となり、御獵の時刻は朝獵にて、月四に傾きて、紅日東に上らんとする頃を指すなり、

さて、此歌の結構が、いかに進歩せしかを説かんに、故那珂通高氏の説にいふ、此篇一首の長歌と、四首の短歌とを併せて、一首の如く見るべきものなり、先づ長歌は起首の四句、皇太子の尊貴に居て、富四海を有たせたまへる由を述へて、後段の曠野に露宿したまふことを反襯す、中段は此の如く尊富なる上に又神世以來の都を舍き、又京を去るすらあるに、荒山道を踰え荆棘を排し、又そのみならず、雪降る曠野に露宿してと、數層の疑問を疊み出して、さて結末の一句に至りて、古おも

ひてと、始て主意を露したり、されど其懐古の何事たるは、容易に説破せず、短歌の首章に至りて、再、古おもふにの句を着けたれど、未其事を説かず、次章に至りて之を承けて、過にし君が形見とぞ來しといひて懐古の事始めて、明なれども、尙君とは何人なりといふことを説かず、第三章に至りて、一轉して、たゞ荒野の曉色をいふのみ、前後と相關らざるか如くして、却て末章の御獵たしし、時の句を喚ひ起さしむ、第四章に至りて、始て其名を説き出して、古おもふ所以は、此人の爲なる由を發し、時の字を點して、前章の景色を結び止めたるなり、疊み來れる數層の疑問、此に至りて全く釋然せり、所謂龍を畫きて晴を點せし類なるへし、歌聖の手筆ならでは、此奇想妙構は得かたかるへしとおもはる、されば此四首は詩の起承轉結の如く、排列の次第整然として、脈絡相連れりといへり、まことにこの説の如く、從來の歌には、未かゝる結構を見ることなし、人麻呂は詩の法を得て、運用したりや否は知らされども、かく進歩せしめたるは、間接に漢文學進歩の影響ともいふべし、又山上億良が、人を諭せし長歌に、孟子の梁惠王篇又韓退之の原道の文法と相似たるものあり、億良は韓退之に倣へるにはあらされども、文運の發達ちのつか

結論

ら暗合せしと見えたり、これらは例あまり長くなれば畧す、

二十四節、右の外に佛教の影響をうけたるものも少からず、大伴旅人が歌に、

世の中はむなしきものと知る時はいよますく悲しかりけり

といへるか如く、無常を咏せしものあり、又漢學の影響にて、支那の故事を交へ用ゐたる歌も多かりき、

古への七の賢き人ども、欲りするものは酒にしあるらし

心をし無何有の郷におきたくは藐姑射の山をみまく近けん

要するにこの時代は漢學、佛教の流布と共に、人々の思想に變化を起して、その影響の歌に文にあらはるゝに至りしなり、但し漢學、佛教の發達の程度が、恰も固有の文學と調和するに適するほどなりしかば、その結果は右の如くに歌文の上にも進歩を促したるならむ、然るに次期に至りては、政治上の關係より漢學、佛教のみ偏進して、國文學はこれと併行せず、爲に文學上の一變動を生したり、

第四期 平安朝時代の文學

二十五節、奈良の都は、桓武天皇の初年までにて、その延暦十三年には、政治上

漢學の盛

の便宜の爲に、八代七十餘年住み馴れたまひし都をおきて、山城の國に遷都あり、これを平安城と名つけて、萬世不易と定めたまひ、千餘年を経て明治の初に至りしことなるが、此にいふ所は、延暦遷都より四百年ばかり、政事の幕府に移るまでの間をいふなり、この四百年間の文學は漢詩漢文の運盛にして、始めて合格の作出來たる代りに、國文國歌は大に衰へたりしも、遂に或る一方において、國文學の生面を開くに至れることなど、殊に光彩ある事とす、

桓武天皇の皇子は、平城嵯峨淳和の三帝御兄弟にて位をつがせたまひしが、いつも好文の君にまし、中にも嵯峨天皇は、殊に經史に博覽にして、文を善くし書にすぐれさせられ、いよ支那風を喜ひて、朝廷の禮式、衣服の制までも、唐風にかへしめられし程なれば、諸皇子にも讀書を勧めたまひ、諸臣もこれに倣ひしにより、この時より學事は大に進歩して、文章も奈良朝の時と比較して、大に面目を改むるに至れり、然れどもこの頃は、たゞ支那の事を知るを以て急務となしたれば、漢學に長じたる人を世に漢才ある人と稱して、貴び、國文國史の事は重せざる有様となれり、而して漢學といへる中にも、重する所は第一に、漢文を善く讀み、善

く書くことにて第二には、漢史を善く讀みて、事蹟を多く知るに在り、經義の如きは又その次なりしなり、されは大學の四道の中にて、かの紀傳道は文章道と改まりて、文章生を、進士となし、文章得業生を、秀才と云ひて、最これを重す、

二十六節、かゝる氣運に向ひたれば、官立なる大學の外にも、有志の貴族は、各その家族子弟の爲に、私立の學校を立て、漢文學の教育を施し、私立の學校前後に起れり、これを時代の前後にて列記すれば、大抵左の如し、

弘文院、和氣清麻呂が遺言にて、その子弘世が、延暦の末に一族の爲に立てたるなり、

學館院、橘氏の學校なり、嵯峨天皇の橘皇后の令旨にて建つ、

淳和院、淳和天皇の皇子恒貞親王立てらる、皇族の學校なり、

獎學院、在原行平立つ、其同族及嵯峨源氏の一族の學校なり、

勸學院、藤原冬嗣が、藤原氏の子弟の爲に建てしなり、後には大學にも勝れる

繁昌にて、私立校中の最盛なるものなり、

この外に朝廷に仕ふる儒家、たとへば、善淵、大江、慶滋、菅原などの人々は、各門人あ

私立學校
起る

遣唐使の
發遣

りて、私塾の如きものもありしやうなれば、學事の盛なりしこと想ひやるべし、

二十七節、内にはかくの如く學校の建立多かりしか、外にむかひては、遣唐使の發遣毎に、留學生の派遣あり、僧徒も亦これに従ひて往けり、僧はもとより佛敎を學ぶにあれども、佛經は漢文學と關係あれば、僧徒中には漢文學に長したる人少からざりき、かの空海(弘法大師)最澄(傳教大師)の如き是なり、中にも空海は、文章最巧にして、今に性靈集といへる文集傳はれり、又作文の法を論して、文鏡秘府論を著したりともいへり、この遣唐使は奈良朝以來絶えざりしが、宇多天皇の時に、菅原道真公の建議によりて、その事已みぬ、この頃支那は唐の末にて、爭亂打つゝきたれば、使節を遣はし學生を留學せしむるも益する所なく、且當時は造船術航海術の開けざるが爲に、從來遣唐使の四艘の船、半は漂没して安全に歸朝することなし、されはこの使を命せらるれば、永訣の覺悟にて出發す、中には疾と稱して留まるものあるに至れり、かゝる困難を冒さしめ、多くの人の性命を失はしめても、發遣すへき謂なしのことにて停止とはなりしなり、間もなく唐亡ひて宋の代となりては、交際は全く絶えたり、此遣唐使廢絶の事は、大跡の上よりは實によ

漢文

き決断たりしに相違あらじ、されども漢文學の上においては大に進歩を妨げて、平安朝の漢文學は此にて一頓挫せしなり、田舎の商店が都會の仕入れを止めて、在來の貨物だけを融通し居たると、同じ状況となりつればなり、

二十八節、この頃漢文に有名なりしは石上宅嗣、淡海三船、菅原古人、菅野真道、賀陽豊年、小野篁、春澄、善細、大江音人、都良香、橘廣相、菅原道真、三善清行、紀長谷雄、源順などの人々なり、されども其文多くは傳はらず、今に存するものにては、良香の都氏文集、道真公の菅家文章等數種あるのみ、その外諸家の作を集めたる、本朝文粹の書あれば、これ等によりて見は、この頃の文の有様を知ることを得ん、又この人々の傳を知らんとおもは、大日本史の文學列傳について見るへし、

文牀は、前と同じく十四節を見よ、四六文を主としたるものなるが、國史などには散文を用ゐることも前期と同じ、當時の國史にては、桓武の朝に菅野真道の總裁にてかける續日本紀、仁明の朝に成れる日本後紀、清和の朝にかける續日本後紀、陽成の朝の文德實錄、醍醐の朝の三代實錄等なり、この五種の國史に日本書紀を加へて六國史と稱す、勅撰の歴史はこの後絶えたり、

漢文

今こゝに四六文散文の優劣を評せんに、四六文は散文に比して、數層の進歩を見る、今日の能文家も及ばぬほどに開けたれども、散文に至りては、尙劣等たるを免れず、この方は後世ほど上達せりと知るへし、四六文のかく進めるは、當時の重する所、四六文に在るか故なれども、又一つは四六文には嚴重なる規則ありて、作文大躰などいふ書によりて、その規則のまゝに句を填むれば、とにかく一篇の文をなす、詩の平仄韻字に従ひて作れば、善かれ悪しかれ、詩の格に合ふとや、似たり、この規則のあるが爲に、實はかへりて習ひ易し、然るに散文にはこの規則なく、只ちもふ所を書き列ぬるか故に、却りて巧妙には至り難き事も、重なる原因なり、されば散文には絶妙の作はなけれども、四六文には優勝のもの尠からず、大江朝綱が渤海の使節を餞する序文に、前途程遠、馳思於雁山之暮雲、後會期遙、露纓於鴻臚之曉淚、といへる、又高麗王より日本の名醫を請ひし時、拒絕せし返牒を、大江匡房がきて、雙魚難、達風池之涙、扁鵲豈入、鷄林之雲、の句あり、いづれも和漢共に賞讃する所といひ傳へたり、これを見てもその巧妙なりし一斑を知るへし、

二十九節、詩は嵯峨淳和の兩帝これを好ませられて、凌雲集、文華秀麗集、經國

集等の詩集を勅撰したまふ、この詩を見れば、奈良朝の時よりは、大に進歩せし様
 知らる、その後、唐の白樂天が白氏文集舶來して、文集の中には詩もあるなり、人
 々その風を喜ひて學ひたるにより、上手なる人の句には、白樂天と見まがふばか
 りのものありき、嵯峨天皇或る時、閉閣唯聞朝暮鼓、登樓遙望往來船といふ詩の一
 聯を小野篁オノノカサに示したまふ、篁これを見て、御製は甚よろしけれども、遙望を空望と
 なされば、一層好かるべく考ふる由を申しければ、帝は大に驚かせられ、これ實は
 白樂天が句なり、原作には空望とありしを、朕がわざと改めて卿を試みたるなり、
 卿は樂天と同じほどの詩情ありとて感せさせたまひき、此の時は白氏文集始め
 て舶來して、御文庫の外には一部も世間になかりし時なりといふ、この篁菅原道
 真等最上手と稱せらる、且當時は官吏登用にも、詩を以て試験せしほとなれば、人
 々競ひて詩を作る、都良香或夜羅城門を通りて、氣霧風梳新柳髮、氷消浪洗舊苔鬢
 といふ舊作の句を吟したるに、樓上に歎賞の聲ありしといひ傳ふ、これ羅城門に
 栖む鬼神も感動せしとの義なり、又竹生島に遊ひし時、三千世界眼前盡といふ句
 を考へ得たるが、對句を案し、須ふ折ふし、島の神、「十二因縁心裏空」と付けたりと

小説

これも神の御心を得たりといふ事なり、事の眞偽は問ふまでもなし、當時の人が
 時に熱心にて、神にかけてまでも、語り傳ふるにて、その盛なりし事を知るへし、
 三十節、小説は奈良朝時代よりやゝ行はれたり、その頃のものには、常陸風土記
 の中に、年少の男女か情死の話を記せる條ありて、文辭の修飾の様、尋常の記文に
 異れば、これらを小説文の古きものともいふへし、又吉野の里の女、仙人となりて
 ありしか、同所に味稻アジノといへる男、川に梁アサを打ちて魚を取りし時、かの仙女柘枝ツグキと
 化りて流れ來りて、その梁に留まる、味稻これを取りて家に歸りしに、美しき女と
 なりて、遂に夫婦となりぬといへる話を記せる、柘枝傳といふ書ありと、万葉集に
 見えたれば、これぞ當時の小説なるべき、浦島太郎の話、久米の仙人の話、みなその
 頃の小説と見ゆ、さてこの期に至りてのものには、玉造小町タマヅクコマチ壯衰書といふもの一
 卷あり、玉造小町といへる女の榮枯盛衰を、百二十四韻の韻文に作り、それに一篇
 の漢文序を附けたり、これらは此期における純粹の小説にして、支那の穆天子傳、
 飛燕外傳などに倣ひてかけるならん、その盛衰の常なき由を諷したる所は、釋教
 無常の思想を表出したるといふへし、尙この外にもありつらんが、今は多く亡ひ

て傳はらず、さて文の漢文なるは、當時小説讀むほどの人は、漢文を主とするか故に、流行の文體を用ゐたると、一つは國文の未發達せざる時代なることによれるなるへし、この壯衰書は、僧空海の作ともいふ人あれど、それは確ならず、

佛敎の影

三十一節、さて詩文小説にかざらすこの頃の學者の腦髓に、大なる影響を與へしは、佛敎の隆昌なり、嵯峨淳和の頃には、空海最澄の二豪傑、新に天台真言の二宗を弘め、神佛同躰の説を唱へて、佛敎を弘通し、且その説く所も高妙なりしかは、上は天皇の御歸依ことに深く、下は士民の佛法に冷淡なりしものも、やゝ神と共に信仰するやうになりしか故に、彼の文學者流も、本業の外には必これを修めて、善く佛經の故事を知り、佛敎の爲に著述をなすものもありき、されは詩文に現るゝ所も、前にいへる三千世界十二因縁などの梵語を以てすること、常の習となり、かの小説に、仙人の話説多く、無常因果の諷意を寓せしなど、皆以て當時の人の思想を察するに足るへし、國文學に影響する所も、これと異なることなし。

三十二節、以上に於て、漢文學の景况を述べたり、これよりは國文學に及ばんとするに先ちて、片假名平假名の成立を示さざるべからず、そも、奈良の朝

片假名平假名の成立

に、漢文學を獎勵せしよりこのかた、文字の用法いよゝゝ進歩したるにつれて、これを書寫することも自繁くなり行き、その始は楷書にて、阿伊等にかきしものを、後には簡便を好みて、アイと旁を省きてかきしが、訓點などにかくには極めて便利なるか故に、いつとなく世に行はれて、片假字始まり、又安以等の字を、便利上草書に寫し、又それを一層略してあいとなしてかけるが、これも便利なるまゝに、一般に用ゐられて、草假名起る、俗には平假名ともいへり、さて世にはこの片假名を、奈良朝の時の吉備真備の作といひ、平假名を空海の作といひ傳ふるなり、されども證據とすべきことはなし、たゞ俗間に言ひつたふるのみなり、但し五十音を連ねしは眞備、いろは四十七字を今様歌に作りしは、空海ならむも知るべからずといへども、この兩假名の字體は、誰とはなしに、次第に書き流して、今の一定の躰とはなれるなり、古き假名には、書ける人々の心によりて、種々なる片假名平假名あるにても知るへし、斯の如くなれば、時代も何時とは定めがたけれども、この平安朝の中頃には、既に行れたる事は著し、

奈良朝に文字の用法の進歩せし事は、二十二節に述べたるが、この平假名の行は

國文

るゝに至りては、この万葉假名の畫多き繁雜なる假名を用ゐんよりは、大に便利にして、いろは四十七字をだに知れば、いかなる事にて、國語のまゝに書き表すことを得るにより、此に始めて國文の發達すべき時機を生じたり。

三十三節、然れども、この好時機を有しなからず、其初は國文の勢、尙潛伏期にありしなり、其故は朝廷に於ては政治上漢文を以て國文と定め、下民か日用の受取書付様のものまでも漢文を用ゐしめんと務めたるほどの時勢なれば、詔勅官符(官符とは太政官の布告のこと)は言ふまでもなし、此において公卿貴人の文學あるものは、漢文にあらざれば書かず、國文をかくは耻かしきやうの心ありしなるへし、されば漢文をば眞名文、又は男文字といひ、假名文即國文をば女文字と稱し、草假名をば女手と稱じて、全く婦人のすへき事として擯斥したりしなり、此意思は維新の頃までは存在したりしものにて、唯此時一時の妄想のみにはあらず、さりき、それは徳川時代の所に至りて述べん、此を以て、延喜中に紀貫之等が勅命を蒙りて、古今和歌集を撰みし時、序文は麗しき國文にて書きながら、更に姪の淑望に漢文の序かゝせて蛇足を添へたるも、時の勢なるへし、又同人の土佐日記は千

古の名文なるに、名をかくして女のかけるやうにことわりしも、男子にして女文字かく事、何となく都合わろき心地せるか故なるへし、

かゝる狀況なりしかば、國文は十分發達すへき利器を有しなからず、なほ日蔭物のやうにて、整居せしなり、然はあれども、漢文と國文とを比較せんには、國文の容易にして、且自由に事情の委曲を寫すことを得ると、漢文の文格用語のむつかしくして、而も事情を悉し難く、巧にもなり難きとは、天地の差あることなれば、志ある人々の心の中には、國文の利便を知り居りしならん、此において在原業平、清和帝の頃の人が、自己の秘密の記録の如きは、この文牒にて書き留めし様は、伊勢物語の今に傳はれるにて知らる、この書の著者には諸説あれども、業平の自記によりて、後の人の更に補ひ正したるものといへる説をよろしとす、されば今に傳はれる國文の書にては、最古きものならむ、又人の娛樂に供して、解り易く興あらしめんに、國文に勝るものなければ、竹取物語の如き小説も出づるに至れり、この書は佛説に本づきて滑稽を種としたるものにて、源順の作といひ傳ふれども、これ又確ならず、國文小説の元祖と早くより云はれたれば、古きものなることは明な

り、又この二書は、文章簡にして質樸に、短句を用ゐて力勁き所、全く男子の筆と見えたり、女子のかけるものに至りては、頗多く、且絶妙なる著作も尠からず出でたり、其近き原因は二つあり、一つは社會が國文を女の物としてこれに附屬せしこと、二つは女子の教育に競争せしこと是なり、第一はほゞ前にもいへり、第二は當時藤原氏が外戚として權を得んと謀る爲に、其の姫君の教育は言ふまでもなく、それに付くる女房も、殊に天下の材俊を撰びて、他家より出でし后妃に劣るまじと、競へるが爲なりき、一條帝の時に皇后定子の御方には清少納言あり、清少納言は枕草子の著者にて有力なる才女なりしかば、その後藤原道長その女彰子を入れて中宮となせる時には、紫式部を付けて、かの方の清少納言に劣らじと、競へるが如き一例にても知るべし、かゝる世の勢なれば、國文の進歩は、甚盛なることなりしなり。

三十四節、既に國文の發達せし理由を概論したれば、この節よりは、その國文は、いかなるものなるかを述べん、よりにて此にその國文の各種の一斑を抄して評論すべし。

竹取物語

竹取物語は、文章に巧を求めたる跡はみえぬとも、あつから古雅にして、奈良朝時代の國文、即ち祝詞宣命の文の一變したるさまもあり、簡明にして多くの枝葉をそへず、意もよく徹れり、大意は竹を取りて業とする老人、竹の中より一人の女子を得たり、愛して養育せしに、長して絶世の美人となる、時の皇族大臣などいふ人々、これを得んと心を摧きたれども、従はず、父なる老人の勧めによりて、己むことを得ず、従はんとて、わか願ふ所の物を得來らん人に嫁すべしと約して、世界になきやうなる物品々を、それに望みしに、かの人々これを得んとて、千辛万苦せしに皆成らず、最後に至りて天子よりこの女を召されしかば、奈何ともしがたく、遂に天に登りぬといへる假作小説にして、各貴顯か一婦人に愚弄せられ、家をも身をも忘れて色に溺れし狀を、憚りもなく書き立てたるは、當時の世態を諷せんとする意ありとみゆ、さてこの物語に引ける事どもは、廣く和漢の書のみならず、多くの佛經の中の故事をも引き用ゐたるを見れば、漢學佛經にも通したる人の筆なること知らる、この發端の文は左の如し。

今は昔、竹取の翁といふものありけり、野山にまじりて、竹をとりつゝ、萬の事に

つかひけり、名をは讃岐の造麻呂となんいひける、其の竹の中にもとひかる竹一すぢありけり、あやしがりて寄りて見るに、筒の中ひかりたり、それを見れば、三寸ばかりなる人、いとうつくしうてゐたり、翁云ふやう、われ朝と夕とに見る、竹の中におはするにて知りぬ、子になり給ふべき人なめりどて、手にうち入れて、家に持て來ぬ、妻の媪にあつて養はす、美しき事限りなし、いとをさなければ、こ世に、いれて養ふ、竹取の翁この子を見つけて、後に、竹を取るに、節をへだて、よごとの節毎に、こがねある竹を見つくることかさなりぬ、かくて翁やうやうゆたかになりゆく、このちご養ふ程に、すく／＼とおほきに成りまざる、三月ばかりになる程に、よきほどなる人になりぬれば、髪あげなどさたして、かみあげさせ、装きす、帳の中よりも出ださず、いつきかしづき養ふ程に、このちごのかたち、けうらなる、いなること、世になく、屋のうちにはくらき處なく、光みちたり、翁こゝちあしく、苦しき時も、この子を見れば、苦しき事も止みぬ、腹たゝしき事もなぐさみけり、翁竹を取ることに久しくなりぬ、勢猛のものになりけり、この子いとおほきになりぬれば、名をば御室戸齋部の秋田をよびてつけさす、秋田、

なよ竹のかぐや姫とつけつ、このほど三日うちあげあそぶ、万の遊びをぞしける。

伊勢物語

三十五節

伊勢物語は、竹取とはかはりて、和歌より趣向を案じ出だして、人の一代記やうの小説にかけるものなり、されども一條一條に短かく切りて、凡百二十餘段あり、その中ちのつから脈絡はあれども、みな別々の話となせるものなり、なほいは、歌の題を長く文につゝりたる程の事なり、記事は暗に在原業平にかけたることは、前節にいへるが如し、文章は簡短なれども、力強く、氣高く、模範とすへき所多し、今尤短きもの一段を抄す、

昔をとて逍遙した、思ふどちかいつらねて、和泉の國へきさらき月二ばかりにいさけり、河内の國生駒山を見れば、曇りみ、晴れみ、立ちあふる雲やまず、あしたより曇りて晝晴れたり、雪いと白う、こずゑにふりたり、それを見て、彼のゆく人の中に、唯ひとりよみける、

きのふけふ雲のたちまひかくさふは花のはやしをうしとなりけり

三十六節

右にあげたる竹取伊勢の二種は、この期の中にて先出のものな

紀貫之

れど、作者は知られず、作者の名のあらはれて、今に傳はれる中にては、紀貫之を首とすへし、貫之は紀長谷雄ニあり、節が孫にて、土佐守を歴て木工頭となり、從五位上に叙せられ、天慶九年に卒せし人なり、和漢の文學に通して、特に歌は人麻呂以來の名人と仰がる、醍醐天皇の延喜五年今十餘年の九百九勅命によりて撰進せし、古今和歌集の序と、承平四年延喜五年の後、土佐より上京の時の紀行なる土佐日記と、此二つは最國文の妙に達せるものなり、この二つの中、序の方は勅撰の書に題せるものなれば、漢文の四六文のやうに對句を用ひ、枕詞をも入れ、語も謹嚴にかゝられたれど、日記は私の紀事なれば、輕快洒落にして、往々諧謔をも交へたり、古今和歌集の序の中の一節、

やまと歌は、人の心を種として、萬の言の葉とぞなれりける、世の中にある人、ことわざしげきものなれば、心に思ふ事を見るもの聞く物につけて、いひ出だせるなり、花に啼く鶯、水にすむ蛙の聲を聞けば、生きとし生けるもの、何れか歌をよまざりける、力をもいれずして、天地を動かし、目にみえぬ鬼神をもあはれと思はせ、男女の中をも和らげ、猛き武士の心をも感むるは歌なり、この歌天地の

開け始まりける時より出來にけり、まかあれども、世に傳はることば、ひさかたの天にしては、下照姫シメツクメに始まり、あらかねの地にしては、須佐之男命スサノヲノミコよりぞ起りける、

今すへらぎの天の下まろしめす事、四の時九かへりになん成りぬる、普き御うつくしみの波、八島の外まで流れ、廣き御惠の蔭、筑波山の麓よりもまげくちは、しまして、万の政をきこしめす暇もろくの事をすて給はぬあまりに、古の事をも忘れじ、ふりにし事をもおこし給ふとて、今も見そなはし、後の世にも傳はれどて、延喜五年四月十八日に、大内記紀友則御書所預紀貫之前甲斐目凡河内躬恒、右衛門府生壬生忠岑らに仰せられて、万葉集にいらぬふるき歌、みづからのをも奉らしめ給ひてなん、畧くさくの歌をなん撰ばせ給ひける、すべて千歌二十卷、名つけて今古今和歌集といふ、右に引けるは對句は枕詞、枕詞をおき、對句を取り、莊重にかきなせる躰、これにても知るへし、又土佐日記の一節を左に示すべし、

男もすなる日記といふものを、女もしてみんとてするなり、その年、しはす月、二

の二十日あまり、一日の日の、戌の時に門出す、そのよし、いさゝか物にかきつく、廿四日、講師馬のはなむけしに出でませり、ありとある上下、童まで酔ひしれて、一文字をだに知らぬものしが、足は十文字にふみてぞ遊ぶ、

一文字十文字の洒落なる文字、前とは大に反對せるにて、いかなる躰も、自由なる筆力をおもひやるへし、この日記の文妙なる所尙多けれども、例の長くならんを憚りて省く、

三十七節、 以上は所謂延喜の御世といへる時代までの國文なるが、これより凡百年ばかり後に、一條天皇の御世にあたりては、一層の進歩をなしたり、天皇曾て宣はく、朕不徳なりといへども、唯人を得たる一事は、延喜天曆の世に譲らす、とこの時源經信、藤原公任、源俊賢、藤原行成は、四納言と稱せられ、婦人にては、紫式部、清少納言、赤染衛門、和泉式部の如きあり、いつれも文學を以て鳴る、されど男子には、國文の名あるもの傳はらずして、婦人の著作には、絶大の筆あり、その理由は前節に述べし所なれば、こゝには又その例をあげて評せんとす、紫式部は、藤原爲時の女にて、藤原宣孝の妻なり、幼にして聰敏なりければ、父は男

紫式部

子ならぬか口惜しといひけり、とぞ、早く夫にわかれて寡居せしが、一條帝の中宮彰子に召されて、宮中に伺候す、その頃の著述には、紫式部日記あり、今に傳はる、源氏物語五十四帖も、この時の作といひ、或は寡居の時の作といひ、明ならされども、一部の趣向といひ、文詞といひ、絶代の著作たり、一條帝敎覽まじく、て、式部はよく日本紀を讀みたるものなりと、感ぜさせたまへりといふ、此に日本紀といへるは、沈く日本歴史の意味なり、和漢の史に通達せしこと知るへし、式部はこれより日本紀の局の稱を得たり、といふ、かく才學に富みたるのみならず、徳行もまた衆にすぐれて、時の外戚として、前後に比びなき権力ある、藤原通長が挑みしをも斥けて、應せさりしとの如き、古今唯一人の婦人といふへし、惜いかなその傳は詳ならされども、安藤爲章といふ學者のかける、紫女七論といふ書に、この人を評論したるが、あれは、委しき事はそれにて知るへし、

さて源氏物語は、源氏の君といふ、容貌うるはしき皇子の情に厚く、藝に富みたるものを、主人公として、紫の上といへる、絶世の美人を配し、その履歴を本筋にして、種々の事實を書き現したるものにて、五十四帖巻毎に名をつく、桐壺帚木等の類

なり、いづれも巻中の歌文の詞によりたるなり、但し雲隠ウモカケの巻のみは、名ありて文なし、蓋この巻には、源氏の君の薨去を暗に示したるならんといふ、されはそれより以下は、多くその子の薫大將カウの事を叙し、特に橋姫の巻より結尾までは、宇治十帖ととなへて、本篇と分てり、かる希世の大篇にて、世の珍重する所なれば、古來文學上の至寶として、註釋評論せし書も甚多し、文章の妙に至りて、漢文も及はざる所ありて、意の到る所、情の赴く所、自由自在に筆を馳せて、志かも精く鍛鍊して、苟もせず、風景情意共に優長にかきなしたるなど、紫女ムラサキメか學才双絶の程を見るに足る、安藤爲章の評にいふ、此の物語のうち、和歌並びに詞とも、万葉古今、伊勢物語、宇津保、竹取などの古躰を離れて、志かもおほどかに易らかに優しく、凡そ我が國の風流を盡したれば、見る人をして倦むことを知らさらしむ、誠に日本文の上なきものなり、全篇は富貴温潤の氣象にして、宮様の文章なれども、中に山林出世あり、市井田家あり、貧困哀傷あり、閨情風景は巻毎に見えて、情を寫し景を語る事、まのあたり其の人にむかひ、其の所に遊ぶが如し、全躰は傳にして、又おのつから序の躰あり、跋あり、記あり、書ありて、諸躰備り、中論破あり、論承あり、論腹あり、論尾あり、

法の名目、文麈より細に入り、俗より雅に趨オモムき、繁より簡に歸し、波瀾頓挫照應、伏案などいふ、もろこしの文法おのつから具はれり、その氣脈は悠暢として、寛裕に、その文勢は圓活にして、婉曲なり、これを漢文にて見れば、史記、莊子、韓柳歐蘇にひとしかる一しといへり、眞にこの言の如し、されどさすがに女の筆なれば、奔放勁健といへる方には乏しき所あり、

此の書も小説にして、男女の情を主としたれば、往々淫亂なる當時の世態を、そのまゝに書き現はしたるが故に、今より見れば、いかゞしき所も交りたれども、もど娛樂の爲の書にして、教訓の書ならざれば、これを以て咎めんは非なるべし、本居宣長ノボヤシ翁これを論じて、大かた物語は、世の中にある善き事あしき事、珍らしき事、をかき事、面白き事、哀なる事、の様々を、書きあらはして、其の様を繪にもかきまじへなどして、徒然ツレツレなる程の玩ひにし、又は心の結ばれて、物おもはしき折などの、慰めにもし、世の中のある様を心得て、物のあはれをも知るものなりといひ、又その物のあはれといふことを辯して、人は何事にまれ、感すべき事にあたりて、感すべき心を知りて、感するを、物のあはれを知るとはいふと、説けり、これ古

今の小説に通して動かさる論とすへし、されども、少年子弟の爲に、この書を講堂の上に説くか如き、又これを讀みて、文筆の長所を取るか爲にあらず、たゞ記述の事柄に泥まんに、余の深く嫌ひ避くる所なり、

三味堂近くて、かねの聲松の風にひゞきあひても、悲しう、岩に生ひたる松の根ざしも、心ばへあるさまなり、前裁ヒシヤどもに、虫の聲をつくしたり、こゝかしこの有りさまなど御覽ず、娘住ませたる方は、心殊に磨きて、月入れたる櫃ツツの戸口けしきばかり推しあけたり、

これ明石の巻の一節なり、藤原定家は、これを一部中の最よき所といへり、とぞ、その評の當否は姑くおき、今この書の文例の一斑として此に抄するのみ、

清少納言

三十八節、枕草子の著者、清少納言は、有名の歌人なる清原元輔ヒトノスネが女なり、一

條帝の皇后、定子の宮に仕ふ、その間にこの書を記せり、皇后崩御の後は、一旦東宮の女御コノミヤ、定子皇后の御妹、皇太子三條の女御たりに仕へたるが、年老いて後は里に還り、尼法師のやうにてありき、或人その宅の前を通るとて、宅のきたなげなるを見て、其の零落オソクたるを嘲アザシりしかば、少納言は籠かゝげて、駿馬の骨買ひし例あるを

知らずやといひしとぞ、老いて後にも氣象ある状おもひやらる、さて枕草子は一種の隨筆にて、凡百六十段ばかり、すさまじきもの、にくきもの、ありがたきもの、見くるしきもの、など、標して記述し、その間に見聞の事をまじへて記せり、かゝる隨筆の躰は、唐の李義山の雜纂といふもの、よく似たれば、これに倣ひしものかとの評あれども、さにはあらずといへり、いま開卷第一の文を抄す、

春は曙、やうく白くなりゆく、山際すこしあかりて、紫だちたる雲のたなびきたる、夏は夜、月のころはさらなり、闇もなほ、螢とびちがひたる、雨などの降るさへをかし、秋は夕暮、夕日はなやかにさして、山のはいと近くなりたるに、鳥カラスのねどころへゆくとして、三つ四つ二つなど、飛びゆくさへあはれなり、まいて雁などのつらねたるが、いとちいさく見ゆる、いとをかし、日入りはて、風のおと蟲のねなど、いとあはれなり、冬は雪の降りたるは、いふべきにもあらず、霜など、いと白く、又さらでもいと寒き、火など急きおこして、炭もてわたるもいとつきつきし、晝になりて、ぬるくゆるびもてゆけば、すびつ火桶ヒツクの火も、白き灰がちになりぬるは、あろし。

四季の景色を評して、一機軸を出だし、まかも精鍊にして、語句尙もせざる所一斑といへども、その文才を見つべし、なほこの才女が氣象の高さ、學問の博さなどをこの書の中より一つ二つ拾ひて示さん、すべて人には一に思はれなば、さらに何にかせん、唯いみじう惜まれ、あしらせられてあらん、二三にては死ぬとあらじ、一にてをあらんといへるは、第一流の人たらんの氣象、以て見るべし、されども五鼎に食ふこと能はずんば、五鼎にて烹られんといへるに似て、穩ならぬ口氣はあるなり、されど又人に歌早くよめと勤められたるに答へて、歌よむといはれ侍りし未々は、少し人にまさりて、其折の歌はこれこそありけれ、さはいへど某が子なればなど言はれたらんこそ、かひある心地し侍らめ、つゆ取り分きたる方もなくて、さすがに歌がましく、我はと思へるさまに、最初に詠み出て侍らんなん、亡き人の爲いとほしく侍れといへる、さばかりの上手にて此言あり、言動を妄にして、父祖の名を汚さじとちもひ構へたる用意のほどは尊ぶべし。

かの白氏文集を暗記しありて、香爐峯の雪といひしに、簾かゝげたる話などにて、も敏才のほどは、おもひやるれどもなほこの書中に侍従公信といふ人、官女の車

に追ひ付かんと、急き裝束して、遽しく奔り出づる狀を形容して、帶は道のまゝにゆひて、しばしと追ひ來る、供にさぶらひ雜色ものはかで走るめると記し、は、急遽の狀見るが如し、左傳に、楚子が宋にて、吾使者を殺せしを聞きたる所に、楚子聞之、投袂而起、履及於室、皇劍及於寢門之外、車及於蒲胥之外とあるを、すぐれたる事にいへど、この文には勝るべくもあらず、國文の妙を極むともいひつべし、かゝる筆力ありながら、尙謙退して、深くつゝめるとは、詞の文字おやしくつかひたるこそあれ、唯文字一つに、怪しくも、おてにも、いやしくもなるはいかなるにかあらん、さるはかう思ふ人、萬の事に勝れてもえあらじかし、いづれを善きあしきとは、知るにかあらん、さりとて人を知らじ、唯さうち覺ゆるもいふめりとあるが如き、以て見るべし。

要するに清少納言は一代の女豪なり、その奇警なるは、紫式部の婉美なるに相上下して、各その長所を見る、然れども、あまり氣象の高さは、其長所たる丈に、又短所をも顯はしたり、大進生昌といへる博士を嘲りたる所など、人を人とも思はずといふばかりなる有様あり、又初瀬に參てたる條に、賤しき者どもの怪しき衣着て、

立ち居たるを惜みて、押し倒しつべき心ちこそすれと誓けるなど、驕悍の氣見えて女らしくもあらず、本居宣長翁が源氏物語を評して、女の學問だてして、賢しだち才がるをば、いみじう惜みて、みづからも人にまか思はれじと、深く用意したるさま處々に見ゆといへる、紫式部の温厚謹慎なるに比べては、その徳性頗下れりといふへし、さて余が枕草子については、評を委しくし源氏物語をは略評せしは、源氏の方には古來批評少からされども、清少納言の文の評は、從來乏しければ、わざとこゝに及びしなり、

三十九節 國史は前期まではみな漢文なりしに、この期に至りて國文の國史こそあらはれたれ、これ又この時代における一の特徴なり、この國史の文は、何によりて見らるべきかといふに、まづ指を折るべきものは、大鏡と榮花物語となり、榮花は物語と題すれども、小説にはあらずして、一の實録なれど、最組織の妙を見るべきものは、大鏡にありとす、抑、六國史の類の漢文の國史は、所謂編年牒の史にて、年月日の順にて、その日々の出來事を書き記したるものにて、從來の國史は、みなこの牒なれば、榮花物語もほゞこの牒に倣ひて、宇多天皇の寛平年中より、堀河

天皇の寛治年中まで、大凡二百年間の事を記せり、即ち藤原道長が榮花を極めし有様を寫したるものなり、作者を赤染衛門といふ才女なりといひ傳ふれども、それは誤にて、赤染又は紫式部などの日記、その外の記録によりて、編集せしものなれど、その人は詳ならぬことなり、文章は優美にして、周密なれども、變化に乏しく、牒裁も年を逐ひて記せる組織なれば、なほ編年牒に近しいといひつべし、まかるに大鏡に至りては、全くこの舊套を脱して、新機軸を出し、且所々に評論をも加へ、天皇の御紀、攝關の傳を分ち、又末に后妃の略譜を擧げ、外戚の關係をも記して、前後を錯綜して、反覆論述せし所、かの紀傳牒といへる史牒に類せり、紀傳牒とは、本紀列傳志表など、分ちたる體裁にて、支那にては史記漢書、本邦にては大日本史の牒これなり、されば本邦にてこの牒の國史は、大鏡を以て濫觴ともいふべきものなり、而して、かける時代も榮花物語よりはやゝ古かるへし、

大鏡は文徳天皇より、後一條天皇まで、十四代百七十六年間の事蹟を記す、即ち藤原氏の勢を得たる初より、御堂關白道長が極盛の時代までの事にて、帝室と藤原氏との關係を記したる一種の歴史なり、此書著者の名を記さずれば、詳ならず、一

説に崇徳院の頃の人、藤原爲業（ツルギノノリノリ）法名寂然（ニギハヤヒ）といふ人の著なりといへども、確ならず、序文には匿名を作り、或言にして作意を述へたり、その序の大意は、後一條院の萬壽二年、雲林院の菩提請（ハツキ）に赴きしに、翁二人、嫗一人來會して、年頃の見聞を物語りしを、傍に居りし老女が聞書したる狀にかけるものなり、翁二人、甲は（トウ）時の母后（トウノハハ）公家世繼（トウノミヤコ）といふ如し、年百五十歳、乙は（トウノメ）小舎人（トウノメノコ）大丸（トウノメノオホマル）の時、夏山（トウノメノナツヤマ）繁樹（トウノメノシガラキ）の繁榮するに、年百四十歳、みな假托の名、老嫗は即ち繁樹の後妻なり、一人は宮中に仕へ、一人は藤家に仕へたるものに擬らへて、双方の關係を示さんとせしなり、かゝる狀に假托せしは、當時に在りて、時の朝廷外戚などの事を評論する史をかゝるには、かゝる筆づかひの便利なるも、且つ當時の習ひ、國史の正史は朝廷史官の書くべきものにて、民間の爲すべきことならぬば、その嫌を避けたるに出つ、又國文にて書かんが爲に、老女の聞きて記せる狀になしたるなど、非凡の用意といふべし、また文章の妙なることは、紀事の間、問答を以て評論を挿み、隠に褒貶の意を寓したるも、史筆の模範となすに足る、賀茂長明の無名抄といふ書に、古人云假字に物書く事は、歌の序は古今假名序を本とす、日記は大鏡の事狀を倣ふといへり、日

記とは歴史のことなり、これにても、國文の史はこの書を以て勝れたるものとなせることを知るべし、今この書中の文例の一斑を示さんとあもふに、書中の眼目ともいふべき所々は、文に前後の照應ありて、断ちては引きがたければ、今はこの書を大鏡と題せし所以を語れる所の一條を抄せん（注は余が解釋）帝王の御次第は、申さでもありぬべけれど、入道殿下の（道長公）御榮花も、何によりて開け給ふぞとあもへば、まづ帝后（ミカドノミコ）の御有様を申すなり、植木（ウキキ）は根をおほして、生（ナ）りてつくるひ立てつればこそ、枝も葉もまげりて、木の實も結べや、志かれば、まづ帝王の御ついきをおぼえて、次に大臣の御ついきはあかさんとなり、といへば、世繼（トウノミヤコ）の嗣、大丸（トウノメノオホマル）をどこいへ、いとみじうめでたしや、れば結（ムス）ば、この義（トウノミヤコ）なり、こゝらのすべらき皇（ミカド）の義（トウノミヤコ）の天の御有様をだに、鏡をかけたまへるに、鏡（カガミ）を掛（カケ）けて見る、まして大臣などの御事は、年頃關（トウノミヤコ）に向ひたるに、朝日のうらゝかにさし出でたるに、あへらん心地もするかな、又翁等が家の女共の、櫛（シ）篋（カガミ）の鏡の影見えがたく磨（トシ）ぐわさも知らず、うち挿（カケ）めて置きたるに、慣（ナ）らひて、明（アキラ）く磨（トシ）け

る鏡にむかひて、わが身の容を見るに、且は影耻かしく、又いとめづらしきにも
 むかへりや、べしこへは鏡すあな興ありのわざやな、更に翁廿年の命は、今日延び
 ぬる心地し侍り、樹の鬮で繁といたくゆけするを得、顔する見聞く人々、嗚呼がまし
 う、馬鹿らしうをかしけれども、いひつゝくる事どもは、おろかならず、おそろし
 ければ、天皇大臣など、事の跡なれば、おろそかに物は、いはで、皆聞き居たり、大
 犬丸を、この下繁樹いで聞き給へや、歌一つ作りて侍りといふめれば、世繼い
 と興ある事なりとて、承はらんといへば、繁樹いとやさしげにいひ出づ、耻にい
 りふな
 明らかき鏡にあへば過ぎにしも、今行く末の事もみえけり
 といふめれば、世繼いたく甚し感じて、あまたたび誦して、うめきて聲をいれだす
 返し、

すべらき跡も次ぎくかくれなく、新に見ゆる古鏡かも
 今様の葵の鏡、八花形の鏡、時繪螺鈿の箱に入れたるに向ひたる
 心地したまふるや、いでやそれは、さきらめけど、さうにきり曇り易くあるや、

いかに古への、古代の鏡は、金白くて人手觸れねど、かくぞ明きなど、銅に立派は
 るかも磨かすも曇り易し、古代の歴史を以て鏡にふなりは、老たりがほに得、意ら笑
 ふ顔つき、繪にかしまほしく見ゆ、怪しながらさすがる氣つきてをかし、そ
 るやうに得意顔するこどもは、不思議にあり、聊か併したるから、尤なまことに珍ら
 になん、

これ唐の太宗が、銅を以て鏡とすれば、衣冠を正しくすべく、古を以て鏡とすれば、
 興替を見るべく、人を以て鏡とすれば、得失を知るべしといへる詞に本づきて、大
 鏡と名づけたるを、問答の中にて、おのづから知らせんどの用意にて、文もまた面
 白し、この外に一條院の東宮を辭したまへる章に、翁は表面の事のみを話して、道
 長の幸運を説きながら、傍聴せし侍の詞を借りて、其の内實は、道長が心中に、小一
 條院をうるさくおもひ、院も已むことを得たまはずして、此に及びし由を説べた
 るなど、頗意匠の巧みなるを見るに足れども、今は事長ければ略しつ、
 四十節 單に國史とはいひ難きものなれども、大鏡と同しく史傳の文に屬しつ
 る中にて、切れくの一事實を書けるものには、今昔物語の書あり、この書は後冷

泉天皇の比の人にて、宇治大納言隆國といへる人の著なりと云ひ傳ふ、文牒に一種の趣ありて、又あもしろきもの也、和漢天竺の事實を記して、虛妄なることも交りたれども、歴史の助けとなることも多きものなり、前期奈良朝時代に出來たる靈異記といへるものなどに倣ひてかけるかともおもはるれども、彼れは和漢混淆文にて、漢文の極拙き牒なれば、これも中には種々の漢字を用ゐて、怪しき譯語めきたるはあれど、讀み下せば、頗妙味ある國文なり、今昔と名つけたるは、一章の首には、必ず今は昔とかき出したればなり、その一章の中を節略して出さん、今は昔、源博雅朝臣と云ふ人有りけり、延喜の御子の兵部卿親王と申す人の子なり、万の事やむごとなかりけり、中にも管絃の道をなむ極めたりける、琵琶をも微妙く弾きけり、笛をも能く吹きけり、此の人村上の御時に、□□の殿上人にてありけり、其時に會阪の關に、一人の盲庵を造りて住みけり、名をは蟬丸とぞ云ひける、これは敦實と申しける式部卿の宮の雜色にてなむありける、その宮は、宇多法皇の御子にて、管絃の道に甚じかりける人なり、年來琵琶を弾き給ひけるを、常に聞きて、蟬丸琵琶をなむ微妙く弾く、而る間此博雅、この道を強ち

消息文

に求めけるに、彼の會阪の關の盲琵琶に上手なる由を聞きて、彼の琵琶を極めて聞かまほしく思ひけれども、盲の家異様なれば行かずして、人を以て内々に蟬丸に云はせける様、何とて思ひかけぬ所には住むぞ、京に來ても住めかしと、盲之を聞きて、其の答をは爲さずして云はく、
世の中はとともかくてもすこしてむみやも藁屋もはてしなれば、
四十一節 以上にて諸種の文の一斑つゝを述べたれども、なほ此に述べべきは、消息の文なり、消息とは手紙の事にて、當時男子は漢文を主とすれば、消息もなほ漢文にてかくことにて、與某書とて、文集などには遺れり、されど國文にてかけるものもなほあり、女子のは勿論の事たり、されどその文、國文の史中に載せられたるもののみにて、書牘のまゝなるものは傳はらねば、後の編者が筆を加へたるか、抑又原文のまゝなるかは、今において詳にしがたし、今榮花物語の中なる、太宰大貳有國より藤原伊周公の許におくれる一篇を擧ぐ、
思ひかけぬ方におはしましたるに、京の事もおぼつかなく、驚きながら參り候ふべきに、九國の守にて侍ふ身なれば、さすがに思ひのまゝに、得罷り歩行ぬに

なむ今まで聞えぬ、何事もたゞ仰せ事になん從ひつかうまつるべき世の中に命長く候ひけるは、我が殿の御末につかうまつるべきとなむ思ひ給ふる、
四十二節 假りに平安朝時代四百年間を三分して、これを考ふるに、初期においては、竹取物語の文、伊勢物語の文、紀貫之の文等出て、中期においては、紫式部、清少納言、さては大鏡、今昔物語等の文出て、國文世界の春を生し、花は紅に柳は緑に、おのが色々の美を競ひし有様は、ほゞ前節に述べし所の如くなるに、さてその終期に及びては如何なる景况なりしかといふに、政治上に於ては、華美なりし朝政衰へて朴實なる武家の世となるべき發端なれば、文學世界もこれに伴ひて、春過ぎ夏來りて、万山一緑、希に紅紫の花を見るも、いつれも春華に似たる色のみにて、別にすぐれたる光彩を見ることはいと難し、されば終期においては、たゞ初中二期の各種の文學の範圍の内にて、これを繰り返したるのみにて、新なる出來榮として見るべきものは、全く無しといはんも僻事にはあらじ、
されば、前に出だせる外のものにては、大和物語は、全く伊勢物語にならひてかきたることとは、その名によりても知らるれども、文は伊勢に比しては詞拙くして簡

淨ならず、作者は業平の子の滋春とも、花山法皇ともいひ傳ふれども、初期中期の間の物、信じかたし、又貫之の古今集に次きて、村上天皇の御時に後撰和歌集成り、一條天皇の御時に拾遺和歌集成り、白河天皇の御時に後撰和歌集成り、その序文はみな貫之の文に擬らへてかけるのみにて、中にはほゞ其の儘ともいふばかりに似せたるもありて、遂に一機軸を出だしたるものはあらず、歌集はこの後も次々に出來たれども、いよゝゝ似せていよゝゝ下れるが如し、その土佐日記に類せる紀行にては、更科日記あり、これは土佐日記にならへるにはあらず、されども、その人の力の足らさればにや、土佐に比べては、やゝ劣れり、
源氏物語の類なる小説に至りては、頗多し、その前には、宇津保物語、住吉物語あり、その後には、菟松中納言物語、落窪物語、とりかへばや物語の類あれども、作者みな詳ならず、この外にもなほ多し、されど紫女の文に及ぶものはあらず、枕草子に至りては、この期にはこれに倣へる作も、類似のものも見えず、次期に至りて、出でたる方丈記、徒然草の類は、たしかにこれに摸擬せし隨筆なること明なり、
歴史の文に至りては、前に出たせる外には見あたらず、次期に至りて大鏡にな

らへる増鏡、水鏡、續世繼の類あり、今昔物語にならへる宇治拾遺物語あれども、それは次期に至りていふべし。
要するに以上の諸種の文學は、平安朝時代の文學の主要なるものにして、國文の勢力は頗發達して、種々の方面を占領せしものなること知るべし、而してこの占領地が、次期に至りては更にいかなる所にまで廣がれるかは、和歌の沿革を述べて後に説かん。

和歌

四十三節、この時代の初期には、漢學流行の餘りに、詩を作ること盛りになりければ、人々詩をのみ重んじて、朝廷にても、大學なる紀傳道の學生が、文官高等試験にも、詩を以て科試することゝなれる程の勢なるが故に、詩賦のみ勢を得て、万葉集などは、遂に高閣に束ねられて、見る人もなく、さやうの書のありとも人の知らぬまでに至りぬ、かゝる勢なりしかば、奈良朝時代の特色なりし長歌は、大にすたて、誰れもこれを讀む人なかりしに、仁明天皇の御時、天皇の四十の御賀に、興福寺の僧より長歌一篇を獻れることありき、その歌は詞甚長くして大作なれども、万葉集の長歌にくらべては、頗る劣等なれども、當時は甚珍らしきことにもおもひて、

史家も續日本後記の國史に、特書するに至れり、これにても歌のいかに衰へたるかを知るに足らむ。

かくて歌は、衰運に越きたれども、全く衰亡の極度に達したるにはあらず、長歌こそかく衰へはてたれ、短歌は尙行はれて、名人上手も少からず、中にも僧正遍昭、在原業平、文屋康秀、喜撰法師、小野小町、大友黒主の六人最高名なり、古今集の序にもこの六人を取り出て、殊に評したれば、後に六歌仙の稱あり、この歌仙等は、いづれも後年和歌復興の端を開きし人々なり、然るに世は潮流の一進一退するが如く、漢文學極盛の結果は、又おのづから衰頽の兆をあらはし、宇多天皇の御世に、遣唐使の發遣も停止せられて、却りて宮中又は公卿の邸宅にては、歌合ウタノヘの會を催すこと流行し、歌人相會して左右に分れ、互に詠歌の優劣を批評して、これが勝負を判つ、これもと詩の流行より、詩會多く行はれしによりて、歌にもこの興を催すことゝなれるなるべし、又詩に探題といふことあるによりて、歌にも題を設けてよむ事行はれ、昔のやうに、興に乗じ思にふれて咏むことのみならず、題によりて思を構ふることもなり、見るもの聞くものにつけて詠み出すといへる趣には遠く

探題

なりぬ、これ又時勢によれる變遷といふべし、然れども古の如く、見聞の感情をそのまゝによめる時とはちがひ、會を設けて互に品評し、一言一句までにも褒貶して、勝を争ふやうになれるが故に、この比には、作意と風姿とに心を凝らし、且詩と同じく吟咏して、興を遣ふことゝなれるが爲には、聲調にも注意して、高尙優美ならむことを務められたれば、歌牀の清麗にして、優雅なることは、万葉時代にも勝れり、されども真情を有のまゝに、歌によみ出だして、氣概ありて雄大なる風は、やゝ乏しくなり行きぬ、されば古代の如く、平常の口語にて、直ちに歌によむべからず、咏歌に用ゐる詞は、おのづから差別あるやうになりしにより、又従つて學術的に講習せざれば、よむこと能はざるに至り、遂に一の學藝となるに至れるも、また歌の一進歩といふべし、さてこの時代の歌を集めたるものを、古今集といふ、
 四十四節、古今和歌集は、醍醐天皇の延喜五年に、紀貫之、紀友則、凡河内躬恒、壬生忠岑等に勅して撰ひ集められしものにて、四季、賀、離別、羈旅物名、戀雜、哀傷等におかち、凡て二十卷、長歌、短歌、旋頭歌、合せて千餘種を載せたり、この中長歌はきはめて少くして、百分の九十九までは短歌なり、さてこの四人は、時代こそ後なれ六人

古今集

の歌仙にもすぐれて、上手といはれし人々なれば、この集の歌は、心と詞と共にすぐれて、一見には格別の事もなきやうなれども、よく味へば趣旨の高尙なる、企て及ひがたき所多し、よりにて延喜前後を以て、花實雨ながら備はれる時といへり、この後時勢の變遷により、人の好みにも相違出來て、この後の勅撰の歌集には、時代々々の異同はあれども、概して古今集の規模を離るゝことなし、今聊抄出して一斑を示さん、

春立ちける日よめる

紀貫之

袖ひぢて結ひし水のこほれるを、春立つけふの風やとくらむ、

渚の院にて櫻を見て

在原業平

世の中にたえて櫻のなかりせば、春の心はのどけからまし、

題しらず

大伴黒主

春雨のふるは涙かさくら花、ちるを惜しまぬ人しなれば、

大和國にまかれりける時に、雪のふりけるを見て、坂上是則

朝ぼらけ有明の月と見るまでに、吉野の里にふれるしらゆき、

日本文學史大要 第四期 平安朝時代の文學

朱雀院の女郎花合せの時に、をみなへしといふ五文字を、

句のかしらにあきて、

紀 貫 之

をぐら山みねたちならしなく鹿のへにけむ秋を、志る人ぞなき、

なし なつめ くるみ

兵 衛

あぢきなし、歎きなつめそ、憂きことに、あひくるみをも、捨てぬ物から、

これは物の名を、句の中にかくしてよめるなり、かゝる巧もこの比に始まれり、又
旋頭歌の例は、貫之、

きみがさすみかさの山のもみぢ葉の色、かみなづきしぐれの雨の染むるなり
けり、

以上は、僅に一二の例證として引けるのみなれば、これには奈良朝時代と平安朝
時代との風躰の異同を別かち知らむことは難かるべけれども、例の簡略を首と
して委しくは述べず、たゞ此に一つの例として、左の歌を示して已まむ、

万葉集の風調

秋田刈る假庵をつくり吾れ居れば、衣手寒し露あきにける、

後撰集、即この頃の風調

秋の田の假庵のいほの筈をあらみ、我が衣手は露にぬれつゝ、

この歌は天智天皇の御製とあれども、この風調の上より見るも、天智の御時の歌
調にはあらず、作者を誤れるなるべしと前賢の論あり、この風調によりて、時代の
新古を知ることとは、地學者が地皮を剥ぎて、地層を見るが如きものにして、歌にも
時代くの風調あれば、これを知り得る時は、あつから其歌の時代も知らるゝ
ものなりと心得べし、

後撰集拾遺

四十五節 古今集出で、後五十年ばかりにして、村上天皇の御時に、後撰集出づ、
これも天皇の勅命によりて、古今集に入らざる歌をあつめたるなり、されど風調
と姿とを擇はず、心を先として、古今集には劣れり、後又五十年ばかり一條天皇の
御時に、拾遺集成る、この頃より後世の人情に近くなりて、趣ことく露はれて、高
遠ならず、其の弊は餘韻に乏しくなりぬ、當時の歌人には、大中臣能宣、清原元輔、源
順平兼盛、曾根好忠などを作者の首とす、

題しらす

清原元輔

問ふ人もあらじと思ひし山里の花のたよりに人め見るかな、

北白河の山莊に、花のちもしろく咲きたりけるを

見に、人々來たりければ、

藤原公任

春來てぞ人もとひける、山里は花こそ宿のあるじなりけれ、

むすめにわかれて

中務

忘れられてまばしまどろむ程もがな、いつかは君を夢ならで見む、

後拾遺集

又八十餘年を経て、白河天皇の御時後、拾遺集の撰あり、これに撰はれし歌は、智巧

を主として精神に遠ざかり、たとへば花も錦も共に美麗なれども、天造と人巧と

の差別あるが如くなれり、よりに當時の古き歌人などは、これを甘心せざりしに

や、後拾遺風と稱して嘆息せり、この集の作者は、源經信、藤原公任、源重之、法師には、

能因、良暹、婦人には、紫式部、赤染衛門、和泉式部、大貳三位などなり、

金葉集
詞花集

この後また崇徳天皇の朝に、金葉集成り、近衛天皇の朝に、詞花集成りぬ、作者は源

俊賴、藤原基俊などを、その魁首とす、その風調は、求めて興あらんとして、詞のいひ

かけを好み、少しく俳諧歌滑稽を加へに類せるもあり、畢竟この頃の名人ら、漸く

古今集以來の風に飽きて、新奇を求むるより出でたることなり、以上は勅撰につ
いて、前賢の評語を擧げたるものなるが、その各家の集について見る時は、更に方
言俗語をもまじへ用ゐて、人の耳目を驚かさんとしたる有様も見ゆ、以て歌の變
遷せし大凡を知るへし、

歌人の選

四十六節 かくる世になりては、歌人社會には、歌を以て性命とするほどのもの

もあり、曾て禁中に歌合ありし時に、壬生忠見、平兼盛と配したるに、双方共にす

ぐれて判者も決すると能はさりしに、天皇まはく兼盛が歌を誦したまひけれ

ば、遂に兼盛が勝となる、忠見大に失望して憂死せり、又藤原長能は、三月の小にて

暮れぬるを惜しみて、

心うき年にもあるかな二十日あまり九日といふに春のくれぬる

といふをよみて、自もよしとおもひしに、公任卿難じて、春はたゞ三十日にくれ

んやといひしに、長能深く慙ち、遂に病となりて卒す、又源賴實は住吉の神に祈り

て、我れに世を驚かすばかりの名歌を授けたまはらば、命を縮めたまはんも、惜し

からじと請ひしに、或る時、

木の葉ちる宿はきゝわくことぞなき時雨する夜も時雨せぬ夜も
といふを咏みたるが、間もなく病にかゝれりと云ひ傳へたり、その熱心なりし状
おもひ遣るに堪へたり、されどかく熱心のおまりには、遂におのゝ門戸を張り
て、互に相誹毀して争ふ弊風を開きぬ、

後鳥羽天皇の朝に、後白河院の旨によりて、時の名人藤原俊成、千載集を撰べり、卿
は詞花金葉二集の躰を、よろしからすと思ひけん、殊にやさしくうるはしき歌の
みを採られしかば、古今集の歌の細くなれる姿して、老かも後拾遺風よりは實あ
る姿となりぬ、この俊成卿は、世に貴之以後の歌人といはるゝ程なるが、基俊の門
人となりて、歌道を學ひしものなり、當時基俊は俊頼と共に、世に仰かれし人なれ
ば、従つて兩雄並ひ立ちがたく、双方流義を立てゝ相争ひ、その門生等に至りては、
更に甚しかりしに、この人は基俊に學びなからしむるは、俊頼の長所をば感稱しけ
り、或人曾て師の悪まるゝ人の風を、好まるゝはいかにと問ひしに、答へて、我れは
歌の姿を見て慕ふなり、人がらにはよらずといひければ、世の人その雅量を稱し
けりとぞ、

早蕨を

藤原基俊

みやま木のかげのゝ下の下蕨もえ出づれども知る人もなし

秋の歌

同 俊成

夕されば野への秋風身にしみて、うづらなくなり深草のさと、
これらの談話をきゝ、これらの歌をよまば、その優美なる高尚なる風采の片はし
は知ることを得ん、

時勢

四十七節 志かれども廣く歴史について、世の中の有様を見渡さば、かの時は
いかなる時ぞ、木曾義仲は信濃に起り、源の頼朝は伊豆に起り、さしも榮花に誇り
し平家の一族は、都にも居たゝまれず、主上を奉して西海に落つれば、間もなく義仲
は京都に入りて、又暴横をふるまひ、洛中洛外の騒動大方ならざるに、かの俊成は
ひとり門さしこめて、千載集を撰ばれける有様、世の亂れ君の憂艱は、曾て耳目に
觸れざるものゝ如く、よそに見なして引きこもられしは、いかなる心にかたゝ、大
宮人たる公卿のみ然るにはあらず、平家の中の人傑といはるゝ薩摩守忠度は、一
族と共に西海に赴かんとする途中、淀より引きかへして、この俊成を訪ひ千載集

中に一首なりとも入れられんには、生涯の面目なりといひしといふこともあるなり、亦以て當時の事情を察すべきにや。

初延喜天曆の頃にやありけん、人の衣服に緋色を用ゐることを禁じたるに、それを着たる人ありけるを、警察官が咎めたるに、その人とりあへず、

大空に照るひの色を戒めては、天が下には誰か住むべき、

とよめるに感して、罪をゆるせしことあり、又奥州前九年の亂に、源義家が安倍貞任を追討せし時、衣川の柵敗れて、貞任走れるを追ひかけ、義家矢をつがへなから、衣のたては綻びにけりとよみかけ、るに、貞任馬を回して、年をへしいとの亂れの苦さにとつけたるに、義家感して矢を収めたりなどいふことあり、この唱和の事は、信しがたき事なれども、久しく美談として語り傳ふる所なり、抑法禁を犯せる人、邊境を亂れる輩も、とより刑を正しくして宥恕すべきものにあらざるに、かゝる處置を却りて善しとあもへるは、人を感動するが歌の徳とはいへ、あるまじき事なれども、却りてこれを美事とせし世の中なれば、その馴致する所、遂に此に至りしものなり、亦以て時勢の變とすべし、

第五期 武家時代の文學

一般政治の有様

四十八節

平安朝の末の頃より、王政次第に衰へて、藤原氏の一族勢力を占めて、天皇は、いつも幼穉の御方のみを位に即け奉り、攝政關白大臣納言の重職は、みな藤原氏が一家の私有の如く、富貴安榮を一門に占め盡くしたるが、後三條天皇の御世に、その權を抑へられ、引きつゝきて、白河鳥羽院政の世となりて、政院中より出で、政綱こゝに再弛び、保元平治の騷亂を経て、後には、源平兩家の武將、かはるがはる勢力を振ひ、天下の大勢は一遷すべき機を現はしたれど、平清盛太政大臣となりて、一族權を執りし間は、名は武家の政といへども、彼れは藤原氏の舊習を襲ぎて、なほ文治を施しつれば、さまで著き變動はなかりしに、源賴朝伊豆より起りて、幕府を鎌倉に開きてより、政權は朝廷を去りて、鎌倉に歸し、武門武士の勢忽に天下に重ぜらるゝに至りしかば、従前六波羅風公家風とて重せられしものは、遂にすたれて今は却りて東國風武家風が、海内を吹き靡かす時代となりぬ、

公家風は文治を尙ひて、禮節儀式すへて繁重なるに、武家風は武斷を主として簡便率易なり、彼れは高尙にして上に聳えたれども、此れは卑近にして下に普から

んを務む、彼れは一定不動にして、舊例故格に拘泥するとも、これは變通自由にして新規例多し、一は貴族的にして、一は平民的に近し、施政の方針、既にかくの如く相違あるか故に、これに關連する所の教育も、またこれに化せざることを得ず、されは文學にもあれ、宗教にもあれ、この時勢の一變につれて、沿革推移せし所も大方は知るに足らむ、

四十九節 さて文學上一般の有様を述へんに、まつ朝廷にては、政治の權力さへ武家に取らるゝ程の事なれば、文學も甚振はす、奈良朝以來の遺物なる大學は、尙存すれども、たゞ建物にその形見を存するのみにて、學生のこゝに住して講習するものなく、大學頭といひ、何々の博士と稱するものも、たゞ空しく官名を有するにとゞまる、公卿の家々は、家格一定したれば、不肖なりともその家に生まるれば、父祖の官には拜することを得、されば學問の必要なきが故に、大納言參議の顯職に在る人さへ、漢字を知らず、僅に假名をかくのみの人物さへありき、政權他に移りては、尙更、政務の用なきか故に、多くは和歌を詠じ、管絃を弄して、日を送くるの藝となすのみなり、されどもこの時代の始めまでは、なほ朝廷の直轄する土地

文學上一般の有様

もあれば、政務については全く爲す事なきにしもあらず、よりて明法の事は中原家、文章の事は大江氏、算術の事は三善氏といふやうに、その學科によりて家業とすることなれば、これらの家の人々には、その道に長したる人もあれど、かゝる學業の家々は、家格卑しきが故に、公卿の列に就くこと能はず、地下と稱して六位以下に居る、されば、中原親能、大江廣元、三善康信の輩は、みな朝廷を去りて、武家の爪牙となりぬ、畢竟朝廷の政衰へて、政治機關の運動止み、これらの人材を用ゐること能はざるに由れるなり、

文治を尙べる朝廷さへ、既にかくなれば、武斷政治を主とせる幕府はいふまでもなし、武士の習ひ武を以て職務とすれば、和歌等の事は、概して非職の才藝として、これを戒しめし程の事なれば、別に學校を立て、教育を施すなどいふ念慮もなかりき、承久の役に、院宣を北條泰時にたまひし時、泰時これを讀む人を尋ね求めしに、五十人の隨兵中にて、藤田三郎といふもの一人のみなりきといふ、文學の有様もひやるに堪へたり、

公家武家共にかくの如し、されは文學は全く絶へて、暗黒世界なりしかといふに、

文學の餘光を輝かして、一條の光明を放てるものは、尙僧徒の社會について見ることを得へし、抑宗教も平安朝時代とは一變し、かの眞言天台などいふ貴族的學問的なるものはすたれて、淨土宗一向宗法華宗などいふ、平民的簡易なるもの新に起れる時代なれば、僧徒の社會においても、學問は衰ふへき筈なるに、幸にかの禪宗といへる一派、この時に起り、支那よりも碩學の僧渡來し、我れよりも渡航して、これを學ぶものあり、且此の宗は、天皇及び執權北條氏に信仰せられしによりて、文學はこの僧徒の手において、維き持つことを得たるなり、これを武家時代の初期における、文學全體の概況とす、然れども、これは一般を概括して評したる所にて、各部について觀察すれば、或は衰へたるもあれども、又却りて盛運に向へるものもあり、要するに前にいへるか如く、貴族的なるは衰へて、平民的なるもの榮えたるなり、

漢文

五十節 漢文漢詩は、もとより上流社會の業なれば、この頃もまた然りしが、公卿の學問衰へては、その社會には見るべきものなし、禪僧の支那に往來せしもの中には、詩文を善くするものありて、宋元の風を傳へ、韓退之、蘇東坡、黃山谷など、

折衷文

の弊を好みて、白氏文集の風は衰へぬ、またその對句の文の意味通じがたきを思ひて、散文をかゝんと志せし人も出でたれども、鎌倉幕府の頃には、僧の中にもこの道の達者は尙少かりき、足利氏遣明使を始めてよりは、僧中に雋才を見ることが多し、それは後にいふべし、かゝる間において、一種の漢文は世に出てたり、即和漢折衷文なり、この文弊は直にこの時代の創跡とは言ひかた、既に古事記の文に、その端を發き、その後公卿の家記、日記の類には、この文を用ゐたれども、人々によりて一致せざりしが、この期に至りては、頗齊整して、一種の文弊を容づくりぬ、されはまた此期の特色と言ひづべきものなり、その文弊は吾妻鏡の書、尤以て標本となすに宜し、今此にその中の治承四年七月二十三日石橋山の條を抄す、

今日寅刻、武衛相率北條殿父子、盛長、茂光、實平以下三百騎、陣于相模國石橋山給、此間以件令旨被付御旗、横上中四郎、惟重持之、父願隆付白幣於上、箭候御後、爰同國住人大庭三郎景親、侯野五郎景久、河村三郎義秀、澁谷庄司重國、糟屋權守盛久、海老名源三季貞、曾我太郎助信、瀧口三郎經俊、毛利太郎景行、長尾新五爲宗、同新

六定景原宗三郎景房同四郎義行并熊谷二郎直實以下平家被官之輩率三千餘騎精兵同在石橋山邊兩陣之際隔一谷也景親士卒之中飯田五郎家義依奉通志於武衛雖擬馳參景親從軍列道路之間不意在彼陣亦伊東二郎祐親法師率三百餘騎宿于武衛陣之後山今欲奉襲之三浦輩者依及曉天宿九子河邊遣郎從等燒失景親之黨類家屋其煙聳半天景親等遙見之知三浦輩所爲之由訖相議云今日已雖臨黃昏可遂合戰期明日者三浦衆馳加定難喪敗歟之由群議事訖數千強兵襲攻武衛之陣而計源家從兵難比彼大軍皆依重奮好只輕命効死然間佐那田余一義忠并武藤三郎及郎從豐三家康等殞命景親彌乘勝至曉天武衛令逃于相山之中給于時疾風惱心暴雨勞身景親奉追之發矢石之處家義乍相交景親陣中爲奉通武衛引分我衆六騎戰于景親以此隙令入相山給云々

寅刻は午前四時、○武衛とは兵衛佐の唐名にて頼朝の事をいふ、○北條殿父子は、時政義時、○件令旨は、以仁王の命令の書付、件とは彼の此のなさいふが如し、○檣上とは、旗の上の名、○被官は被管の普通にて、家來の儀なり、○矢石、この頃の戦に、石弓はなけれども、此はたゞ矢といふ熟語に用ゐたるなり、右は幕府の日記の文なれども、法律文に於ても、またこの種の文を用ゐたり、北條

泰時が定めし貞永式目の文は、左の如し、

一 諸國守護人奉行事

右右大將家御時所被定置者大番催促謀叛殺害附夜討強盜山賊海賊等事也而至近年分補代官於郡鄉宛課公事庄保非國司而妨國務非地頭而貪地利所行之企甚以無道也抑雖爲重代御家人無當時之所帶者不能驅催兼又所々下司庄官以下假其名於御家人對捍國司領家下知云々如然之輩可勤守護役之由縱雖望申一切不可加催早任右大將家御時例大番催促並謀叛殺害之外可令停止守護之沙汰云々

これは守護として幕府より國々に置く所の武士の職掌を定めし箇條なり、この職について、右大將頼朝公の御時に、定めたる職掌は、大番催促として、その國の武士を督責して、京都警備の爲に、六ヶ月つゝ勤番せしむること、謀叛人捕縛の事、殺害して、人殺なごの罪を吟味する等の刑事の裁判、この三つの職權に限れる事にてありき、然るに近年に至つては、職權外の政務に手を出し、我が家來なきを代官にして、國司の治むる郡や郷に分ちおき、他の持主のあるにも拘はらず、又地頭の職にもあらずして、租税を庄や保の私領地より取り立つ、是即國司にもあらずし

て、國の政務を妨げ、地頭にもあらざるに、租税を取りて、地の利を食ふなり、かゝる所行を企つることは、甚以て無道の事なり、全体代々將軍家に奉公し來れる御家人にても、現今所領の地もなき程のものは、守護の職には駆り使はぬ筈なれば、他の領分にまで手を出して、地の利を食ふやうなる事は、すまじき事なり、その外又所々の下役なきが、幕府の御家人と稱すれば、威勢あるによりて、名目を御家人と偽りて、朝廷の官吏なる國司や、又私領地の所有主なきに手向ひして、無道と言ひ棄ることもいへり、かゝる輩は、たゞひ守護の役を勤めたしと望み申すとも、一切許す可らず、近年法令が弛びて、かゝる事のあるは宜しからぬ事なれば、早く頼朝公の御時の定の如くに、大番備促と謀叛人の事と、殺害の事と、この三ヶ條の外は、守護の關涉することは、停止せしむへしといふなり、

右の二例にて、この種の文の大方は知らるべし、さてかゝる文の出でたるに就ては、漢學衰へて、正格の漢文を綴り得ぬが爲に、遂に和にもあらず漢にもあざざる一種異様の文となれりといふ論多し、一通りは尤の事なれども、必しも無學にして、漢文かけぬが故に、おのづからかくなれるのみにはあらず、かの古事記の序にいへるか如く、正格の漢文にてかけば、國語を有のまゝに寫すこと能はず、

正格の國文にてかけば、文も長くなり、假字もまじりて、外形おもしろからぬといへる考よりして、この發明ありしが事も、實にこれ、學問淺き人にも通しやすく、かたゝ、便利なるまゝに、絶えず世に行はれたる、か、此期に至りて、大に發明せしものと云はゆ、かの貞永式目を作りし時、北條泰時が詞に、律令格式は眞字を知る者の爲に漢字を見るが如し、假字ばかり知れる者が、眞字に向ふ時は目盲たるが如し、この式目はたゞ假字を知れる者の、世間に多きが如く、普く人に心得易からしめん爲に、かゝる文體にかけりといへるにても、この文の、普遍的に功ありし事知るべし、

五十一節、正格の漢文既に日本化して、折衷文を出だし、その勢遂に漢文代用の位地を占むるばかりの世となりしについては、國文の勢力が、隱然としてこの間に養はれしことを推知すべし、されば當時の世は概して、文學衰頽の貌あれども、内は實に新奇なる現象を著へて、一の新面目を文學上に開かんと、つとめしもの少からず、

かく外形は衰へたれども、内包において、進歩の地をなしたる原因は、種々あるべ

しといへども、一つには、政治がこれまで公卿の間のみ握られ居りしと同様に、文學の權も公卿縉紳の間のみ握られ居りしもの、時勢の一變にて、田舎士の武人が勢力を天下に占められたれば、それに伴ひて、文學の權も少數なる公卿の手を離れて、廣く下級の人士に及ぶに至りしこと、即ち作者の地位が中古と變りし事、是なり、二つには、かゝる時勢につれて、昔の國文は、宮中の華奢風流なる遊戯三昧が、最重なる材料なりしに、此期に至りては、武家得意の時代なるが故に、戰鬪の勇壯、勤儉、尙武の氣風に對する事實等の材料を主とす、而して又、此材料を使用する言語も、中古の公家詞とは一變して、武士詞、又は田舎の俗語、さては中古にはなるべく避けたる漢語までも、ことごとく應用して、言語の遣ひ方も手廣くなりて、自由自在に現實を寫し出すことを得て、而して又勇壯なる文氣を表すことを得るに至れり、されば昔の文は管絃の餘韻を紙墨の間に留めしものが、此に至りて劍戟の響を字句の間に聞くべくなり、昔の文は、多く女子の手に成りし故に、紅粉の臭氣ありしものが、此に至りて鬚髯の影を浮べて、男子の氣聲を存するに至る、彼れは嬋娟として愛すべき處女ならば、これは骨格逞しき武士の相あり、彼れは可憐

なる櫻花ならば、これは老蒼なる松柏の姿を見る、いつれを優り、いつれを劣るとは判すべきにあらざれども、中古文に缺たる點は、この期に至りて補充せる所だけば、僅にこの期の長所なり、これ即時勢が言語と材料とを、況く一般より取りしめたる賜といふべきものなり、三つには、佛教が一般に普及して、人の思想に大なる影響を與へしこと、是なり、この影響の著しきものは、世の無常なることを感ずる念慮是なり、抑數百年が間持ち傳へし藤原氏の榮花は、平家の勃興によりて、一朝に枯れ果てたるさへ、既に人の心を驚かしたるに、その平家が、一門の繁昌も、驕れる平家久しからずして、忽ちに西海の浪に沈みて、一夕の夢と化し、有爲轉變の理り、盛者必衰の有様、現に目の前に顯れては、愈々人の心を動かさしめぬ、まして政治の出づる所は、天地のあらん限り、京都よりすとおもひしものが、東國の一小地なる鎌倉より出て、蛭島の一流人は、飛んで將軍の壇上に登りて、四方に號令し、昨日までは勅録取りし田舎人が、今日は武人武士と名乗りて、彼所の守護ぞ、此の地頭ぞと、弓箭手扱みて横行する世の中、いかで世の變遷の急激にして、常なきを驚かさるものあらん、これ先づ無常といふことが、人の思想を驚かしたる一因な

り然れどもこれはたゞ盛衰榮枯といふ事についての感觸のみ尙ほ甚しきものにはあらず而してこの上に最甚しき感念を加へたるは戦争なり死生の變なり源平の興亡も戦によりて判れ北條氏が源氏の羽翼を殺して諸將士を亡ぼし、も又傷談なりさては承久の亂の如き東西の兩大軍血を流し人命を賭にして勝敗を争へる皆鋒刃に向ひて死を送れるなりすべて武士は事に臨みて生命を抛つことは始よりの覺悟なりとはいへども水さへも覆したるは盆にかへらず死するものいかでか再ひ生くることを得んさりとして武邊の功名は身命を抛ちて後に得ること多ければ死はもとより期せざるべからず此においてか佛教に歸して生を未來の世に願はざることを得ずさすがに猛き武夫もみな佛門に歸依して釋教を受くるに至るかゝる勢なれば宗教も昔は多く現世の幸福のみを祈りしもの此に至りて一進歩をなして現世よりも未來の佛果に心を碎くべきを悟り淨土日蓮眞宗等の宗教みなこの際に起れりさればかゝる人々が詠ひし歌かける文いかでか前期と同じかることを得ん神祇釋教戀無常の四箇の項目は文詞の上に缺くべからざる種子となすねこれ即ち思想の變化に於ける一因なり

歴史物語

保元物語
平治物語

かく種々なる原因よりして國文は散文韻文共に一の進歩を惹き起せるが故にたどひ外形においては大學もなく國學もなく公卿縉紳に大文學者なしといへどもその内實は大に勢力を養ひ立てしものなりこの勢力は此期の末にいたりて一進し徳川氏に至りて更に長育せられ明治に至りて更に大に進みしものなることを忘るべからず

五十一節 諸種の國文中この期において殊に珍重すべきは歴史物語なりこの類の著述は前期においては大鏡榮花物語の數種に過ぎざりしにこの期に至りては最多く出て來れり左にその重なるものを擧げんに

保元物語平治物語並に三卷にて各三十餘篇より成れるものなり保元の亂平治の亂の始末を記せること甚詳なりこの二書は國文にて戦争勇武の狀を記せる軍記文の中にて最古くして文章も雅健なり後の軍記ものは皆これに法らざるものなしこの二書は同一の著者の筆に成り昔より葉室大納言時長の作とも中師梁の作ともいひ傳へたれども慥なる證なければいづれも信じがたし且つ本

によりて、文段にも頗異同あれば、初は一人の作ながら、後の人の改めたるも多かるべし、いづれにしても、和漢の書佛經にも涉りて、能文の人の手に成れりとは見えたり。

抑この戦記文は、歴史的材を本として、小説的旨味を調和し、演義敷衍して、おもしろく書きなせるものなれば、史料としては事實の齟齬を免れざる所もあれど、結構の工合、文章の安排、中古國文の及ばざる所、漢文に比しても、史記の佳なる所と比較して、懸つる色なかるべしと、おもはるゝもの少からず、畢竟國文の緻密にして、情景を叙するに長したるを粉本として、漢文の豪爽健勁なる長所を和劑して、文を成したる手際、まことに見所あり、尤この評は、次に出す平家物語源平盛衰記にも應用すべき語なれども、この二書は先出の物なれば、此には記せるなり、近頃中根淑氏、この二書に標注して、且論して曰く、蓋此の書は、鎌倉幕府の時に成れるものにして、漢文を用ひずして、善く漢文の莊重を學ひ、國文を用ひて、善く國文の頓弱を避け、別に一面の新文體を開きて、以て其の才を馳騁す、これを上、六國史に比するに、其の出色の巧拙、誠に雲泥の別あるを覺ゆ、されは是より以降、平家物

語の如き、源平盛衰記の如き、太平記の如き、神皇正統記の如き、互に簡潔浮誇の異なるなきに非ざるも、未かつて此の書に基つかざるものあるなし、後世儒術盛なるに及び、再漢文歴史行はれ、作者務めて是等の諸書を譯述したるも、其の形容情致遠く原書に及ぶ能はず、然のみならず、當時教法の有様、言語の使ひ様、衣服甲冑弓矢の製り様、の如き、凡其の時代と人品とを畫き出すべき良具は、皆之を現し出すこと能はず、唯古代歴史と文に巧拙あるのみにして、簡略疎放の弊に至りては、全く一なり、故に國史を作るは、國文に如くはなく、國文を作るは、是等の諸書に法るに如くはなし、といへるは、知言なり、源親房卿も、新井白石先生も、其の國文は、皆これを規擬せしと見ゆる痕跡あるなり、

左に示すものは、保元物語の第十五篇、白河殿攻め落す事の條の文なり、

大將は、赤地の錦の直垂に、黒革威の鎧に、鍬形うつたる冑を着、黒馬に黒鞍、いて乗つたりけり、鎧ふんばり突立ちあがり、大音あげて、清和天皇九代の後胤、下野守源義朝、大將軍の勅命を蒙つて罷り向ふ、もし一家の氏族たらば、速に陣を開いて退散すべしとぞ宣ひける、爲朝聞きも敢ず、嚴親判官殿、院宣を蒙り給ひ

て、御方の大將軍たる、その代官として、鎮西八郎爲朝、一陣を承つて固めたりとぞ答へける、義朝かさねて、さては遙の弟ごさんなれ、汝兄に向つて弓引かんと、冥加なきにあらざや、且は宣旨の御使なり、禮儀を存せば、弓を伏せて降参仕れとぞ申されける、爲朝又兄に向つて弓引かんが冥加なしとは理りなり、正しく院宣を蒙つたる父に向つて、弓引き給ふはいかにと申されければ、義朝道理にや詰められけん、その後は音もせず、武藏相摸のはやりをの者共が、蕨地に打つてかゝるを、爲朝しばし支へて防ぎけるが、敵は大勢なり、かけ隔てられては、判官の爲め悪しかりなんどもひて、門の中へ引き退く、敵これを見て、防ぎかねて引くとや思ひけん、勝つに乗つて門の際まで攻め附けて、入れ替へく揉うだりけり、爰に爲朝、敵の勢どしに見れば、大將義朝大の男の大きな馬には乗つたり、人にすぐれて軍の下知せんとて、突立ちあがりたる内胃、まことに射よげに見えければ、願ふ所の幸得たりと悦んで、件の大矢をうち番ひ、只一矢に射落さんと、打ち上げけるが、待て暫し、弓矢取る身の謀、汝は内の御方へ参れ、我れは院方へ参らん、汝負けば懇め助けん、我れまけば汝をたのまんなど約束し

て、父子立ち別れてかぢはすらんと思案して、番ひたる矢をさしはづす、遠慮の程こそ神妙なれ、すべて八郎が矢に中るもの、助かる者ぞなかりける、されば罪作りとや思はれけん、名のつて出づる者ならでは、左右なくは射給はざりけり、

大將は、義朝、○一家の氏族とは、一族の者といふに同じ、○嚴親とは、父君、○判官殿は、爲義をいふ、○遙の弟ごさんなれは、末弟にてこそあるなれの約り、此頃の通語、○冥加なきにあらすや、冥加とは神佛が冥々の中より加護するをいふ、此は弟として兄に弓引くは、神佛の冥加を失ふ道理ぞいふと、○はやりをの者共は、氣の早い男共、○蕨地は、急に烈しく進みかゝる様をいふ、○勢どしは、敵兵の大勢列べる上より見ゆる、○内胃は、胃の内といふに同じ、○件の大矢は、爲朝が好みて作りたる大矢、○打ち上げけるとは、矢を番へ目通りより上へ擧げて方に放たんとする際、○汝は内の御方へ参れ云々、内とは内裏にて、天皇の御方なり、これは爲朝が想像上、父爲義が兄義朝に對して、密約の詞なり、抑この度の戦は、源平兩家が運命のかゝる所にて、勝ちたる方は、必家を興すべければ、爲義義朝父子わざと互に双方に分れ居て、勝敗によりては、互に相救助せんとの契約があるかも知れぬ、それを今すぐに一矢に、義朝を殺さば、御方の戦は勝つとも、父に對して心ならぬ事なりと、遠慮せしなり、爲朝か思

處の深きを表す、○神妙は、人の所行を感心する時の褒め詞、此頃の通語なり、○左右なくは、滅多にはさいふこと、○此段、爲朝が父兄をかばひしことを記して、後段に義朝が父を試せし惡逆に反應せしめ兄弟の情、同しからざる由を示したる文なり、汝は、吾は惡め助けん云々の語、勸動にして力あり、文の法さなすへし、

御曹司須藤九郎を召して、敵は大勢なり、もし矢種ヤタネつきて、打物ウチモノにならば、一騎が百騎に向ふとも、終には叶ふまじ、坂東武者の習ひ、大將軍の前にては、親死に子討たることも願みず、いやが上に死に重なつて、戦ふとぞ聞く、いざ、らば大將に矢風負ヤカゼはせて引き退けんと思ふはいかにと宣へば、家未然るべく候ふ、但し御誤り候はんと申しければ、何ナニでふさる事あるべき、爲朝が手もとは覺ゆるものをとて、例の大矢を打ちつがひ、堅めてひようと射る、思ふ矢壺ヤツバをあやまらず、下野守の胃の星を射削りて、あまる矢が、寶莊嚴院の門の方立カタタテに、篋中ケツチュウせめてぞ立つたりける、其の時義朝手綱かい繰り打ち向ひ、汝は聞き及ぶにも似ず、無下ムゲに手こそあらけれと宣へば、爲朝兄にて渡らせ給ふ上、存ずる旨ありて、かくは仕り候へども、まことに御許しを蒙らば、二の矢を仕らん、眞向マコウ内胃ウチノイは恐れも候

ふ、障子シヨウジの板か、梅檀ウメタン走ハシりか、胸板ムネイタの真中マナカか、草摺クサヅならば、一の板とも二の板とも、矢壺ヤツバをたしかに承つて仕らんとて、既に矢取つて番はれける所に、上野の國の住人、深巢フカネの七郎清國、つとかけ寄せければ、爲朝これを弓手ユミテに相請けて、はたと射る、清國が胃の三の板よりすちかひに、左の小耳の根へ、篋中ケツチュウばかり射込んだれば、暫しもたまらず死に、けり、須藤九郎落ち合ひて、深巢が首をば取つてけり、

御曹司は、爲朝、○打物は、刀劍の類をいふ、○坂東は、足柄の坂より東の國、○矢風負ヤカゼはせては、矢の勢に恐れさせて、○家未は、須藤九郎が名、○何でふは、何と言ふの約り、○手本は覺ゆるものを、射損ふか射損ぜぬかは、自分で分つて居る、必射そこなふことはなしと斷言せし也、○矢壺ヤツバは、狙ひの場所、○方立カタタテは、門の柱の傍の木、○篋中ケツチュウせめては、甚下手なりの義、義朝は、爲朝が射損ひしとおもひし也、○存する旨は、上にいへる内約の事、○二の矢は、第二に放つ矢、○眞向マコウは、額、○恐れも候ふは、勿昧なしといふ事、○障子の板、梅檀、弦走、胸板は、いづれも、鎧の前の場所の名、○草摺クサヅは、鎧の裾をいふ、○弓手に相請けて云々は、清國が駈け出て、義朝を隔てたるにはあらず、義朝を

射させし、傍より義朝へ駆け寄せたるなり、故に爲朝は身をひねりて、弓手に受けて射せめたるなり、弓手は左の手をいふ、當時の武者詞なり、

頼山陽先生の外史に、此所を譯して、義朝以二百騎馳之、呼曰、吾奉宣旨來、汝盍速降、乃彎弓於其兄乎、爲朝曰、判官公受院宣、令爲朝等拒戰、且彎弓於其兄、孰與推刃於其父、因大戰、爲朝立馬莊嚴院門、爲朝望見之、注箭既而舍之、曰、父在此、兄在、彼焉知其不有所潛約、勝敗互相救護、哉、乃注鳴鏑、顧謂家季曰、吾且覆其魄、家季曰、得毋誤乎、爲朝曰、弟觀吾所爲、乃射穿胃臍、貫門扇、義朝大驚、乃呼曰、八郎射未爲精、爲朝曰、不敢爲焉耳、即被許、甲之鬲、胄之題、唯阿兄所命、乃注大箭、深巢清國、進蔽義朝、應弦而倒、さけり、この内胃之題といへる、進蔽義朝といへるは、詞足らずして誤譯のやうに聞ゆれども、概して佳譯なるも、なほ原文の如く目に見るやうにはあらず、これ國文漢文の優劣おのつから然るなり、讀者よく讀み味ひて悟るべし、これ前段に中根氏の論せし所を、參考すへきものなれば、此に辨しおくなり、

右は戦争の記事文の一例として擧げたるが、なほ議論文の例として、一篇を録すべし、これは同書二十六篇に、義朝勅命によつて父爲義を斬らせたる事の論なり、

中にも、義朝に父を斬らせられしこと、前代未聞の儀に非ずや、且は朝家の御誤り、且は其の身の不覺なり、背き難き勅命に依つて、是を誅せば、忠とやせん、信とやせん、若忠なりと云は、忠臣は孝子の門に求むといへり、若又信といは、信をば義に近くせよと云へり、義を背いて何ぞ忠信に従はん、さらば本文に曰く、君は至つて尊けれとも、至つて親しからず、母は至つて親しけれとも、至つて尊からず、父のみ尊親の義を兼ねたりと、知りぬ母よりも尊く、君よりも親しきは只父なり、如何ぞこれを殺さんや、孝をは父に資り、忠をは君に資る、もし忠を面にして父を殺さんは、不孝の大逆、不義の至極なり、されば百行の中には孝行を以て先とすと云ふ、又三千の刑は不孝より大なるはなしと云へり、その上大賢の孟、喻へを取つて曰く、虞舜の天子たりし時、其父瞽瞍人を殺害することあらんに、時の大理なれば、臯陶これを捕へて罪を奏せん時、舜はいかゞし給ふべき、孝行無双なるを以て、天下を保てり、政道正直なるを舜の徳といふ、然るに正しく大犯を致せる者を、父とて助けば、政道を穢さん、天下は是れ一人の天下に非ず、若政道を正しくして刑を行は、又忽に孝行の道に背かん、明王は孝を以て

天下を治む、然れば只父を負ひて、位を捨てざらましとそ判じける、况や義朝の身においてをや、誠に助けんと思はん、などか其の道なかるべき、恩給に申し替ふるとも、たどひ我が身を捨つるとも、争かこれを救はざらん、他人に仰せ付けられんには、力なき次第なり、誠に義に背ける故にや、無双の大忠なりしかども、異なる勸賞もなく、結句幾程もなくして身を亡ぼしけるこそ、淺ましけれ、

本文には、經書の文といふこと、此には論語孟子孝經の文を多引きたればなり、○大理は、昔の司法大臣、○位を捨てざらましは、位を捨て、地方に選けても、父をば助けずしてあらむやといふ事なり、○結句は、末のつまりといふ意、

この議論文は、經書の義を引きて、平正に論辨せられ、文また模範とすべき書きぶりなり、抑國史は叙事に長して、中古の文には記事の勝れたるものは、いくらもあれども、議論文に至りては、今に存するものとは、絶無ともいふべき有様なり、論者或は源氏物語の中に、帚木の卷を、その例とするものもあれども、それは數人寄り合ひて、談話問答の間に、婦人の品性を評せしものにて、純粹の議論文とはなし難きを、此の書に至りて、かゝる史論を出されしも、この書の創見、且は此期の特色

路行文

とすへきものなり、されはにや、神皇正統紀の著者も、これをや學ばれけん、その書中の義朝論は、甚これに類似、寧ろ摸倣したるを見る、讀者は比較して、自これを解すべし、

尙又この外に、この書の創跡といふべきは、所謂路行ぶりの一跡なり、これは中根氏の説に、既にこれを言ひたれば、此に舉ぐ、その説に曰く、篇中行路の處には、多く寄せの言葉を陳ねて、其の景物を叙で、讀むものをして、更に其の情致を深からしめたるが、後世の謠曲淨瑠璃等は、皆此の法を踏襲して、其の語音を搖曳せり、太平記中有名なる俊基朝臣海道下りの一文の如きも、是を以て底本となしたること疑ひなし、されは謂はゆる路行きふりの一法も、亦此の書の創跡にかゝるといふへきなりと、寄せの言葉とは、所謂かけ詞なり、平治物語第二十一篇の中、播磨中將成憲が流罪にあひて、東國へ下る條の一節を掲ぐべし、

かくて近江をも過ぎ行けば、いかに鳴海の汐干瀉、二村山宮路山、高師山、濱名の橋をも打ち渡り、小夜の中山、宇津の山をも見て行けば、都にて名のみ聞きしものぞ、其れに心を慰めて、富士の高峰を打ちながめ、足柄山をも越えぬれば、何

處を限りとも知らぬ武藏野や堀兼の井も尋ね見て行けば、下野の國府に着きて我が住むべかなる室の八島とて見やりたまへば、烟心細く上りて、折りから感涙止め難く思はれしかは、泣く／＼斯くぞ聞えける。

我が爲にありけるものを下野や室の八島に絶えぬおもひは

爰をば夢にだに見んとは思はざりしかども、今は住み家と跡を占め、習はぬ草の庵、たとへん方も更になし、

何に鳴海は、何に成る身にいひかけたり、即寄せの詞なり、すへてこの中の地名は、京より下野までの名所を入れて、行程を示したるものにて、地名は多く古歌にて名ある所なり、○歌の意は、昔より下野の室の八島といふ所には、烟立つといふこゝ、毎歌によむ習ひなれば、我が胸の憂愁を、烟のくゆるに譬へ、此の地の室の八島に、烟の絶えぬのは、我が爲に立つかとおもはる、我が胸の炎の烟りも、常に絶えればよいしなり、○太平記に有名なる東下りの文は、憂きをばさめぬ相坂の、關の清水に袖ぬれて、末は山路を打出の浪、沖を途に見渡せば、鹽ならぬ海にこがれ行く、身は浮船の浮沈み、駒もさゝるに踏みならず、瀬田の長橋打渡り、行きかふ人に近江路や、世のうれの野に鳴く鶴も、子を思ふかと哀れなり、なごの文是なり、これ佳文なれども、そ

の本は平治物語にならひて、更に修飾せしものなり、

以上に擧げたる例にて、この二書が少くも戦記文、議論文、道行ぶりの、三昧をば創立したることを知らん、

平家物語
源平盛衰
記

保元平治の物語の次に述べべきは、平家物語源平盛衰記なり、この二書の著述の時代前後も、明かには知られされど、相違からざるものにてはあり、平家は音調を叶へて諷誦に便にし、盛衰記は記實の點において、平家に優る、而して文章の佳妙なるは、双方共に出色の所あり、平家は信濃前司行長の筆に成り、盛衰記はこれも葉室大納言時長の筆に成ると、云ひ傳へたれども、これも慥なる事にはあらず、その人の履歴も詳ならぬことなり、要するにこの二書共に、かの保元平治の物語にならひてかける上に、一層の修飾を加へ、榮枯盛衰の常なき様をも寫して、人情のあはれを惹き起さしめたるもの也、此二書については、文例の／＼一篇を示して止むへし、豈崙山の一片の玉、もし飽き足らすとあもは、本書に就け珠璣万斛手に隨ひて得られん、且其の本は今はいづれも得易きものなり、

平家物語、仲國嵯峨野に小督を尋ぬる條、解すべき所は少ければ、注は文の間に挿

めり、
頃は、八月十日あまりの事なれば、さしも限なき空なれども、主上は高倉御涙にくもらせ給ひて、御寵愛の小督が平清盛の妬みをおそれ、たまたまへるなり。月の光も臙にして、御覽せられける、やゝ深更に及びて、人やある人やあると召されけれども、御いらへ答申すものもなし、やゝありて、彈正の大弼仲國、其の夜しも御どのの直宿に参りて、はるかに遠く候ひけるが、仲國と御いらへ申す、汝近うまゐれ、仰せ下さるべき旨ありと仰せければ、何事やらむと思ひ、御前ちかうぞ参じたる、汝もし小督が行へや知りたると仰せければ、いかでか知りまゐらせ候ふべきと申す、まことや小督は嵯峨野の邊、近郊の片折戸とかやしたる内に、あると申すものゝあるぞとよ、あるじが名をば知らずとも、尋ねて参らせてばやと仰せければ、仲國あるじが名を知り候はで、いかでか尋ねあひ参らせ候ふべきと申しければ、主上げにもとて、御涙せきあへさせましまさず、仲國つく／＼物を案するに、まことや小督の殿は、琴ひき給ひしぞかし、此月の明きに、君の御事思ひ出まゐらせて、琴彈き給はぬ事よもあらじ、内裏にて琴ひき給ひし時、仲國笛の役

笛を吹く役に召され参らせしかば、その琴の音は、いづくにても聞き知らむざるものを、嵯峨の在家いく程かあらむ、うち廻つて尋ねんに、なか聞き出さざるべきと思ひ、さ候は主人が名は知らず候ふとも、尋ねまゐらせ候ふべき、たどへ尋ねあひ参らせて候ふとも、御書など候はずば、うはの空とやの虚言思し召され候はんずらむ、御書を給はつて参り候はむと申しければ、主上げにもとて、尤なりてやがて、御書あそばしてぞ下されける、寮の御馬左馬寮右馬寮禁中に官馬を飼ふ所あり、その御にのつてゆけど、仰せければ、仲國寮の御馬給はつて、明月に鞭をあげ、西をさしてぞあゆませける、……龜山のあたり近く、松のある方に幽に琴ぞ聞えける、峰の嵐か松風か、尋ねる人の琴の音か、おぼつかなくは思へども、駒を早めて行く程に、片折戸したる内に、琴をぞ彈きすまされたる、……次は源平盛衰記、宇治川先陣の條なり、馬を主眼として書ける文にて、古今の名文なれば、長けれども記すべし、挿註は友人落合直文氏の

木曾義仲都にて狼藉斜ならず、……兵衛佐大に驚き給へり、兵衛朝佐は木曾と平家と一になり、九國四國南海與力同心せば、天下を鎮めむことたやすかるへ

からす、これ頼朝のいる先義仲を討して逆鱗後白河法皇のをやすめたてまつり、その後平家を亡すへしとて、六萬餘騎を差上す、これを兵を起すにたりて鎌倉殿の侍所本部府の参謀にて評定あり、合戦の習ひ、敵に向ひ城を落すは、案のうちなり、大河を前にあて、兵を落さむとゆゑしき大事なり、宇治河先陣のなみす都に近き近江國には勢多橋、これ大手の所、はその流の末に、山城國には宇治橋、これ向ふ所のつらも、二の難所あり、定めて橋は引きぬらむ、河は深くして流荒し、なへての馬伏坂の渡すへき川にあらず、その上河中に、亂杭逆茂木、共に進行を妨打ち、水の底に大綱張り流しかけぬらむ、良馬下なる數多の名馬はこれ共を支度して、宇治勢多を渡して高名あるへしとそ議せられける、一大段をいるすかゝりければ、大名小名黨も高家も、面々にその用意あり、上總の國の住人介八郎廣常は、磯といふ馬を引かせて参りたり、下總の國の住人千葉介常胤は、薄櫻といふ馬を引く、武藏の國の住人平山武者所季重は、目糟毛馬とて引く、同國澁谷の莊司重國は、獅子丸とて引きたり、畠山莊司次郎重忠は、秩父鹿毛大黒人妻高山葦毛とて引きたり、相摸の國の住人三浦和田小太郎義盛は、鴨上毛白

浪とて引きたり、伊豆の國の住人北條四郎時政は、荒磯とて引きたり、熊谷次郎直實は、權太栗毛とて引きたり、大將軍九郎御曹司名なり、それより部屋住のいふ、同蒲御曹司類は、一霞月輪とて引かれたり、磨墨をうながし出たす是等は皆曲進退の逸物、六鈴沛艾駿馬の名の駿馬、強きことは獅子象の如く、早きことは吹く風の如し、重きを掲ぐさは、越後越中の境なる姫早川と、利根川と、駿河國には天龍川大井川などいふ、大河をわたし、馬どもなり、まして宇治勢多を思ふに、物の數にやとそ、各々勇み申しける、勢多に馬を主としたるは、故なり、二大段の中に、佐々木梶原馬に事をぞ闕きたりける、は梶原を佐々木兵衛佐殿には、をりふし秘藏の御馬三匹あり、生咲磨墨若白毛とぞ申しける、味こいに至りて始めて生陸奥國三戸立の馬秀衡か子に元能冠者か進せたるなり、太くたくまじき尾髪あくまで足りたり、この馬鼻強くして人を釣りければ、異名には町君町君は遊君の形容ならんと附けられたり、生咲とは、黒栗毛の馬、高サ八寸を四尺八寸太くたくまじき尾の前ちと白かりけり、當時五歳猶もいでくべき力ななり、來馬なり、これも陸奥國七戸立の馬、鹿笛を金焼にあてた

れは、馬はしき焼印をあつたる例なり即ち少も紛るへくもなし馬をも人も食ひければ、走るさ馬は能く生味と名附けたり、梶原源太景季、佐殿の御前器し佐殿なりいに参りて、君も御存知ある御事に候へども、推参のさ如し目弓矢取る身の敵に向ふ習ひは、よき馬に過ぎたることなし、健馬に乗りぬれば、大河をも渡し、巖石をも落し、蒐くるも引くもたやすかるへし、力は樊噲張良か如くつよく、心は將門純友か如くに猛けれども、さまたいなきか如く思ひ居る乗りたる馬弱ければ、自然の犬死をもし、永き耻をも見る事にはべり、されは生味を下し預りて、今度宇治河の先陣を勤めて、木曾殿を傾け奉り候は、やと、傍若無人に、憚る所なく申したり、景季の言をしるして、その佐殿や、案し給ひけるは、我土肥杉山に七人隠れ居たりしに、梶原に助けられて、今世に出でつることも忘れかたく思ふなり、賜はいやとおほし召しけるが、また案じて蒲冠者も人してこそ所望申しつれ、景季か推参の所望頗る狼藉なり、またこれほどの大事に、馬に事かけたりと申すを、賜はでも如何あるべきと、かく案して宣ひけるは、頼朝しかむる得て妙なりし、景季儘に承れ、この馬をば大名小名八箇國のものども、内外につけ

て所望ありき、就中大將軍にさし遣す蒲冠者、まひら、願するなり無にまかり預らむといひき、然れども源平の合戦未だ落居せず、木曾追討のため、東國の軍兵大概上洛す、知らぬ平家と木曾と一に成りて、大なる騒となりなは、頼朝もうち上らむ、その時の料にと思ひて、誰々にも賜はさりき、是は生味にも相劣らすす、あふしなり、ゆとて、磨墨をたひにけり、景季は生味をこそ賜はらぬども、磨墨誠に逸物なりければ、笑を含み畏りて罷り出て、黒漆の鞍の鞍の對す、鞍を置き、舎人數多附けて、氣色して、威張るこそ引がせ、たれ思ひあか、如し、明日の辰の始に、近江國の住人佐々木四郎高綱、佐殿の館に早参して、所存の生味を請ふ所存ある體と覺えたり、誼みておほは、梶原の待つ忠實の情めて、兵衛佐宣ひけるは、いかに御邊は、この間は近江に在國と聞けば、志あらは、軍兵上洛に附きて、京へぞ上り給はむすらむと相存するに、いつ下向ぞと問ひ給ふ、先つ問をおこして、高綱申しけるは、その事に待り、去年十月の頃より、江州佐々木の莊に居住のところにかゝる騒動を承れば、賊に近きにつきて、京へこそ打ち上るへきに、軍の習ひ、命を君に奉りて、戰場に罷り出づることなれば、再び歸参すへしと存すへきにあ

らす、今一度見參にも入り、御暇をも申さむため、これ所存又いつくの討手にむかへとも、慥の仰せをも蒙らむ料に、これ所存正月五日の卯刻に、佐々木の館を打ち出て、三箇日の程に鎌倉に下着し侍りし、急馬は馳せ損上はぬき明な伏せ、たかつは下向せすして、自由の京上りも、その恐ありと存し、これ所存旁の所存によりて罷り下れり、願ひ容れられさり何の志はかやうにはこび奉りたれども、一匹持ち侍りたる馬は、馳せ損じぬ、親しき者といふ知音と申す人々、面々に打ち立つの間、誰に馬一匹をも尋ね乞ふへしとも覺えぬは、一言一句皆出つな成らざらむ、如何仕り侍るへきと心勞して、大名小名既に上りぬれども、今まではかくて候ふなりと申す、生い、陵を請はむの、忍いはねさしむ兵衛佐殿は聞きあへす、下向今に始めさる志、神妙々々、間を迫り出す、抑も木曾朝威を輕し奉るによりて、追討のために軍兵を差上す、宇治勢多の橋定めて引て侍らん、宇治川の先陣渡されなんやと、ありければ、高綱申しけるは、近江生立の者にて候へば、間近き宇治川、深さ淺さ淵瀬までも、委しく存知仕て候、彼の手に向ひ候はば、宇治川の先陣は高綱と申す、佐殿は、去ぬる治承四年八月下旬の比石橋の合戦

に大庭三郎に追ひ落され、遁れかたかりしに、殿原兄弟高綱の兄弟の返り合せて禦矢射て、頼朝加命を助けられき、その時は日本半分日本半分をも興へてその勞なりとこそ思ひしかども、世未だ落居せず、さしたる事なし、相構へてなりして、今度宇治川の先陣勤めて、高名し給へ、必ず相計ふへきなり、君の恩海の如く、頼朝隨分秘藏の生暖、御邊に預け奉ると、直に仰を蒙る、此の一言はしめて、高綱は今生の御大恩、希代の面目、家門の勝事、何事かこれに如くへきと、高綱唯死してこれに答ふるのみ、思ひければ、畏り入りて、馬を賜はりて出てむとするど、ところに、佐殿宣ひけるは、この馬所望の人あまたありつる中に、舍弟蒲冠者も申しき、殊に梶原源太直參して、まひらに申しつれども、もしもの事あらは、乗りて出てむすれば、とて、賜はさりき、その旨を存せられよと仰せければ、君に臣の情な、高綱いさゝかもそいろかず座になほりて、畏り、宇治川の先陣勿論に候ふ、全篇の一言、これ以下の文、昔その資、高綱若し軍以前に死すと聞し召さは、先陣は、はや人に渡されけりと思し召さるへし、軍場にて存命と聞し召さは、宇治川の先陣高綱渡しけりと思し召されよ、下の文なる頼朝か足立三若し他人に先を蒐けられて、本

意を遂げずば、敵は嫌ふまじ、敵は手に勝てぬを決すへしとせり。河端にても、河中にても、引き組みて落し、勝負を決すへしと申し定めて出てにけり。この始め、宇治河先陣の功を收むるとを賜ひし。○三大段、頼朝由井濱に打ち出て、聞きければ、大勢は、大抵昨日夜部に鎌倉を出てたりといふ。さては駿河の國浮島が原の邊にては追ひつきなむと思ひて、十七騎にて打ちて、殿原殿原前に出發を行くまひつ追ひとて、稻村、腰越、片瀬川、砥上原、八松原馳せ過きて、相摸河を打ち渡り、大磯、小磯、酒匂宿、湯本、足柄、越え過きて、引き懸け引き懸け打つ程に、その日は二日路を一日路に、黄瀬河宿に着きにけり。急ぎ馳得て、たまし尋ねれば、案に違はず、大勢駿河國浮島が原に扣へたりといふ。果して思ひし。正月十日餘りの事なれば、富士の鋸野の雪げ雪ぎのこの約なり。富士の河水増りつゝ、東西の岸をひたしたれば、輒く渡すへき様なし。九郎御曹司の大將軍兵どもにこの川の水増りたり、如何すへきと宣へば、口々に申すやうは、宇治勢多を渡さむ故實のためにも、故實に経験し先つこの河を渡して見るへきなれば、されは馬筏を組み、て渡し候はしやと申す。その時やまたし、かかれぬ。蒲御曹司の大將軍宣ひけ

るは、軍の評議をば土肥次郎に申し合すへしとこそ、佐殿は仰せありしかば、彼を召せとて召されたり。この事なりは、知られぬ。いかに土肥殿、この河の水出たるをば、なにぞかすへき、宇治勢多のならしに、馬筏を組み、て渡して試みはやと申す者多し、相計られよと仰せければ、實平畏りて申しけるは、敵をたに目に懸けたらば、馬筏にても急ぎ渡すへし、この河は渚近くして、水の早きこと、征矢をつくよりも猶早し、一引も引き落されなば、馬も人も助かるへからず、敵なきを損するものにかり。佐殿も、木曾定めて宇治勢多の橋は引きたらむ、その河を渡すへしとこそ御評定ありしか、鎌倉の軍評富士川深き流に、馬をも人も失ひては、何の詮かはあるへき、敵に逢ひてこそ命をば捨て、徒に水に流れて身を失ふへきにあらす、これは雪げの水なれば、急と減る事あるへからず、明日水に心得たらむ者を以て、瀬踏み試むるこゝに、大勢雲霞の如くに、その邊に下りは、この議然るへしとて、老成の一言、軍議立、大勢雲霞の如くに、その邊に下り居たり、これ高綱生、坂を待ち、京季磨、坂を抜き出たせ、梶原源太は、磨墨に優る馬もやあらむと思ひて、暗に生坂大名の中を廻りて、馬どもを見るに、九郎御曹司

の青海波七寸馬のたけは四尺を定尺とす四尺に一寸ふま 蒲御曹司の月輪七寸二分和 和田小太郎の白浪七寸五分島山の秩父鹿毛七寸八分 此等を始として、大名小名五十匹三十四匹五匹引かせたり、されども磨墨に優る馬なし、源太大によるこび、一重あがりたる所に居て、引き廻し引き廻し愛し居たり、得意思なりき あまりの嬉しさに人がほめよかし、引出物せむと思ふところに、喜ひて狂 の村山黨の大將に金子十郎家忠此れ梶原の客暗に折節こゝを通りけり、招き寄せて、いかに金子殿、この馬何法の馬にて候ふぞ、御覽ぜよといふ、自負の言妙 ならず金子は元より勇み狂したる男なり、金子の人のせり 打ち見て誑ひ笑ひ、これは佐殿の磨墨にや、御邊親父梶原殿、御内には一人にて御座す、されば御邊この馬賜はり給ひにけり、この程の馬をばよしともあしども、中々詞を加ると沙汰の外に侍り、過譽よく 只時のきらきらは、餘所の人目こそうらやましく候へど、ほめたりければ、阿諛の言よく 源太大に悦びて、この客ありて 小櫻を黄にかへしたる鎧に、背地に櫻を白く染めたるなり 太刀一振取り副へて引く、引 たは、狂へるもの 主客よき一対、源太は、舍人三人附けて、摩れよ、はたけよ、飼ひいた

はれとて、他事なくこれを受しけり、重きつ 軽きを揚ぐるは、佐々木四郎高綱は、生 隣に黄覆輪の鞍鞍の前後の山、たより さきまて黄にて伏す、白き轡に 二引兩の手綱結ひて、舍人六人附けて、浮島原を西へ向けてぞ引かせたる、原中宿を過ぎ、平々たる春の野なれば、生暖斜ならず、勇み身振して三聲四聲嘶きたり、鐘をつくか如くなれば、遙に二里を隔てたる田子の浦へぞ響きたる、勇みは るに、似たり 島山この客々、これを聞きて、こはいかに、生暖の鳴音のするは、誰人高綱をす の賜はりて、將て來たるやらむといふ、この主ありて この客ありて、半澤六 一瞬申しけるは、是程の大勢の中に、數千匹逸物とも多く侍り、何の馬にてか侍らむいと 信た 大様の大事と覺え候ふ、その上生暖は、蒲殿梶原などの申されければ、とも 御免なしと承る、さては誰人か賜るべきといへば、これの批評あり 高綱のほ人々げにもと思ひて、あさ笑ひてぞありける、して 重きた 輕きを あく る法、島山重忠は、一度も聞き損すまじ、人に給び 給ば ずは知らず、一定生暖が音なり、只今思ひ合せよど、いひも果ねは、果てぬに 生暖は、疑問をひらき 東の方より舍人六人引きためず、得たすの 獲なり 白泡かませて出て來たり、數千の馬 匹顔色 さてこ

そ島山をば神に通したるやらむとも申しけれ、源太は磨墨ほめ愛して居たる
ところを、舍人ども生唆引きてぞ通りける、ゆゑしく見えつる磨墨も、勝る生唆
にあひたれば、無下ムゲにうてしぞ見えたりける、源太の落膽おちだんしたらむは、源太これ
を見て、蒲御曹司の賜はるか、九郎御曹司の賜はるか、よきついでとて院へ進せ
らるゝかと思ひて、失望の極疑問百出景季の嫉妬郎等を以て、その御馬は何方
へ参り、如何なる人の馬ぞと問はず、舍人これは佐々木殿の馬と申す、佐々木殿
とは誰ぞ、三郎殿か、四郎殿かと問ふ、四郎殿の御馬と答ふ、問答して明源太口惜
き事にこそ、景季再三所望申しつるに、御免なき馬を、高綱にたびけるとの遺恨
さよ、眼のしりたらむ血や、佐々木にたぶ程ならば、先の所望に附けて、景季に賜ふ
へし、景季に賜はぬほどならば、後の所望なり、高綱に賜ふべからず、怒言大將軍
たる人の、源平の大事を前に拘へて、あしくも偏頗し給へり、頼朝別れに言せし
は、全あり、是程の御氣色にては、いかてもありなむ、千世を榮ゆへき世の中にあ
らす、思へば、電光朝露の如くなり、いつ死なむも同じき事、心持また憐む日比は
佐々木に宿意なし、時に取りて日の敵なり、高綱さる剛者なれば、左右なくよも

せられじ、互に引き組みて落ち重なり、腰の刀にて指し違へ、耻ある侍二人失ひ、
鎌倉殿に大損とらせむ、剛者高綱、景季二人は、一人當千の兵をやと思ひて、相
待つところ、佐々木いかでかかくとは知るへきなれば、十七騎にてさしくつ
ろげて歩せ來たり、三軍の實望たり一源太は最後と思ひつゝ、磨墨に乗り、太刀
も持たず、刀ばかり指したりけり、遙に佐々木に目を懸けて、真横に歩せ塞く、怒
みる氣面に、高綱是を見て、郎等どもに申しけるは、そこにひかへたるは、梶原源太
と覺えたり、あの景色を見るに、馬の立てやう、人を待つ様、たゞ事とは覺えず、生
唆故に一定高綱に組まむと思ふ意趣あらむ、鎌倉殿の意せよとは、この事にこ
そ、別に臨みての照臨言いかでさるへ偶然なら組みて落つるものならば、指違ひてそ
死なむすらむ、但梶原佐々木、公の馬を論して、命をすてむと、人目實事面目なし、
人目に對して、死に處するに、死のみに陳して見むに、叶はずして、梶原我
に組むならば、心あれとさゝやきて、うち通らむとすると、源太うち並び
ていひけるは、いかに佐々木殿、遙に見参し奉らす、先づ久瀬のあの御馬は、上よ
り賜はりてか、といひかけて押並ふ、答にむたりて引き高綱に、ことうち笑ひて申

すやう、の怒を和ひて敵實に久しく見參し奉らず、答禮去年十月のころより、近江に侍りつるが、近きにつきて京へうちのぼるべきに、暇申さではその恐あり、朝に對りまた何方へ向へどの仰を蒙らむと存して、三日に鎌倉へ馳せ下らむとらうつ程に、只一匹持ちたりつる馬は、疲れ損じぬ、さては乗り替なし、いかすべきと思ひ煩ひ、敵の怒を和くる手段なりむ。御殿の馬一匹申し預らばやと存じて、内々伺ひきけば、磨墨は御邊の賜らせ給ひけり、生暖は御邊も蒲殿も再三御所望ありけれども、御許なしと承る、さて高綱などか賜らむこと叶ひがたし、おのれ敵の怒を和めて敵をほむに、中々申さむも尾籠なりと存して、尾籠は御許心勞せし程に、由井濱の勢汰にもはづれぬ、さてまた馬なしとて留るべき事にもあらず、如何せむと按する程に、抑も是は君の御大事なり、後の御勘當は左右もあれ盗みて乗らむと思ひて、御廳の小平次に心を入れ、盗み出だして夜にまされ、酒勾の宿まで遣はしてこの曉引かせたり、ひたみなり、只今にや御使走りて、不思議なりといふ、御氣色にやあつからむと關心なし、關心は安心つかな思ふ、宇治川の先陣を、若し御勘當もあらむ時は、然るべきやうに見參に入れ給

へとぞ陳したる、怒のひき解けて、源太誠と心得て、怒りやすきものは解かきげにげに佐々木殿、輒も盗み出たし給へり、この定ならはなからば、この景季も盗むべかりけり、正直にてはよき馬は儲くまじかりけりと狂言して、打ち連れてこそ上りけれ、五段佐々木堀原のみ、大手搦手、尾張國熱田社より相分れて、宇治勢多へ向ひけり、大手の大將軍は、蒲冠者範賴、相從ふ輩には、武田太郎信義、名あり今は、略す人家子郎等、打ち具して三萬餘騎、海道上りに、宿々山河打ち過きて、近江國勢多、長橋に着きにけり、客、搦手の大將軍は、九郎冠者義經、相從ふ輩には、安田三郎義定、この間また大勢人名あを始として、家子郎等相具して、二萬五千餘騎、伊勢路を回りにて、攻め上ると聞えたり、主、これ、大手搦手都合して六萬餘騎の兵なり、さる程に、この間に、敵軍の部署のあはれ、す九郎義經、主ならひ、伊勢國より伊賀路にかゝりて、攻め上りけるか、音にきこゆる、鈴鹿山の麓の關を通るにも、去年に白雲村消えて、谷の氷も猶殘れり、この間、優美なる筆もあはれ、略す、今日、甄原、和泉河、河風寒く、うち過きて、柞森を弓手になし、高倉宮朝の兵をおこしいはいたせるなり、討れさせ給ひし、光明山の鳥居の前を、妻手に

見て、山城國宇治郡平等院の北の邊、富家の渡に着き給ふ、七段搦手の軍勢元曆元年正月廿日、大手主、搦手客、宇治主、勢多客、に着く、九郎義經して主に入河端に推寄せ見給へば、橋板を破り取りて、向の岸に垣楯に掻き橋に搦へり、水は深さ増して、底見えす、その上、亂杭逆茂木隙なく打ちて、大綱小綱引き張りて流し懸けたれば、鶯鴨などの水鳥も、輒くくぐり通るへしとも見えさりけり、まづ敵の備をしるす、これ鎌倉軍評定に應ず、御曹子河の邊近く、高櫓を造らせ、この間人家を焼きはらひたる文あれ、器す、御曹子河の邊近く、高櫓を造らせ、この上に登りて四方を下知し給ひけり、矢立の硯を取り寄せて、宇治河先陣と高綱を伏剛者とを、次第を明々に注して、鎌倉殿へ見參に入るべしと仰せられければ、軍兵各勇を成して、忠を抽でむとぞ色めきける、この間平山武者陣熊谷次郎直實の武されども、いまた川を渡すものはなかりけり、佐々木梶原伏案いかにあるべきと評定さまくになりけるに、島山庄司次郎重忠の客なるは、高綱もまた出でされ進み出て、申しけるは、事新し、この川は近江湖の末、今始めて出て來たる川にあらす、春立つ日影の習にて、細谷川の氷解け、比良の高根の雪消えて、水のかさは増すとも、水の減ることあるべからず、足利又太郎忠綱

も、高倉宮の御謀叛の御時は、渡せばこそ渡しけり、鎌倉殿の御前にて、さしも評定のありしは、これぞかし、始めてあどろくべきことにあらす、かねての馬用意のこととなり、重忠わたして見參に入れむといふところに、高綱景季をせまいたりて、平平等院の小島崎より、武者二騎、駆け出てたり、千軍馬撃たえて、四梶原源太と佐々木四郎となり、百萬の軍勢、皆目を景季のまつきなるも、装束には木關地の直垂に、木關地は薄墨色にす、黒草威の鎧に、黒草威は黒に染めたる三枚兜の緒をしめ、鎧の三枚あ、滋藤の弓、藤を繁く巻の中を取り、二十四差したる中黒の矢負ひ、練鏢の太刀を佩きて、鎌倉殿より賜ひたる磨墨といふ名馬に、黒草の鞍あきて、騎りたり、高綱の次に後なるも、襦の直垂に、小櫻を黄に返したる鎧に、鍬形打ちたる兜に、笛藤の弓、藤を笛巻たる弓の真中取り、二十四差したる石打の征矢、石打羽、頭高に負ひ、噴物造、いさしく見の太刀帯ひて、これも鎌倉殿より賜ひたる生疎に、黄覆輪の鞍あきて、騎りたりける、なにいかたまさへ、宛然たる、當中の人、誰か先陣と見るところに、源太颯と打ち入りて、遙に先立ちけり、あきなるものは、高綱高綱いひけるは、いかに源太殿、御邊と高綱と外に人

なければ、かく申す殿の馬の腹帯は、以ての外にゆるびて見ゆるものかな、この川は大事の渡なり、河中にて鞍踏み返して、敵に笑はれ給ふなどいひければ、敵て妙得さも、あらむと思ひて、馬を留め、鎧踏み張り立ち擧り、弓の弦を口にくはへ、腹帯を解きて、引き詰め引き詰めしめける間に、彼は陥れり。高綱さつと打ち渡して、二段ばかり先立ちたり、先なるものは、後だつ源太たはかられけり、と安からす思ひて、是も打ち渡して渡りけるか、馬の足綱にかゝりて思ふやうにも渡されず、高綱は究竟の逸物に乗りたれば、宇治河はやしといへども、淵瀬をいはす、さゝめかしてかねに渡し、直徑に渡るなり、こゝにありの岸近くなりて、高綱か馬綱にかゝりて、足をさど歩み除きければ、もとより期する事なれば、太刀を抜き、大綱小綱三筋さと切り流し、向の岸へ打ち上り、鎧踏み張り弓杖突きて、佐々木四郎高綱、宇治河の先陣渡りたりやと、名乗りも果てぬに、梶原源太も流渡に上りにけり、敵み去り置みきたりて、掌の源太、佐々木鎌倉へ早馬を立て、いつれも劣らし負けしと馳せて行く、使者また先をあらそへり、源太か早馬は、先たちたりけるが、者、使者また主人と、景季の使、者、あし、くす、おも、しる、きの、使

るさかないか、したりけむ足柄の山中にて、高綱か早馬先立ちぬ、後れたるものさ、おちたるものほ、おき、かき、ぬ、さま、なた、かな、三日と申すに馳せ着きて、高綱宇治川先陣と申したり、同時に梶原か使また來りて、景季先陣と申したり、髪をいれた、さい、はむ、おも、しる、右兵衛佐殿安立、新三郎清恒を召して、佐々木梶原生たりやと問ひ給へは、共に候ふ、共候ふなりと申す、死せざるは、高綱その後、尋ね給ふことなし、生死の間に、高綱の先陣は、あき、らな、り、後日の進進に、宇治河の先陣は、高綱と注せられけるを見給ひてこそ、言ひ、高綱の頼朝の、前に、いと、心と相違なしとは宣ひけれ、は、全篇皆、振へり、龍點、晴の、法なり、いふ、は、こゝ、あり、治河の先陣を、しる、す

従前の文例は紙幅を節約せん爲に、多く短篇を出たして、辭句の有様を知らせんとせしもの多かりしか、この篇に限り、特にこの一大長篇をあげしは、全幅の組織の、いかにも完備にして、大段小段照應波瀾、さては主客の對映、武士の氣象の異同、馬種の優劣品性まで、ことごとくに備はりて、條理井然たるもの、國文中希に見る所のものなれば、その長きを憚らすして出せるなり、これ即國漢兩文の長所を湊合

擬古派 其一

せる、一大手腕の作、中古において見るへからず、近世においても得かたき文章なり、讀者はこれによりて、此の期の國文が、いかにすぐれて發達せしかを、知れ、
 五十三節 前節にあげたる數種に歴史物語と、同類に屬するものながら、文辭
 において派を異にせるものあり、即ち水鏡續世繼、十訓抄、古今著聞集の類是なり、
 要するに、此れは前記の榮花物語、大鏡、今昔物語などにならひて、かけるものにて、
 文は擬古派ともいふべく、漢語を避け、和文のなたらかなるを、主としてかけるもの
 のなれば、かの戰記文などは、あつから別種に似たる所あり、もとより同時代
 の人の作にて、同じ氣運に養はれつる筆の光りなれば、甚しき相違はなきことな
 れども、此れは優美柔和なる公家の如く、彼れは壯爽雄健なる武士の如し、此れは
 明月の夜、管絃の韻きの松風（かぜ）に和して、幽遠なるか如く、彼れは千軍万馬の大野に
 布きて、旗旌空に連れるに、朝日影のきらめきわたれるか如き狀あり、畢竟はその
 規模（びり）としたるものと、著者その人の地位との、彼此同じからざるによれりとは見
 えたり、

水鏡

水鏡三卷は、中山忠親公の著なり、公は正二位内大臣になり、建久六年六十五歳に

十訓抄 古今著聞 集

て薨せし人なり、この書は大鏡に擬して、大鏡よりも前の時代、即神武天皇より仁
 明天皇までの事を記せり、されども保元平治などが、前古になき新機軸を出せる
 とはちかひて、大鏡よりも文辭下れるは、古に擬したる故にてあるへし、續世繼も
 三卷なり、一名を今鏡ともいふ、某の大臣の作なりといひて、名は傳はらねど、公家
 の人の筆なることは明なり、これも後一條院より高倉院までの事を記して、榮花
 物語に繼げる書なり、二書（二書）の文品はやゝ同じけれ共、續世繼の方は時代柄にて見
 所ある心地す、水鏡中の短篇一つを擧ぐ、
 六月一日、官符（みかづき）の太布（たふ）告（つ）を下したまひて、病人を道の邊に出だし、捨つる事をと
 めさせ給ひき、たふときも賤しきも、命を惜しむ心はかはる事なきを、世の人生
 けるをりは、苦しめつかひて、病つきぬれば、即ちほぢ路（ぢぢ）にいだす、あつかひやし
 なふ人更になければ、遂に飢え死ぬ、ながく此の事をとむべしと、あほせ下さ
 れしこそ、めでたき功德（とく）と、あほを侍りしか、弊風（へいふう）の頃には、故（こ）なり
 十訓抄十卷は、人に惠を施すへき事、傲慢を離るへき事等の教訓の箇條を十にわ
 ちて、訓を示し、次に古今の人の言行を記せるものにて、教訓の事をかける書の

始めなれども、先づ概していはし、今昔物語の文の餘流なり、建長四年の冬かけりとあれども、著者の名なし、又古今著聞集二十卷は、神祇釋教、政道、忠臣、公事、文事など、凡三十種に分けて、古今人の話を記す、建長六年橋成季といふ人の作なり、この人の履歴は詳ならず、されど十訓抄と著聞集とは、文甚相似て、同事同文のもの亦多し、蓋一方は他をそのまゝに取れるものと見ゆ、十訓抄の文一篇を擧ぐ、

御堂關白藤原大井川都にて遊覽の時、詩歌の船をわけて、各堪能い上手の人々をのせられけるに、四條大納言公任に仰せられていはく、孰れの舟にのるべきや、公任卿曰く、詩歌の船にのるべきとて、乘られけり、さて、

朝またきあらしの山のさむければ紅葉の錦きぬ人そなき

後にいはれけるは、いつれの船に乗るべきぞと仰せられしこそ、心あごりせられしか、詩も歌も喜へるなり人なれば孰の舟に乗るかは問ふ必要なきなり、又詩の舟に乗りて、これほどの詩をつくりたらば、名をあげてまじと、後悔せられけり、この歌花山院拾遺集を撰はせたまふ時、紅葉の衣とかへて入るべきよし仰せられけるに、志かるべからざるよし申されければ、本のまゝにて入れにけり」

古今著聞集にも同文にて出てたり、唯聊文字の違あるのみなり、前にもいへる如く、これらの書は、いつれも平安朝の國文を摸擬したる躰裁なれども、その劣れる事は、大鏡にこれと同じ事實を書きたるものあれば、それを次に出さん、比較して見よ、

一年入道殿道長大井川の逍遙遊覽せさせ給ひしに、作文の船、管絃の船、和歌の船と、わかたせたまひて、其の道に堪へたる人々をのせさせ給ひしに、此の大納言公任の参り給へるを、入道殿かの大納言、何れの船にかのらるべきとのたまはすれば、道長等は既に舟に乗りたるに公任後れて至れるなりよりて道長はされはさいへるにて知らる十訓抄の文のやうに、和歌の船に乗り侍らんとしたまひて、よみ給へるぞかし、

小倉山あらしの風の寒むければもみちの錦きぬ人そなき

申し受け給へるかひありて、遊はしたりな、名歌を詠たる事御自も宣ふなるは、作文の頃は詩を作るを作の船にぞ乗るべかりける、さてかばかりの詩を作らたましかば、名の揚らんことも勝りなまし、口惜かりけるわざかな、さて

殿いづれにどかちもふ執執の船船に來るへきかなりと宣宣はせしなん、我れなから心
驕りせられしと宣ふなる、一事の勝勝るゝだにあるに、ましてかく執執れの道にも
ぬけ出て給ひけんは、古にも侍らぬ事なり、

この大鏡の文と、十訓抄のどを比較して見られよ、字數も事實も、格別の違ひなく
して、抄の文は問答を、一々に曰く曰くと記して、時所さへ分明ならぬ書さま、頗劣
れるを知らむ、すへて國文には、問答の所も漢文のやうに、一々誰曰誰曰と書きわ
けずして、ちのつから明なるやうにかけるが、巧なるなり、保元物語などにも、この
類多し、よく注意あるへき所なり、大かゝみは此期にあつからぬ事なれども、
今比較の爲に出たせるなり、さてこれらを湊合して考ふるに、同じ歴史物語の文
なれども、前節に挙げたるものと、此節にいへるとは、優劣の同しからざる様、此の
如き所以は、作者の筆力の短長にもよるへけれども、擬古といへるが、この文氣の
不振を致せし一因なることを知るへし、

其二
日記
物語

五十四節 小説、即假作物語は、この期に至りて出來たるもの尠からず、鳴門中
將物語、秋の夜長の物語などいふ類なり、男女の情を主としたるが中には、男色の

其三

事にあつかれるものあるは、時勢の様によりて、材料にも變動ありしものなり、然
れども大方は短篇にして、平安朝の如く長篇大作なるはなく、文詞も趣向も見る
に足るものなし、故に此には例をも出さず、畢竟事實的の物語、ことに軍記文の流
行に壓せられて、これらには重きを置かぬが原因とはなりつるなるへし、
又中古の土佐日記などの系統を引ける、紀行文には、阿佛尼の十六夜イハロヒ日記、最名あ
り、阿佛尼は高倉天皇の皇孫女、安嘉門院に仕へまつり後に、藤原定家の子なる爲
家の妻となりて、爲相を生めり、この記は北條時宗執權の時に、訴事によりて、京よ
り鎌倉へ下りし紀行なり、又紫式部の日記などにならへる、辨内侍日記、中務内侍
日記などいふものも、此時代にあれども、いつれも見ばえなきものなれば、此には
略す、本書は文學全書中に收めたれば、それにて見て知るへし、
五十五節 以上前期の系統を尋ねて、それに倣へるが如き文篇には、見榮ミホなき
が多けれども、唯鴨の長明のかける方丈記は、實にこの期の出色にして、かの軍記
物語の文に比して、遜ヒる色なき佳作なりとす、長明はもとより歌人といへる系統
よりいへば、擬古派に屬するものなれども、この書人生の常なきを論して、世の住

しがたきを嘆し、處世上の一疑問を發して、自問ひ自答へたる一篇の長文、まかも首尾完應、骨相具備せる大作なり。

長明は、京の賀茂の社の神官の子にて、歌文に長し、管絃の藝にもすぐれたるが、父祖の職をつぎて、その社の禰宜チキとならんことを願ひしに、許可なくして志を得ず、一度後鳥羽院に召されて、和歌所の寄人キヨヒトといふ職になされしも、辭して出でず、世事の非なるを見て、隱遁し、遂に日野の外山トヤマの地に、小き庵を結びて、そこに居り、再世に出でず、もとより有爲の偉人、時にあはずして愛憤し、その極又道に悟る所ありし、人なれば、凡庸なる僧侶などが生々の出世間文字とは大に趣を異にして、氣骨あつから高し。

行く川の流れば絶えずして、まかも本の水にあらず、淀みに浮ぶうたかたの水水池は、かつ消えかつ結びて、久しく止まることなし、世の中にある人と住家と又かくの如し、玉しきの都の中に棟ムネをならへ、鬨イカガを争へる、高き卑しき人の住居は代々を経て盡きせぬものなれども、これを眞マコトかと尋ねれば、昔ありし家は希なり、或は去年やぶれて今年はつくり、或は大家亡ひて小家となる、住む人もこれに

同じ、所もかはらず人も多かれど、古見し人は二三十人が中に、僅に一人二人なり、朝に死に夕に生まるゝ習ひ、たゞ水の泡にぞ似たりける、知らず、生れ死ぬる人いづかだより來りて、何方へか去る、又知らず、假の宿り誰か爲にか心を惱まし、何によりてか目を喜ばしむる、其あるじと住家と、無常を争ひ去る様、いはし朝顔の露に異ならず、或は露落ちて花残れり、残るといへども、朝日にかれぬ、或は花は萎なみて露なほ消えず、消えずといへども夕を待つことなし。

これその發端の文、即疑問の一案なり、これを證せんとしては、自身が幼時よりの事變を叙して、大火大水饑饉の慘狀を記し、遁世の後の草庵に、山水を樂しみ、風月を友とせる情趣をあげて、この雄篇をなせるその委しき事は、讀者は國語の科にて既に知りつらんとおもへば、云はず、尙この人の作には、四季物語といふもの一巻あり、京の風俗をかけるものにて、頗佳書なり、これも文學全書中にあり。

五十六節 消息文は、この頃にいたりては、大方三種にわかれたり、第一に、男子の正式の消息文は、なほ漢文體に近き折衷文を用ゐる習ひにて、源義經が腰越驛にて、兄頼朝に贈れる謝罪狀、世にいはゆる腰越狀といふものゝ類なりしなり、第

消息文

二に、男子にても略式なるは、國文を用ゐて書く、されど純粹の和文にはあらで、なほ此頃における近躰文なり、次に示す例の如し、第三なるは、和文のものにて、これは中古の如く、女子の用ゐる所にて、四十一節にいへるものゝ系統に屬す、されは此期より顯はれ初たるは、第二の躰なり、左に出せるは、頼朝が弟の範、頼に與へし書翰なり、

十一月十四日御文、正月六日到來、今日從是脚力の飛脚を立、とし候へる程に、此脚力到來、仰遣したるむね、委承候畢、筑紫の事、などか從はざらん、とあもふ事にて候へ、物騒しからずして、能々國に沙汰し給ふべし、搦へてく注、忍こきて國の者共ににくされずしてあはすべし、馬の事誠にさるべき事にてはあれども、平家は常に傾城ウカシうかふ事にてあれば、傾城は形勢借字もしあつから、道にて押どられなどしたらん事は、聞耳も見苦しき事にてあらんすれば、つかはさぬ也、又内藤六が周防のせい勢を以て志をさまたけ候、以外事なり、當時は國の者の心を破らぬ様なることこそ、吉事にてあらんずれ、……大勢どもにも、此よしをよくく、仰合られ候べし、穴賢く、穴賢とは恐惶語也、さいふに同じ意也

南北朝以後の足利時代の文學概況

これは近世の書翰文とも、少く異りたれ共、この後のものは、大方この躰にかの折衷躰の加はりて、一躰をなせるものにて、さまでの沿革なければ、消息文の事は、この後には言はず、

以上はこの期中にありても、その初世にて、所謂鎌倉時代の散文の有様なり、これより南北朝をへて、足利時代の事に及はんとするについては、例によりて學事の一般の有様より、いはん應に四十九節につけ讀みて悟るべきなり、

五十七節 南北朝時代より、足利時代へかけては、一般の教育においては、北條時代に引きつゝいての衰運なれば、學事の衰へしことは、當時の田地賣買質入などの證文の、今に存するものを見るにも、みな假名にてかき、それも方言や訛言を以て記しかの折衷文躰にかける日記類にても、文理通ぜずして意味の聞き取れぬ書き様なるもの甚多ければ、それらを以て推しても、其の世の有様は知らるへし、筑紫の人大権といふものは、三斗の豆を食料にして、常陸に行き、孟子の講釋を聞きしに、一日に一握りつゝ、熬りて、五十日に食ひ盡くしたれば、その後、易經を聽かんとするに、食料なくして叶はず、よりて故郷に歸り、更に學資を得て、遂にこれ

を聴きたりといふ話あり、學問するに難義なりしこと知るへし、又この頃は書籍を印刷することも、次第に行はれたれども、初は佛經のみにて、國書漢籍を板にすることは甚希にて、希に板行せるものも、印刷發賣する書林の業を爲すものもな、篤志の人は、紙を携へ、板木を藏する家について、板の損料と摺賃とを出たして、僅に一二部の印刷を得ることにて、其外はみな自寫すより外に術なし、よし寫さんにも、一般に本を得ることの困難なるか爲に、原本をは容易に貸さず、又寫すとしても、史記漢書の如き大部の書は、一代の内に寫す所、幾部にも及ばず、此を以て公卿大名などにて、代々篤學の人の出でし家には、祖先以來の寫本にて、多くの書を持てるもあれど、その外にて書を得んとすることは、極めて難義なりしなり、學校は、前期にありし大學國學私立學校共に廢して、その跡だになければ、この時代には、天下に一つの校舍をも見ず、但し足利氏の中世に、上杉憲實といへる大名、その領地下野の足利に、國學の遺趾ありしを修繕して、田地を付け、書籍を買ひ集めて、多くは支那僧を學頭として、四方の遊學者に便にし、又北條氏の頃、北條實時といへる大名が、領地武藏の金澤の稱名寺に、文庫を建て、貴賤の人の讀書に

便せしことありしが、これもこの比衰へたるを、憲實修復して、遊學の人々を招きたり、然るに金澤文庫は早く衰へしが、足利學校は近代まで残りて、今も僅に遺跡を存せり、されはこの期においては、不完全ながらも、學校らしきものは、海内わつかにこの二所のみなりき、學問の難きことこれにても知らる、その外のものにて、學問に志しあるものは、京ならば公卿の中か、その他は寺僧について學ぶの外なかりしなり、

公卿の内には、祖先以來蓄へし書もありて、南朝にては北畠親房卿源和漢の經史を始めとして、神道佛經にも通し、著書あまたありて、いづれも有用の書なり、足利の末には、一條兼良公藤原最博覽たり、朝儀に熟し、和歌を善くし、神道佛教にも涉り、自菅原道真にも勝ると稱したる程にて、著述も甚多し、この人々の著書の内、漢文に涉るものは省き、國文に屬するものを、後節に至りて評すべし、僧徒には、北條の時代には、文學に關して著れたるもの少し、後醍醐天皇の御代に至りて、僧玄慧といふもの、才學無双にして、天皇の侍讀に備はり、經書の講義は從來漢唐諸儒の注のみ用ゐたるを、新に宋の朱熹の著はせる新注によりて釋ける

など、卓見の事もあり、親房卿もこの人に學びしといふ、此人の著述は、庭訓往來あり、折衷文にてかける書翰なれども、これによりて世の中の諸職業の名稱事物を知らしめん爲の教授書にかけるものにて、今に傳はれり、かの太平記もこの人の著といひ傳へたれば、國文はことに勝れたりと見ゆれども、太平記をこの人の作といふこと、實は詳ならぬなり、そは後にいふべし、玄慧と同時に師録といふ人あり、元より歸化せし一寧といふ僧の門人にて、元亨釋書三十卷を著せり、佛教の歴史にて、本邦にこの類の歴史の始なり、すへてこの頃僧徒の中に、學者あるも、其の學ぶ所は儒佛の事にて、本邦の事は知らずも耻ぢともはず、一向に支那印度の事のみを研究したるものなるが、この師録も、初はこの弊を免れざりき、然るにその師一寧が、日本人にて日本の事に暗きは、あるまじき事ぞと惜しみたるより、奮發して遂に國史雜記を考へて、この書を著せるなりといひ傳ふ、

足利氏に至り、尊氏義滿等の將軍、最禪教を崇びたるより、禪僧いよく世に重せられ、義滿明國と好を通して、使節には常に僧を用ひしより、支那留學の僧徒も多くなりて、僧徒社會には詩文の學大に盛になり、詩文も從來白樂天崇拜の弊習は、

爲に一變して、韓退之蘇東坡黃山谷などの詩文を模範とすることとなり、學風一新したり、されども足利氏の代には、將軍も大名も、又その家臣等も、たゞ領地争の利慾心の爲に、海内に倫常を守る人なくて、争亂つねに絶えず、殊に應仁の亂に、文學の本源ともいふへき京都は、十一年の長戦争の爲に、公卿の邸宅をはじめ、大社大寺ことごとく兵火にやかれて、書籍記録はみな灰となりしより、この後も明朝鮮に往來せし僧もありつれど、すぐれたる人は出でず、世は全く文學の光りを失はんとするに至れり、されば古來この時代を以て、開闢以來の極亂の世として、論ずる所なり、

五十八節、この時代にありて、文學の權を執りしは、僧徒なること、既にいへるが如し、而してその徒は、詩文を以て重なる事業となしたれば、その作の中には、平安朝時代の作にも勝れるもの多し、その躰も四六文散文共にありて、義堂絶海の二人最上手たり、義堂は名を周信といひ、足利基氏義滿に厚遇せられし人にて、その作は、明人も疑ひて日本人の手際にあらず、必その國人の作ならんといへり、とぞ、絶海は中津といふ、義堂と同じく、疎石國師の門人なり、明に入り太祖に謁して、

詩を作り贈答の句あり、絶海と同時に明に渡りしものにて、良佐といふあり、これも文名あり、これに亞ぎては、得巖龍派、靈彦などの徒、その上手たりしなり、これらの人の詩文集は、續群書類從に收めたるもあれど、大方寫本なれば、世に希なり、今その一二を擧げて例を示す、

深耕説

義堂

空華叟郊居無事、出游泛觀田野桑柘之間、有大麥同畝而異熟者、質諸老農曰、惰農爲也、問其所以、曰、凡地耕而淺者、所種之物必早熟而不茂、深而耕者、所種之物必晚成而肥碩、是以善學稼者、思乎耕之淺、不思成之晚也、而彼惰者用力弗專、所以耕有深淺而熟有早晚也、嗟呼、今吾徒也、耕道不深、而思名之晚者、豈無愧於老農之言也、耶、余竊有感於中、遂書以告同學端介、然端介深耕者之徒也、

この文、近世の儒者齋藤拙堂評して、文字痕疵なきにあらざれども、理を説くこと核實にして、意筆先により、今世の文章家よく愧つることなからんやといへり、耕の深淺の事は、今の少年子弟の警ともなるべき事なり、又義堂か懷舊の詩は、
紛々世事亂如麻、舊恨新愁只自嗟、春夢醒來人不見、暮簾雨洒紫荆花、

又本邦の書に名を傳へざれども、却て支那において名を揚げ、その明人の詩選に載せられたるも甚多し、僧天祥といふものが、榆城聽角詩に、

十年遊子在天涯、一夜秋風又憶家、恨殺黃榆城上角、曉來吹入小梅花、

といふあり、唐人の詩に似たるほどの妙作なりき、かゝる類尙多し、

又此に特色として記すべきは、此の期に至りては、武將に詩を善するもの、出てしこと是なり、足利幕府の管領細川頼之か海南偶作の詩に、

人生五十愧無功、花木春過夏已空、滿室蒼蠅掃不去、獨尋禪室挹清風、

外史には、空を中、不を難、室挹を榻臥に作れり、蓋山陽翁の改めたるものなるへし、

又上杉謙信か、天正二年七尾城を圍みたる陣中、九月十三夜に、

露下軍營秋氣清、數行過雁月三更、越山并同能州景、遮莫家鄉念遠征、

これも外史には、露下を霜滿に、并同を並得とあり、改めたる方大に勝るを覺ゆ、又

足利將軍義昭か、避亂江州舟中作に、

落魄江湖暗結愁、孤舟一夜思悠悠、天翁亦愴吾生否、月白蘆花淺水秋、

この人々いつれも前後に僧となれるか、若さなきも佛經をも學び、禪僧をも親し

連句

みたれば、かゝる妙作もありしなるへけれども、南戦北争の中において、かゝる事にまてすくれたるは、真に英雄の所爲といふべきなり、

又僧徒の間には、連句といふこと行はれて、遂には歌と詩句とを聯合して、漢和聯句、和漢連句などといへり、漢和、和漢といへるは、詩を先にするか、後にするかによりて、この別あるなり、たとへば和漢連句は、

松はたてぬきは紅葉の錦かな、

二條攝政

秋雨瀟如絲

空華

今朝みつる花はむかしに散りなして、

府君

春遊跡易陳

國師

秋の田のみつほの國も治まりて、

二條攝政

冕旒拜紫宸

大清

これは畢竟公卿の歌と、武家若くは禪僧の詩と調和して、雅興をなさん爲の事とみえて、足利一代に行はれたれども、その末には衰へて、江戸將軍の時代には、唯俳諧に連句の名を留むるのみなり、

國文

五十九節、國文は、この時代にも二大潮流を見る、一は擬古體の和文にして、一

は近體ともいふへき漢語を雜へたる文なり、近體なるは多く僧徒など、漢文に養はれたるものゝ手に成りて、廣く流行の範圍を占め、擬古體なるは、公卿などの詠歌するものゝ手に成れり、而れども當時の人の心より見れば、二種ともに或は漢文或は和歌の餘力にてかけるものにて、専心に國文家として、これを務めたるにはあらず、この比和歌詩文の作法については、種々の著述もありつれど、國文については、一もこの類の書なきにても知るへし、尤源氏物語をば、唯一の模範として、學者の注解今を盛りと出來たれども、これも和歌の半學と稱して、詠歌の用に供せしものなればなり、

然れどもこの間においても、名文佳作なきにはあらず、近體に屬して、保元平治平家源平盛衰記等の系統をまへるものにては、太平記、曾我物語、義經記あり、又神皇正統記あり、擬古に屬しては、大鏡水鏡の後を續ける増鏡あり、枕草紙の類に屬せる徒然草あり、ちのく特殊の長所ありて、文學界の光彩を放てり、唯源氏物語の類に倣へる小説に至りて、甚多く出てたれども、これは更に見所なくて、拙劣なる

近
統
神
皇
正
派
の
記

ものゝみなれば、擧げて述ぶるにも及はず、然れどもこの頃に流行せる謠曲の類に至りては、一種の特色としていふべきものなるへし、次を逐ひて述べんとす

六十節、當時の近躰文に屬せる中にて、最重すべきものは、神皇正統記三卷なり、これは源親房卿の作にて、後醍醐天皇建武中興の業を建てさせられしも、足利尊氏が叛亂の爲に、天皇は吉野に行幸あらせられ、都には光嚴光明二帝相つぎて位に即かせられ、皇統は南朝北朝と分れて、諸國の武士おのが御方カマについて、戦争已む時なし、されど南朝の運拙くして、頼みにたのみたる楠木新田の諸將は、大抵討死して、北朝の勢日々にはびこり、東北の經略最危かりければ、卿は前大納言にて、時に入道して宗玄といひしが、世々文職を以て朝に仕へし身ながら、一方の鎮撫を承りて、皇孫を奉し、常陸の國小田城に在りしか、頼み切たる土豪ナカ小田治久シホヒサまで、叛きて賊に降り、官軍孤立の様なりしが故に、卿はかく人心の一致せざるは、皇統の南北いづれか眞なることを知らぬものゝ多きより、武士どもの順逆を誤るなりけりとおもひしかば、此にこの書を著して、大義名分を明にし、天下の人心を鼓舞せんとは務められしものなり、されば文章も古躰ならぬ、當時の普通文にか

太平記

きて、しかも雅正に、その論旨の正大なること世既に公論あり、後世徳川光圀卿が大日本史を修めて、尊王の意を寓せしも、この書の遺意を承けたる所多し、頼山陽の日本外史の論も、この書の論旨を敷衍せし所見か、かの大日本史外史の二書が、明治中興の大業に功ありしといふも、原づく所はこの書にありといふべし、されは簡短なる歴史ながらも、實にこの期中の偉蹟として、尊重すべきものたり、この書の文例は、引くまでもなく、讀者は國語の中にて讀みつらむとあもへは省く、

六十一節、太平記は、玄慧の作とも、兒島法師といふものゝ作ともいへど、確ならず、足利氏の初代に出來たるものなる事は明なり、足利三代將軍の時、九州探題の職をつとめし今川了俊が、この書の中の誤謬の箇條を記して、難太平記といふ書をかきたるを見ても、著述の其以前にありしことは知らる、記せる事柄は、花園天皇の文保二年より、後村上天皇の正平二十二年まで、凡五十年間の戦亂を記せるが、文章の流麗にして、漢語梵語をも雜へて、相調和したる、敘事の巧なる、盛衰記に倣ひて下ることなかるへくおもはる、されど一躰に華飾に過きて、質實ならず、厭はしき所の交れるは、巧に過ぎたる缺點なれども、そはこの頃の歌文の通弊な

これは、この書のみならず、定めかたし、又近頃この書の事實に、齟齬虚構の交れるを非難する歴史家あれども、史料と文學とは、必しも兩立せず、兩立せずとも、文學の價においては損する所なければ、咎むるに足らぬことなり、さてこの書の源平盛衰記に倣へるについて、その異同優劣は如何といふに、芳賀矢一氏の評には、これを一層成熟したるものとして曰く、余が太平記を以て盛衰記に比して、更に成丁の域に在りといふものは、其勤王の精神を含有すること多きを以てなり、盛衰記はたゞ會者定離を感じ、生者必滅を嘆するのみ、然れども太平記は、始終未曾て勤王の精神を離れず、盛衰記か平氏の榮華を寫すは、其の意、他日必衰の理に漏れざるを明すにあり、太平記か北條氏の驕奢を寫すは、遂に其天戮を免るへからざるを明さんとてなり、其の他、篇々章々、心を沈めて兩書を比較する時は、一は無心に盛衰を説き、一は故意に褒貶を構へたる跡あり、前者はこれ世を悲しみて書けるものにして、後者はこれ世を憤りて、成れるものなり、然れども盛衰記といへども、全く勤王の元氣を欠くものにあらず、只其事實の彼此相異れると、時代精神の影響とは、獨り太平記に於て、其の重きを致さしめたるのみ、而して其の均しく此

時代文學の鉅作たるに至りては、固より論を待たざるなりといへり、

此に、太平記後醍醐天皇笠置山を落ち給ふ條の一節を録す、

さる程に、類火東西より吹き覆ひて、餘烟皇居にかゝりければ、笠置山の行宮に賊徒の放ちし火の燃なりし主上を始め進らせ、移りし宮々卿相雲客宮々は皇族方卿相は四五位皆徒既なる以上の人々、此の人々始一二町が程こそ、主上を扶け進らせて、前後に御供をも申されたりけれ、雨風烈しく道闊くして、敵の閑聲トキコトこゝかしこに聞えければ、次第に別れカチハダシになりて、後には只藤原季房藤原季房は第二人より外は、主上の御手を引進らする人もなし、悉くも十善佛數に殺生偷盜なま十善の戒の天子、玉體を田夫野人に替へさせたまひて、そことも知らず迷ひ出させたまひける、御有様こそ淺ましけれ、いかにもして夜の中に赤坂城へと御心計りを盡されけれども、假にもいまだ習はせたまはぬ御歩行なれば、夢路をたどる御心地して、一足には息み、二足には立留り、晝は道の傍なる青塚の陰に、御身を隠させたまひて、寒草の疎なるを御座の茵イナとし、夜は人も通はぬ、野草の露分け迷はせたまひて、羅敷ワカシの御袖此は薄き織物なりはたい御服をいへり

柄箱根山は越ゆべし戦勝ちて歸國せなど泣く／＼言ひきかす、此は時が詞まことに然なり、又親の顔をかまむもいと危しとおもひて、泰時も鎧の袖をしぼる、かたみに互今や限りど、あはれに心細げなり、かくて打出でぬる又の日、思ひかけぬほどに、泰時たい獨鞭を擧げて馳せ來たり、父胸うち騒ぎて、いかにと問ふに、軍のあるべきやう軍略なり、大方のおきてなどは指押の仰の如く、その心を得侍りぬ、若し道のほとりにも、圖らざるに忝しけなく、鳳輦を先だて、御旗をあげられ臨幸の嚴重なることも侍らむに、参りあへらば、その時の進退いかし侍るべからむ、若し途にて天皇上皇の御親征に出逢ひ奉らばそれこの一言尋ね申さむとて、獨馳せ侍りきといふ、義時とばかり時打ち案じて、かしくも問へるをのこかな、その事なり、まさに君の御輿に向ひて、弓を引くことはいかゝあらむ、さばかりの時は、胃を脱ぎ、弓の弦を切りて、ひとへにかしこまり恐れを申して、身をまかせ奉るべし、さはあらで、君は都におはしましなから、軍兵をたまはせば、御親み出でたらば、命をすて、千人が一人になるまでも戦ふへしと、いひもはてぬに、急き立ちにけり、

擬古派の
二徒然草

さしもの賊臣義時が、車駕の御親征に逢ひ奉らば、甲を脱ぎ弓を折りて降れと命令せし所、我か御國の叛賊は、なほかゝる心ばへあることを見るへし、さてこの一條は、本意の如く清き死をなすへしといへるが、一篇の骨子にて、この他の句々は、みなこれを敷衍せし書き方なり、よく注意して見よ、
六十三節、平安朝における、枕草子の隨筆跡は、久しくその跡を學びしものなかりしに、この期に至りて、徒然草いて、枕草子と優を争ふに至れり、たゞその優を争ふのみにはあらず、理趣を論評して、評論の區域に新幟旗を立てたる筆力は、誠に従前に無き所とすへし、但しこの文もと世外に立てる人の筆になりたるものにて、その學問が儒佛の二教と老子莊子の趣味とを參へたるによりて、説く所の道徳も往々今の青年の世に立ちて、事を行はんとするには、やゝ背馳すべき論旨なきにはあらず、されども、さもなきものに至りては、又大に世人を警醒するに足るべき名言も少からず、さればこの書はもと一の隨筆なるに、古來これを愛重して、解釋せるもの多く、中には、徒然草の秘事など、稱して傳授し、又一部の主意は、教訓にあり、我朝の論語にも擬すべしなどいへる説さへありし程なり、畢竟著者

老莊の學を兼ねたる佛者の徒なれば、佛者これを説けは佛理に引きつけ、儒者これを説けは儒道に説きなすによるなり、されどこの書は、兼好がつれ／＼の隨筆にして、教誡と限れるにもあらず、諷諭と限れるにもあらず、見聞の事のまゝ、感觸の情のまゝに、筆にまかせて記したるが、遂に二卷とはなれるものなり、但その文の妙にして、事のおもしろきまゝに、これによりて國語國文を學ひ、史の逸文をも補はんとするものあるにより、廣く世にもてはやさるゝに至りしなり、さてこの書の著者兼好法師は、卜部氏にして、神祇大副兼茂の曾孫なり、吉田の地に居りしより、吉田兼好ともいふ、後宇多天皇の朝に仕へて、左兵衛尉となり、寵眷を被れり、帝崩御の後、薙髮して修學院に入りしか、後木曾に遊ひて山水を愛し、こゝに廬を作りて居れり、この人もど和歌にすぐれ、書も工に文才もいみじかりければ、一時の公卿皆その人となりて愛して、與に交るもの多かりきとぞ、左に出せるは、四季の景物を評せし文なり、枕草子の評と合せ見て、各その妙所あるを知るべし、

をりふしの移りかはること、物ごとく哀れなれ、哀の字一篇の骨物の哀れは、秋こ

そまされど、人毎にいふめれど、それもさる物にて、今一きは心もうきたつものは、春の景色にこそあめれ、鳥の聲なども殊の外に春めきて、のどやかなる日影に、垣根の草萌えいづる頃より、やゝ春ふかく霞わたり、花もやう／＼けじきだつほどこそあれ、花の道なり折しも雨風打ちつゝきて、心あわたしく、散りすぎぬ、青葉になりゆくまで、萬にたい心をのみぞ惱ます、哀の意花橘は名にこそあへれ、花橘に事よせて昔を忍猶梅の匂ひにぞ、いにしへの事も立かへり戀しう思ひ出らるゝ、山吹の清げに、藤のおほつかなきさましたる、すべて思ひすて難きこと多し、以上春の灌佛行四月八日の頃、祭若葉の木梢涼しげに、茂りゆくほどこそ、世の哀れも人の戀しさもまされど、人の仰せられしこそ實にさる物なれ、五月菖蒲五月五日の頃、早苗とる頃、水鶏の叩くなど、心ほそからぬかは、六月の頃あやしき家に、夕顔の白く見えて、蚊遣火ふすぶるもあはれなり、六月、又をかしの、以上夏七夕祭ることなまめかしけれ、優美なりやう／＼夜寒になる程、雁鳴きて來る頃、萩の下葉色づくほど、早稲田刈りほすなど、取り集めたることは、秋のみぞ多かる、また野分秋吹くのあしたこそ、をかしけれ、以上秋い

ひつらくれば、皆源氏物語枕草子などに、事舊りにたれど、同じ事源氏物語枕草子もに四季の女あはれはか、今更にいはいはじどにもあらず、言はぬは定めおほしき事いはぬは、腹ふくる、わさなれば、筆にまかせつゝ、あぢきなきすさびにて、かいやりか添へた破りなりは、捨つへきものなれば、人の見るべきにもあらず、以下ひつの文の冒頭たるへきものを段法を變して此に、さて冬枯の景色こそ、秋にはあさく劣るまじければ、さて言ひ一轉し、汀の草に、紅葉のおちどいまりて、霜いと白うおけるあした、やり水し道る故の名なり、又流より煙のたつこそをかしけれ、年の暮はて、人毎にいそぎあへる頃ぞ、又なく哀れなる、すさまじき物枕草子にすさまじき物十二月のまじきは時すきて拍子にして、見る人もなき月の、さむけくすめる廿日あまりのそらこそ、心ぼそきものなれ御佛名佛事の荷前の使先の終に、諸國よりの貢物を眞ふ勅使たつなど、そ哀れにやんとなき、公事十二月に行ふの儀式、どもしげく、春のいそぎに正月のとりかさねて、催しおこなはるゝさまそいみじきや、追儼十二月晦日の鬼やら、より四方拜につらくこそあもしろけれ、晦ツユクの夜いとう暗きに、松どもどもして、夜半すぐるまで、人の門たゝきはしりありきて、何事にかあらん、こ

とくしくのゝじりて、足を空にまどふが、商人の年中に貧賤したる代金を催促たるいさおかしかりし曉方よりさすがに音なくなりぬること、年の名残も心ぼそけれ、なき人のくる夜とて、歸り來るといふなり、靈たままつるわざは、この頃都にはなきを、あづまの方には猶することにてありしこそ、哀れなりしが、物以上冬を記せりかくて、明ゆくそらの景色、元旦の光景をいひて、結文なり、昨日にかはりたりとは見えねど、引きかへめづらしき心地とする、大路のさま、松たてわたして、はなやかにうれしげなるこそ、又哀れなれ、終に哀れを以て結みしならん

六十四節 平安朝の小説に本づきて、戀情を叙したる、假作若くは衍義の物語類は、源氏物語の如き大作はなけれども、短篇なるは頗多し、然れどもかの竹取物語の類の系統を追ひて、まかも諧謔又は諷刺を主としたる小説の如きは、特に多し、且この頃は繪巻物と稱して文章の間に繪を挿みて、巻物に仕立て、愛翫すること行はれ、これを繪巻の草子など、稱す、その一二をいは、福富草子といふは、福富の織部といへる長者あり、生れつきの技藝ありて、貴顯の家に出入して、家益富めるを、その隣りの貧人、これを羨みて、その藝を倣ひ、ある貴顯の館ヤカに参りて、種

々の響應を受け、遂にその藝をば爲し得ず、却りて吐瀉して、不潔の所爲せし爲に、杖もて打たれ逐ひ出され、這ふ／＼家に歸れば、妻は世に鬼姪といはるゝ程の女にて、いよ／＼彼の長者を恨み、ある日道にて噛み付きたりといへるを趣向とせしものなり、一篇の主意は、物羨みはすまじきものなりといふを骨子とす、かの花咲爺の話、舌切雀の話の如きも、またこの類の小説の、今に傳はれるなり、凡この時代は、上下貴賤共に利欲にのみ耽りて物羨みをなし、世は物羨の爲に亂れ果たる時なれば、心ある人のかゝるもの作りて諷刺せしなるへし、されはかゝる類の事を種とせし草子は尙多きことなり、

又今昔物語の類の系統を趁へるものには、化物の草子などいふものあり、又軍記に擬して假作せしものに、鷲鶴合戦物語、精進魚類物語一名魚平家などいふものあり、今は皆零す、又世に御伽草子と名つけて、二十餘種の短篇小説を集めたる叢書あり、中には徳川時代の初にかけるものも交りたれども、足利時代の物最多分を占む、先哲の説によれば、多くは支那の小説を、痕迹なく巧に翻譯したるものなりといへば、當時僧徒などの中に、なしたるものならんども、おぼはれて、滑稽もあり、勇

武を主としたるもあり、悲哀的なるもありて、皆この頃の世態文學をも見つへきものなり、

○ 謡曲狂言

六十五節、此に特書すへきは、小説に屬して、一種の旗を立てたるは、謡曲の文なり、謡曲は史傳若くは巷談を種として、面白く敷衍し、脚色には種々の別あれども、要するに廻國の僧ありて、英雄美人の魂魄を成佛せしむるを主として、人生の常なきを説くにあり、されはこの作者は多く僧徒にして、江口山姥は一休和尚の作といひ、源氏供養は河上神主の作といひ、卒塔婆小町は寶性院宥快の作といひ、高砂兼平は僧正徹の作といひ、傳ふ、今内百番外百番とてあれども、多くは足利時代の物にて、徳川時代のものには極めて少しといへり、抑歌文の樂曲に合せたるもの、古に遡れば、神樂歌カガ東遊の歌トウユウの歌カガ名ナなりナリなどあれども、いつれも三十一字の歌を曲節したるものに過ぎざりしに、琵琶法師の平家物語を語りしより、文詞始めて絲竹に上れるが、謡曲に至りては、これを舞臺に演ずるによりて、益々觀る人の興味を添へ、遂に後の歌舞伎の起源をなせり、かくこの物の發達せしは、室町將軍が世の争亂をば、心にかけず、獨みつから逸樂に耽りて、奢侈に長せしによれるものな

り、又これと同時に狂言あり、謠曲の悲酸なるに對して滑稽を主とし、當時の大名僧侶が、無學無識不道德なる様を嘲笑せり、これ又當時の社會が上下貧富の懸隔の甚しかりしにより、將軍の榮華と、下民の困窮を示したるものなりとす、而して其文詞も狂言記は當時の言語を直寫し、謠曲は古句を引證して、縁語を取り、かけ詞を用ゐて、厭ふべきほど文章を飾れることの正反對なるも、一は平民的に行はれ、一は上流的なるか爲なりとす、

又この時代に、自拍子の舞の餘風を傳へて、舞の本といへるあり、その文多くは平家物語などによりて、文を抄節し、修正せしものにて、數十種あり、又淨瑠璃十二段草子とて、牛若丸が源義經奥州へ下る道にて、三州矢矧宿の長者の娘淨瑠璃姫に逢ひし事を假作し、扇拍子にて語りしに、後に三味線といふ樂器行はれてより、それに合せてうたふ、これを淨瑠璃節といふなり、よりて又かの御伽草子の中なる、文正草子、物草物草子、太郎などいふ短篇小説をも、語ることになりしとぞ、されば前節にあげたる近躰擬古兩流の文學書を著作するほどの、文學者も一二はあれど、概していはし上下共に文學の趣味に通するものゝ少かりしによりて、目に見るへき小

説よりは、耳に聞く小説の行るゝ世となりしものなり、

謠曲の文も、狂言の記も、さては御伽草子の短篇小説類も、共に文をは省きて擧げず、あまりに文例の多くなればなり、且それらのものは、無文の世の作とて、語格文法共に模範となすには足らぬものゝみなればなり、本文を見んとおもはん人は、その書に就いて見よ、謠曲の本文も、その註釋書も、近來世に乏しからざればなり、御伽草子も、近時翻刻せしものあり、孰も得るに難からざるものなり、

六十六節、和歌は、この世期の初中終を通して、此に括論すへし、前期の末に、藤原俊成か千載集を撰進せし後、二十年にして、土御門天皇の御時に、新古今集の勅撰あり、撰者は藤原定家、同家隆などにて、いつれも當時の大家たり、且その趣意は後鳥羽上皇の院宣に本つき、上皇また特に上手にてましまし、かば、古今集以後の好き集なりとて、後世までもてはやす所なり、されはこの集の長所は、調の流麗にして、詞の巧緻なるにあり、然れどもその弊は、詞華の巧を主として、心實の輕浮なるにありとて、初心の人の之に倣ふを戒しむるものあり、この頃は、後鳥羽土御門順徳の三上皇を始め、俊成、定家、家隆、さては藤原良經、僧西行、慈圓、寂蓮など、い

和歌

新古今集

つれも名人にて、中にも定家は俊成の子にて、父子相つきて上手なりしかは、遂には和歌の世家となりて、後に冷泉二條の諸家に分れたるも、當朝廷和歌の家と定まるに至れり、

梅花夜薫

藤原定家

大空は梅のにほひにかすみつゝ曇りもはてぬ春の夜の月

百首歌奉りし時

同

駒とめて袖うちはらふ方もなし佐野の渡りの雪の夕ぐれ

春曙

藤原家隆

かすみたつ末の松山はのくゞと涙にはなるよこ雲のそら

新古今集の後、又二十六年にして、定家再勅を奉して新勅撰集を撰進す、この度は新古今の華美なる風を矯めんとての舉なりしかど、さして勝れたる事はなく、大方物寂しき風情のもの多きは、承久の變後、人心の變を表はしたるなるへし、然るにこの間にありて、獨り勇壯快烈の調を以て、雄大なる歌を咏し、纖弱の氣習を一、新せんと期せしものは、源實朝なり、公は征夷大將軍として、幕府の主なりしかど、

も、北條氏に壓制せられて志を展ぶること能はず、鬱憂の氣、歌章の間に溢れて、此に至りしなるへしといへども、亦以て公の性情を見るへし、その歌の中

武士の矢なみつくらふ小手コテの上に霞たばしる那須の篠原

山はさけ海は淺コトなん世なりとも君に二心フタココロ我れあらめやも

新勅撰の後にも、勅撰の歌集代々に出來たるが、後花園天皇の御時に、新續古今集の撰ありて、後には、この事も亦絶えたり、古今集よりこれまで、すへて二十一集あれども、後のものはみな格別の見所なし、撰者も俊成定家の子孫にて、特書すべきほどの事にあらず、但し歌は古來師に就きて學ぶといふことはなかりしものなるに、俊成定家の頃より、師弟の傳授ありて、作歌の書なども次第に世に出でたることは、此期の特色とすべし、然れども歌風はやうく下りて、賤しげなるもの、巧を求めて奇に流れたるもの、益多くなれるが如し、當時或人のよみて、其歌人を譏れる歌あり、一笑に堪へたり、

萩の葉をよくく見れば今ぞしるたゝ大きな薄スベなりけり

南北朝の時代には、順阿、兼好、淨辨、慶運の四僧を、和歌の四天王と稱す、いづれも上

手なりしか、それよりも當時南朝の親王公卿戦亂の間に、辛苦を経盡して、其思ひの和歌に表れしものは、他集の徒に浮華を弄ぶものと異なるのみならず、大に士氣を奮起せしむるものあり、宗良親王の足利尊氏を討たんとて、武藏野に進軍せしめたまひし時、兵士を勵ましたまへる御歌、

君の爲世の爲なにか惜しからん捨てしかひある命なりせば

又恒良親王、御父後醍醐天皇の六波羅に幽せられたまひし時は、僅に八歳にましまし、毎に父帝を慕ひ奉りて、或る夕によませたまへる、

つく／＼と詠めくらしめていりあひの鐘の音にも君ぞ戀しき

かゝる御歌ども、今もよみ奉るに、誰か涙を流さざるものあるべきか、かの定家家隆などいへる文雅一方には、すぐれたれども、節操もなき長袖者流とは、同日の類にはあらず、さて此の人々の歌を集めたるは、宗良親王の撰ひたまひし新葉集あり、この書はもと勅命にて集めしにはあられども、後に勅撰に準せられたるものなり、吉田令世この集を評して曰く、新葉集の歌は、その人もみな世の中を挽き回さんと構へられたる人々にて、歌もその事に與りたるが多く、孰れもとり／＼に

雄々しく、猛くもいさをしくもある歌にて、外の集とはことなり、又この序の詞も、かの俊成定家などのかゝれたるよりは、遙に立ちまさりて、いとめてたしと見ゆるは、怪しきまでなり、後龜山天皇の勅撰に准へ給ふも宜ならずや、はいへるにても知るへし、予もまたこの期の間の歌にて、模範ともなし参考ともなさんには、源實朝公か金槻集と、この新葉集との二部なり、その外はいふに足らずとあもふ、此の集の歌の一二を示す、いづれも後村上天皇の御製なり、

出つる日に春の光りのあらはれて年立かへる天のかく山 (巻頭の歌)

四の海波もをさまるるしとて三つの寶を身にそ傳ふる

九重に今もますますみの鏡こそ猶世を照らす光りなりけれ (以上巻軸の歌)

古今集以後、代々の勅撰集二十一部あり、これを二十一代集と稱す、今こゝにその名を擧げて讀者の參考に供すへし、

古今集二十卷 醍醐天皇の延喜五年紀實之等五人撰す

後撰集二十卷 村上天皇の天曆五年大中臣能宣等五人撰す

拾遺集二十卷 一條天皇の長徳年中藤原公任撰す或云華山院の御撰

以上を三代集といへり歌人の規模とする所なり

後拾遺集二十卷 白河院の應徳三年藤原通俊撰す

金葉集十卷 崇徳天皇の天治元年白河院の院宣にて源俊賴撰す

圓華集十卷 近衛天皇の天養元年崇徳院の勅にて藤原顯輔撰す

千載集廿卷 安徳天皇の壽永二年後白河院の勅にて藤原俊成撰す

新古今集廿卷 土御門天皇の元久二年後鳥羽院の勅にて藤原定家等撰す

以上を八代集といふ

新勅撰集二十卷 後堀河天皇の貞永元年藤原定家撰す

續後撰集二十卷 後深草天皇の寶治二年後嵯峨院の勅にて藤原爲家撰す

續古今集廿卷 龜山天皇の文永二年後嵯峨院の勅にて藤原爲家等撰す

續拾遺集廿卷 同帝の文永十一年龜山院の勅にて藤原爲家撰す

新後撰集廿卷 後伏見天皇の正安三年後宇多の院宣にて藤原爲世撰す

玉葉集二十卷 花園天皇の正和二年伏見院の勅にて藤原爲兼撰す

續千載集廿卷 同代文保三年後宇多院の勅にて藤原爲世撰す

續拾遺集廿卷 後醍醐天皇の元亨三年以後藤原爲藤其子爲定撰す

風雅集二十卷 花園法皇御自撰貞和二年成る

新千載集廿卷 後光嚴院の時藤原爲定撰す

新拾遺集廿卷 同院の時藤原爲明撰す

新後拾遺集廿卷 後圓融院の時藤原爲遠等撰す

欠

MISSING

の第一なりといはれし詞にても知らる、かゝれば、軍陣攻伐の間にも、伺候の僧徒等に命じて、諸書を校正して出版せしめ、或は禁裏公卿の秘藏なる、國史律令等の書をも索め出して、多く謄寫せしめ、或は藤原暹窩、林羅山などの儒者を召して、書を講せしめたるなどの事蹟いと多し、されば譜^フ第^{ダイ}外^{ガイ}様^{ヤマ}の大名中にも、文教に注意するもの、次第に多かりき、まして元和の初に、大坂の豊臣氏亡ひて後は、唯一つの島原亂の外には、海内に兵を用ゐし事なく、世は全く太平に越きたれば、上下共に文學を好尚すべき勢となりぬ、

かゝれば、この期の文學は、學者の種族或る一部に偏せず、上は貴族より、下は庶民に至るまで、みなこの文學界に入らざるものなきに至る、中についてその要部は、士族の手にありしものなり、而して、その士族と稱するものは、その數の多きこと、他の王侯僧侶などにも越え、且社會の中級に位するが故に、其影響を上にも及ぼし、下にも傳ふるに便なりしなり、要するに、文學は中古は公卿にあり、近古は轉じて僧侶に歸し、此期に至りて士族の手に廣まり、今の天御世に至りては、一般人民の間に普及せしなり、これその進歩の順序なり、此を以て、文學の種類にあいても、

あらゆる種類を網羅して、範圍甚廣まり、材料も甚豊になりぬ、今まづ例によりて、漢文學の事より順次に論述すべし、國文學を先にせずして、漢文學を先にするは、本末をたがへたるやうなれども、當時はこれをもて文學の本領と心得たれば、沿革的に述べんには、なほこれを先にせざることを得ざればなり、

六十九節、此期の初に、漢學再興に力ありしは、藤原惺窩なり、この人は、公家なる冷泉家の子にて、歌に名高かりし、定家の後なり、幼時僧となりて、佛書を読み、後に儒學に就きて、遠俗せしものなり、從來は、僧徒の中に儒學をなすものあれども、皆詩文の爲にし、博覽の爲にするのみにて、道徳上の事などには重きを置かず、後に、惺窩の學は、宋儒程朱の意により、躬行實踐を主として、經書を先にし、詞章を後にすることを説きたり、これより漢學の趣も、昔とは一變せしなり、荻生徂徠の言に、我邦王仁ありて後に、民始めて、字を知り、吉備眞備ありて後に、經藝始めて傳はり、菅原道眞ありて後に、文史誦すべく、惺窩ありて後に、人々言へば天を稱し、聖を語る、此四君子は、世々學宮に祭るも可なり、といひき、かゝる人なれば、身を以て人の模範となすことを勉めて、大名其他の人々の品行をも、或は諫め、或は矯正せ

漢文學の

惺窩羅山

しことありき、家康もこれを聘して、伏見に學校を立て、その師となさんと企てしに、故ありて果さず、されどこの門人なる林羅山は、召されて顧問となりき、林羅山は、通稱を道春といふ、師の學説をつぎて、經書には朱注を用ゐて説けり、されどその長所は、むしろ博覽にして、和漢の歴史制度にありき、蓋この人は家康秀忠家光の三代の將軍に仕へて、朝禮の事、外交の事にも與り、國家の制度について顧問を受けたれば、ものづからその必用に迫られて、かくはなりしなるべし、これより林氏は、代々徳川幕府の儒役として子孫相續し、全國儒者の棟梁と仰がれぬ、林家代々の中にて、道春、春齋、鳳岡、述齋の四人最名あり、春齋は道春の子なり、幕府の命により、父につぎて、本朝通鑑を編纂し、國史に功ありし人なり、道春以來教育の事に心を用ゐて、多くの塾生を養ひ、その優秀なるものは、また幕府に登用せらるゝに至る、春齋に至りて、四代將軍家綱より、弘文院學士の稱を賜ひ、その家塾をも、弘文館といひ、これより經科、讀書科、文科、史科、和學科の五科に分ち、ものゝ専門に學ばしめたり、讀書科とは、何といふことなく、博覽を務めしむるものといへり、春齋の子を鳳岡といふ、名は信篤、この時までには儒者も、足利比の遺風を承け

て、皆剃髮して法服を着たるに、五代綱吉將軍の時に、この弊風を改め、結髮せしめて、林大學頭と名乗らせ、旗下に列し、かの私塾をも、神田臺の地に移して、官費にて孔廟をも造り立てられ、これを聖堂と稱し、始めて官立の學校になりぬ、これ所謂昌平坂の學問所なり、綱吉將軍は殊に儒學を好み、自身も講義して、大名旗本に聽聞せしむるほどの執心なりしかは、林門の子弟の、士人に取り立てられしものも甚多かりしにより、儒學大に行はれて、林門の盛なることこの時を極度とす、この後數代の間、林家には傳ふべきほどの學者は出てざりき。

七十節、幕府以外の儒者には、公家に清原氏なる舟橋伏原の二家あり、菅原氏なる高辻、東坊城、五條、唐橋、桑原、清岡の六家あれども、明經博士又は文章博士の世官を有するのみにて、抜け出てたるものはなく、たゞ道春と同時代なる船橋秀賢一人や、勝れたるのみなき、在野には、近江の人中江藤樹は、聖人は學ひて至るへしと爲して、知行合一の説をなし、孝行慈善にして、よく人を化し、近江聖人の稱を得たり、その門人に熊澤蕃山あり、名を了介といひ、備前岡山藩主池田光政の臣なり、この人經濟の學に長し、領内に學校を立て、教化を布きたり、又山崎闇齋と

其二、幕府以外の儒者

いへるは、朱子の學風を好みしが、その教育は專經書にありて、歴史詩文を讀むことを禁したり、もはら道徳實踐に重きを置きたりと知らる。

以上の諸大家は、その本領すでに修身治國にあるが故に、文學の方においては、尙未しき所多きか如し、其作れる漢文の如き、後世の漢文に比ふれば、巧拙の差頗甚しきものあり、要するに此期の初期にありては、すへての學問みな創造期に屬す、氣運の未熟せざるにもよるべけれども、なほ實は學者が目下實用の急に迫られて、文章詩などの事には及ぶに遠なかりしなるべし、實に文學の隆盛に趨くに至りしは、中世即元祿以後の事とすべし、これらの人々の文の一斑を知らん爲に、その例をも出すべけれど、後に至り比較して示す方、便利なるべければ、次節に譲る。

七十一節、前述の大儒は、見る所あつて、異れども、或は朱子を主とし、或は王陽明を主張して、要するに古人の舊説を守るのみなりしに、伊藤仁齋京都に起りて、古學といふを唱へ、直に經の本文によりて、眞意を尋ね、後人の注説をも是認せざる見識を立てたり、その子東涯また父の學を紹述して、大儒たり、子孫みな官仕せず、京に居て生徒を教育す、これを堀河塾といふ、東涯と同時に、江戸に荻生徂徠

其三、

伊藤仁齋
同 東涯

あり、又物茂卿ともいふ、復古學といふを唱へ、文章も古文辭といふことを言ひ出だして、一世を風靡す、其の人となり英邁卓識にて、博覽なりしかば、兵學法律音樂の事まで通せざる所なく、門人にも太宰春臺、服部南郭などの名家出でたり、古文辭とは、秦漢以上の古言を用ゐて、漢文を作ることにて、即ち擬古文なり、されば文詞難險にして讀み易からざれども、さすがに祖徠の文章は、日本における漢文の第一なりといはる、志かのみならず、仁齋東涯比までの文は、平穩にして雅馴なるもあれど、概して和訓和習多く、眞の漢文の格に入ること能はず、祖徠に至りて、始めて俗習を一洗し、初學の爲に譯文筌蹄を著して、我國の訓により、支那の虛字を類集し、當今の語を以て譯して、其義を詳にし、以て作文讀書に便にせり、古文辭について、世に批難もありしかど、邦人の文の實に漢文の格に入りしは、此人の力なりといへり、さて此の後は、漢文にも普通體と擬古體との二派に分れたり、擬古派は一時大に流行せしも、祖徠以後に祖徠のやうなる豪傑なく、此期の終期には、大に衰へぬ、

そもこの時代は方に復古の氣運に向ひしにや、仁齋祖徠の復古學を唱へしより、國學も、佛教の學も、さては醫學においても、頗學問の面目を一新する時となりぬ、佛學醫學の事は此に用なし、國文學が復古の業に向ひしことは、次々に云ふへした、讀者はこの時期が、いかに文學上に推進力を加へしかを注意しおくべきなり、

其四、
木門の諸家

七十二節、仁齋と同時代に、江戸に木下順庵といへる儒者あり、蓋惺窩の門人

松永尺五に學ひし者なり、教育に長して、門人に多くの大家を出す、その中最名高きは、新井白石、祇園南海、室鳩巢、雨森芳洲等なり、この人々は、漢文にも長したれども、國文も長して、今日より見れば、むしろその長所は國文にあるか如くもはしむる程なり、抑初期に出でたる惺窩羅山の二人は、漢學漢文を本色とはすれども、國文また歌をも能くし、和漢を兼ねたれば、又隨つて兼用せしだけ、双方に力分かれてありしに、祖徠派の人々に至りては、前に數へし人々こそ國文をも兼ねて善くしたれども、概して専力を漢文のみに用ゐて、國文をは能くする人少くなり、同じ儒者の中にも、此に始めて國漢文分業の勢を兆しぬ、畢竟國文を能くせざるだけ、漢文の方

には進歩せしものなり、然るにこの木下氏の門下の人々は、なほ師風をつぎたる
よや、かく和漢文を兼ねたる人を輩出して、殊に新井氏の如きは、國文の方大に漢
文にも勝りたるもの多し、されはもし文の長所短所よりいはいは、徂徠派の人々は
漢文に長し、木門の人々は國文に功ありともいひつべきか、

七十二節、さて幕府にては、五代將軍綱吉公儒學を好み、林信篤及其の門人
を登庸せしに、六代將軍家宣公は、新井君美を用ゐて、政事制度の改革をもなした
れは、木下順庵の門人大に時を得て、信篤は疎せられぬ、七代將軍家繼公は幼年に
て薨し、八代將軍吉宗公中興の業をなし、大に諸般の學術を奨励したる中に、和學
者をも用ゐられたるは、著き事なりとす、そは次にいふへし、漢學にては、新井氏は
退きて出でず、林信篤再ひ用ゐられ、尋て室鳩巢、荻生徂徠も信用せられぬ、九代家
重、十代家治、兩將軍の時は、政事大に衰へたれば、幕府の學問奨励については見る
べきものなし、十一代家齊公に至りて、松平定信の補佐によりて、所謂寛政の政治
とて、世に目ざましき盛況をあらはし、林家にても、信篤以後名ある人は出てさ
りに、此時に至り、林大學頭衡といふ人出て、大に學政を改革して、林家の中興と

其五、
寛政以後
の儒家

稱せらる、この人の事業の中に大なるものは、昌平阪の學問所の規則を改正し、從
來は聖堂の祭祀に重きを置き、教育をは疎にせし弊を正し、又柴野栗山(名は邦
彦)古賀精里(名は樸)尾藤二洲(名は孝肇)の三儒を登用して、朱子の學風を振ひ、徂徠
派の學問、又は仁齋派の古義等を排斥したり、これを世に寛政の異學の禁といへ
り、又諸の學者に命し、官の保護をも與へて、歴史地誌制度等の大部の書を編纂せ
しめたるなどありき、かく幕府にては、朱子學を主張せしに拘はらず、民間には、考
證家折衷家など、稱する學派も行はれて、漢學の盛況をあらはすと共に、漢文も
大に進歩せり、

七十四節、漢文は、栗山精里二洲の諸儒に至りて、唐宋八家の文を模範となし、
工力共に進み、作文の書においても、初學に便するものあまた出づ、中にも、曾川淇
園の虛字解、助字解、實字解、僧大典の文語解、詩語解、山本北山の作文率、作文志、
如きは、徂徠の譯文筌蹄、東涯の用字格などにならひて、一層これを善美にせるも
のなり、文化文政以後に至りて、佐藤一齋、頼山陽、近くは安井息軒、鹽谷岩陰等の諸
家出て、は、愈文法を精しくし、益其の文格を得るに至れり、その師表とする所、唐

宋によれるものもあれば、明清に倣へるものもありて、一樣ならざれども、概していふに、元祿は元和に勝り、享保は元祿に勝り、寛政は又享保にまさり、文化文政天保時代は、又更に寛政中の人よりも勝りたり。

今此に漢文の進歩を知らしめん爲に、その一斑を掲げんには、その例甚多けれども、初學の徒は、同一事實を諸家の譯述せし文にて、その工拙長短を比較するを便利とすへければ、次には青砥藤網が滑川の談を記せし、各家の短篇を列ね記すへし、讀者それにて、時代により人によりて、工拙の相違せる所を考へ見るへし。

(一) 藤網有召、夜詣北條氏之第、過滑河、誤落佩袋之錢十文於水中、藤網驚躁、命僕以五十文買葦炬、探水中之錢、得之、人或嘲之曰、得十錢而失五十、可謂利小損大也、藤網聞之、拞眉噏曰、嗚呼、汝何愚乎、不知世費、不屑惠民、水中之錢者、不求則失、買炬之錢者、長在商家、而不失之、我所損者、商之所利也、不併失六十錢者、豈非天下之利乎、嘲者耻而去、右は林春齋の文なり、林家初代の文を知るに足らん。

(二) 藤網嘗依時頼召、夜行渡滑河、誤墜十錢於水中、藤網遽命從者以五十錢買松明、照水撈錢、竟得之、或嘲其小得大損、藤網擧燈曰、甚矣子等不用意於經世、十文錢爲小、

而棄之於水、永損天下之財、五十錢雖少、損於我、亦所益於人、彼此六十錢不失一錢、豈不大利哉、言者慚更而退、右は大日本史の文なり、水戸の學者の文牀を知るへし。

(三) 藤網嘗夜朝、道誤墜十錢於水中、命從者出之、時買炬用五十文錢、人或笑之、復十錢而失五十、藤網乃歎曰、人之不仁、獨知有身、幣之於國、寧有彼此、我失、民得、十雖少、吾不歎其亡、銷焉、十與五十、誰不知之、笑者大愧、右は宇野明霞の文なり。

(四) 青砥藤網、夜涉水、從者誤失墜錢十文、以告藤網、網乃命別出錢五十文、雇夫炬、照水底而搜索焉、訖得而歸、或笑其得不償失、網曰、不然、雇錢五十布在民間、沒水十錢失世寶、是當患爾、右は服部南郭の文、以上二篇は徂徠派の牀を見るへし。

(五) 青砥藤網夕、北條氏、途誤墜燈袋中錢十文於滑河、少物失之、固無害也、人不必懸念、藤網反驚憂、乃遣人於近里、用五十錢買十炬、火照水盡、搜得十錢、後或聞而誹之曰、費五十取十、若得失不相當、何、藤網擧燈曰、有是哉、公豈無惠民之志、故不知爲天下儉也、一十錢雖微、今日不求、百年不出、卒腐于水砂中、而長亡人間、錢寶、豈不惜乎、至買炬五十錢、即流布于世、可以利民、用我失之、人得之、我與人亦何擇焉、聞者莫不皆

感服焉、右は山本北山の文なり、北山は文化文政中の人なり、

(六) 藤綱嘗行過滑川、誤墜錢五十文、買炬雇夫、照水搜索、竟獲之、或笑其得不償失、藤綱曰、不爾、十錢雖小、失則永損世寶、五十錢布在民間、彼此六十錢終不失一錢、其利不亦大乎、聞者嘆服、右は水戸の儒者青山拙齋の文なり、

(七) 藤綱嘗夜行、遺十錢於水中、乃買炬照水、撈之、炬直五十錢、或曰得不償失、藤綱曰、五十錢吾失、人得、十錢誰得之者、我取六十錢、以益於世、不亦大得乎、右は頼山陽の文なり、

(八) 藤綱嘗夕焉、遺錢十枚於水、即出數十錢、就市買炬、以撈遺錢、人或嗤其得不償於喪、藤綱感額曰、十箇錢、非取遂喪、買炬之錢、出於我、入於人、何喪之有、右は中井履軒の文なり、文左傳の法を得たりといへる人なり、

七十五節 次には詩、詩は歌と共に述べべきものなれども、これもと漢文學の業なれば、因にこゝにいはん、此期の初には、石川丈山僧元政など、最初に名ありしも、これも文と同じく、初の程は拙樸にして、後の人ほど上手なるが多し、その後には、新井白石、祇園南海に至りて格調氣韻大にすすみ、荻生徂徠、服部南郭、又能手と

詩

いはれき、元祿以後は、詩を専門に教授する學者さへありて、それか爲に初學作詩の爲に、幼學詩韻詩、韻碎金などの、便利なる書出て、幼童にもこれを學ぶもの多くなりぬ、さて徂徠の徒は、文と同じく一種の好みありて、詩の題も他とはかはり、擬古の風なりき、又作例としては、唐詩選を好みて用ゐし故に、従前三昧詩の流行はやゝ衰へて、唐詩選大に市價を得たりき、寛政以後は學風と共に、詩風もやゝ變して、且大に進歩し、市河寛齋、菅茶山、廣瀬淡窓の諸家最名あり、この外、大窪詩佛、菊池五山の徒は、詠物の詩を喜び、頼山陽は詠史を好み、或は律絶の近跡を首とし、或は長篇の古跡を喜ぶなど、千種の花の咲き匂へるか如くなりき、詩の一二例を掲出すへき所なれども、一一名家の評をなすは言長くなり、評せざれば、初學の人に異同を知り難かるべきにより、此には略す、もし知らんとおもはん人は、名家詩鈔の類の書は、世間にいくらかもあるべし、就いて知られよ、

七十六節 これよりは、國文に入らんに、國文といふ中にも、その躰種々あり、大略に分ちても、第一普通文、第二公用文、第三擬古文、第四俳文、第五小説文となるべし、この一つの内にても、又た分たは種々に分たれん、以てこの期の國文の大に範

普通文の

國を廣めしを見ん、此にはまづ普通文よりいはん、普通文にも、俗話體なると、雅文體なるとあり、此に俗といひ、雅といふは、上品なると下品なるものとを別てるのみにて、詞の新古にはあらずと知るべし、俗話體なるは、今いはず、雅文體なるは、今日の普通國文の模範ともなすべしものなれば、まづこれを詳にすべし、この文體は多く漢學者の手に成長せしものなれば、漢文の進歩と多少路を同じくせしか、國學者出て、言語文章の法開けては、又和文學者の手に養育せられて、双方の長所佳所を湊合して、一體をなせるものにて、實に國文の精華なり、

惺窩羅山

此期の初に、この體の文章は、やはり惺窩羅山など上手なりき、されど、惺窩の文の今に存せるものは、擬古體の和文にて、普通文は見あたらず、羅山の文は、徒然草の注解なる、野樵十三卷、文辭に疵なきにあらずといへども、氣韻凡ならず、必讀むべき書なり、

熊澤蕃山

羅山につきては、中江藤樹、熊澤蕃山、伊藤仁齋など、みなこの文を能くす、藤樹仁齋の國文の書は傳はれるもの少し、蕃山のは、集義和書、集義外書、宇佐問答、夜會記など、いと多し、別にこれそと取り出だしていふべき所はなければ、通俗にして俗ならず、暢達にして、識力高き所、人の及ひかたきものなり、蕃山は藤樹の門人にて、和漢に通し、領地に蕃山といふ所ありしに、筑波山はやましげ山まけれど、思ひ入るにはさはらさりけりといへる古歌をおもひよせて、我が號に名つけしといふ、そのよめる今様歌に、

月花 雲のかゝるは月のため 風のちらすは花のため

雲と風とのありてこそ 月と花とはたふとけれ

朝顔 露のひぬまの朝かほを 照す日影のつれなさに

あはれひとむらさめの はらくとふれかし

これにても、その高風韻致を推し最るべし、この人たゞ文學に長したるのみならず、岡山藩の政治に功績ありしことは、人の知る所なれば、いはす、蕃山、名は了介、字は伯繼、また息遊軒とも號す、元祿四年八月七十三歳にて没せし人なり、今は集義和書中の一節を抄出して、その文品を示す、

心友問ひて云はく、今の世の幼少の子は、大方知藝能あるかことく、むかしはき

かさりし、秀てたる様なるもの多し、然るに世間の人は、次第に劣りゆく事は、心得かたき事にて侍りと答ていはく、志かり、田にうゝる稻も、晚稻ほど取實おほし、今時の子共の利根なるは、稻の早稻の如し、おとなになるほど、知慧の取實すくなし、其上平人の利發といふ物は、大方鈍なるものなり、わらはべの爪くはへして赤面し、人前にてものいひかぬるは、知あきらかにして、恥の心ある故なり、人に存するものは、恥心よりよきはなし、恥の心明なる者は、學問しては、君子の地位にもいたり、たとひ無學にても、平生は人からよく、軍陣にては、武勇のはたらき有る者なり、昔の童どもには、爪くはへする者おほかりし故に、成人に隨ひて、一役の用に立つ者ありき、今のわらはへは、人おめせず、人前にても、利發にもいひ、立居ふるまひよし、この故に成人する程、用人に選ふべき人すくなし、人の親たる者、徳をしらされは、恥心ある子をは叱り威して、恥心を亡ほし、恥心なき子をは、ほめ愛して、いよくほこらしむ、賢才は日々におとろへ、驕吝は日に長する所なり、かなしむべし。

○ 中村惕齋
藩山より少し後に、中村惕齋あり、名は之欽といふ、京の人なり、博學にして、天文地

理音樂の類まで、研究せざることをなく、中にも婦女教育に心を用ゐて、姫鑑三十三卷を著し、賢女節婦の物語をわけ、聖賢の訓を加へて、旨意至て親切なるものなり、この後の學者、婦女教訓の書を著したるものあれども、みなこの書に模倣せし業なり、元祿十五年七十四歳にて没す、姫鑑の一節、

人の過といふは、心なき志おちなり、非を知りなから、犯せるは悪なり、過といはす、されど過てりと知りなから、改むる事なければ、終に又悪に陥るなり、孔子ののたまはく、過てはすなはち改むるに憚ることなかれど、聖賢といへども、過はある事なり、然れども、その過は日月の蝕の如く、過つときは程なく改めて、その過てるも、改むるも、かくす事なき故に、人皆之を見るなり、よの常の人は、過ちて後改め難きになやみ、又はさすかに人目を耻づるによりて、おしかくす、皆改むるに憚るなり、かくては、つひによき道に出て、進みゆく事を得ず、况過をかさりて、いやましに罪作るをや、これはまさしき悪行なれば、更なり、故に過はたゞ早く改むるをよしとす、又既にあやまりては、かへらさることをば、すゝろに悔いなく改むる事も、人毎にある習ひなれど、後れて及はさることは、悔いても更にかひ

なし、ある歌に、

先立たぬくいの八千度悲しきは流るゝ水のかへりこぬなり

とよめり、後悔さきたゝすといふは是なり、しかじくやしと思ふによりて、いたくゆくすゑをいましめて、後に二たひせざらんには、只わが上のみにしもあらず、人のくやしみをきくたひにも、身を省みて恐れつゝしむへき事よ、

以上は、元祿比までの普通文の能手を挙げしなり、この頃までの佳は佳なれども、氣運未熟せざるにや、優雅適麗なるものは少く、たゞ樸茂の點のみなりしに、かの木門の諸家起るに及びて、普通文はいよゝゝ佳境に入りぬ、

七十七節、木下順庵の門人中にて、國文に長せしは、新井白石を第一とし、次は雨森芳洲、次は室鳩巢、次は柳原篁洲等なり、中にも新井氏の如きは、木門中の優等者たるのみならず、古今に通しての優等者ともいふべきにや、新井氏、名は君美、白石と號し、又天爵堂勿齋など、いへり、六代家宣將軍に事へて、政蹟ありしことは、必しも此にいはず、太田錦城か、吾邦の儒者顯達して、天下の政事に與りしは、皇政の頃にては、吉備、眞備大臣、菅丞相、武家執權の世となりては、大江廣元に、新井白

其の二
木門の諸

新井白石

石を加へて、唯四人のみなり、どの評を記して止まむ、文學においては、少き時俳諧を好み、後に和歌に遷り、それをも廢して、國文に従事せし趣きなれば、國文にも頗る研究を費したりとは見えたり、その著書國文のもの數十部、中にも藩翰譜十二卷、最すくれたり、この書は家宣將軍の未藩邸にありし時に、命をうけて、急に草せしものにて、大名諸家の傳記なれば、猛將忠士か言語動作を記せる所も、聞くか如く見るか如く、其人おのづから紙上に躍り出づるかとおもはしむるばかりなり、世の人、司馬遷の史記に比して、劣る所なしと評するものもあるも、宜なるべし、次には讀史餘論、本文は古書の文を、そのまゝに擧げたる所多ければ、論外なれど、その論評の文は、議論文の模範として、可なるものなり、次は折焚柴の記三卷は、自傳なり、いささか古跡なる所ありて、藩翰譜にはやゝ劣れども、得易からざる文字なり、其外羅馬人と應接して筆記せし、西洋紀聞二卷は、西洋の事を邦人のかける書の中に、て、古きものにて、その價直のみも、已に貴けれども、文章また自在にして、應答の間の事物の、叙しかたきものを、自在に且明白に寫したる手ぎは、とても一通りの上手の及ひかたき所あり、その次は隨筆なる紳書なり、これは本によりて卷數

定まらず、これまた非凡の筆つかひなれば、讀み見るへきものなり、すへてこの人の文(漢文はなほ上手のものあれば除く)公用文にても、書簡文にても、いつれもすくれて上手なれば、皆以て師となすに足らん、

次に出たせるは、藩翰譜の中なる、淺野彈正少弼長政が、豊太閤を直諫せし記事なり、

文祿のはしめ、朝鮮の事起り、同じき二年六月、長政かの國に渡り、石田増田等と相議し、諸軍勢を率して、晋州の城を攻落す、ことし冬、太閤朝鮮の軍はかくしからぬを怒つて、徳川殿をはしめて、宗徒の大名を、名護屋の陣に集め、朝鮮の軍、今のやうならむには、いつ事定るへしとも覺えず、今は秀吉みつから向はんと思ふ、三十萬の勢を三手におしわけ、利家前田氏郷に大將させ、三道より向ひ、朝鮮をうち破り、まつすくに大明に攻入りなん、本朝の事、家康かくてましませは、心にかゝる所なし、かたゝゝいかにか思ふと仰あり、徳川殿御氣色損して、利家氏郷に向ひ給ひ、日本の大名多き中に、かたゝゝ二人撰出されて、一方の大將を賜はらむこと、弓矢取ての面目、何事かこれに過きん、抑、家康いやしくも弓馬の

家に生れ、戦のうち、に年老いぬれど、此一大事に及ひて、いかて人々のあとに止つて、徒らに本朝を守り候ひなん、少勢には侍りとも、家康も軍勢をひきゐて、必一方の先陣を承るへし、かたゝゝの御推舉仰く所に候ふと、宣ひしに、彈正少弼長政すゝみ出て、まばらく候ふ徳川殿、殿下此年月の御振舞、昔の御心とや思召す、年ふる狐の入かはつて候ふを、何事をかの玉ふへきと、申しもはてぬに、太閤御はかせに手をかけられ、やあ、秀吉か心に、狐の入かはつたるいはれ、きつと申せ、申損しなば、しやくび打落してくれん、すと、せめかけせめかけ仰せけるに、彈正ちつともさはかす、長政等かときは、何百人の首はぬられんにも、何てふ事か候ふへき、そも此年比、よしなき軍起して、異國のみにあらず、本朝にも、父をうたせ子をうたせ、兄弟をうしなひ、夫にはなれ、妻にわかれ、歎き苦しむ者、天下に滿つ、又それに、兵糧の轉漕、軍勢の賦役、六十餘州が内ことゝく、あれ野となる、今御發向あらむには、五畿七道の間、竊盜強盜蜂のごとくに起つて、やすい所も候ふまし、徳川殿いかに思ひ給ふとも、いかてかこれを防きて、動きなく、御あとを守り給ふ事叶ふへき、此等の事を思ひてこそ、先陣とは、のたまふらめ、されは、

昔の御心ならんには、かほどの事、などか御心付なかるへき、かゝる御心のつき給ふこと、是れたし事にあらず、一定ふる狐の入替つたるにそ候はん、賤しきもの、諺に、人取らんとする鼈は、必人に取らるとは、此御事にて候ふそと、憚る所なく申しければ、太閤鼈にもせよ、狐にもせよ、おのれか主と頼みたらむものに、雜言をはく條奇怪なりとて、飛ひかゝらんとし給ふを、利家氏郷おし隔り、人々御前に伺候せり、長政が首を刎ねられんに、御手をあろさるゝまでも候はず、そこ罷申せ彈正ど、いはれて、長政はさらぬ躰にもてなし、人々に色代シキダイして、おのか陣に歸り、御使を待つて腹きらんとするに、かさねて仰出さるゝ旨もなし、かかゝる所に、肥後國に逆徒起りぬとて、早馬を參らす、太閤大に驚き給ひ、徳川殿に御使あつて、長政具して御參あれと仰せらる、やがて長政めし具せらる、太閤肥後國に逆徒起りぬ、汝か嫡子左京大夫幸長追討の使たるへしと仰下さる、長政大きに悦ひぬ、又徳川殿にむかひ給ひ、幸長いまた年わかし、本多中務少添へて給ふへしと仰せらる、やがて彼の逆徒、國人等討つてまゐらせければ、軍をは出さず、

又家宣將軍に代りてかける、遺命の文あり、

不肖の身、東照宮の神統を承けしより以來、天下の政事、常に神徳に嗣かんことを以て心とす、然るに在世の日短くして、其志を遂げざること、今に及ひていふへきことを知らず、古より主幼く國危き代々を見るに、其世の人、權を争ひ、黨を立て、其心相和かずして、相疑ふによらざるはなし、胡越の人も、舟を同しくして水を渡るに、其の心を一つにして、其力をともにするときは、風波の難をも渡るへし、況今の世の人、當家創業の後、治平百年の間に相生れ、相長となること、誰かは東照宮の神恩によらざるものあるへき、人々其神恩に報ひ奉り、世の爲人の爲を存せば、古の主幼く國危き代々の事どもを以て、深き戒とすへし、若志ならんにおいては、當家の危難といふのみにはあらず、尤是天下人民の不幸たるへし、凡天下の貴賤大小、宜しく相心得へき事に思召すなり、正徳二年十月九日、
いかに、その莊重嚴肅なるかを見よ、

七十八節、雨森芳洲は、對馬の人、名は東といふ、東五郎と稱す、漢學はもとより

本業なれば、言ふまでもなし、旁朝鮮支那の語にも通したり、年八十一にして、始め

て歌學に志し、古今集を熟讀すること一千遍、自詠の歌一万首ありといふ、精力のすくれたること見るへし、その著書の中にては、たはれ草一卷、隨筆なれども及ひがたき妙趣あり、文格簡健にして法となすへし、前一節、

山科のかたはらに、田業をする親子ありしに、道ゆく人の金の入りたる袋をおとしおけるを、其の子高き丘にかきあかり、呼びてかへさんとす、何事そと問ふに、まかくと答ふ、おとすも、拾ふも、世のならひなるに、いらさる事にかまひて、わが田わざ捨つるな、といひけりとなん、此人は荷糞丈人の類なるへし、

因に云ふ、此文を伴蒿蹊の、近世畸人傳に載せたるには、父の詞を、よしなきに拂はりて、わが田わざをな捨てそとかけり、これ蓋蒿蹊か改めたるものなるへし、孰れか優れる、讀者試に一考するも、作文の益なるへし、

榊原篁洲

榊原篁洲は、和泉の人、紀藩に召されて和歌山に終れり、著者國文のものは、未多く見す、遺文の傳はれるものあれども、長くなれば例の省きつ、

室鳩巢

室鳩巢、名は直清、通稱は新助、初加賀侯に仕へ、後に吉宗將軍に仕へて、幕府の儒者となり、政治の顧問にも備はれり、その建策をあつめたるを、鳩巢献可録、鳩巢秘策

などといへり、みな公用文牒なり、普通文にても、駿臺雜話五冊あり、仁義の大道を説きて、義理のある所を明にし、當時の徂徠派の學風のあしきを辨して、宋儒の説を擁護せしものなれば、臆裁は問答牒なれども、事がらの重きか故にや、謹嚴にして、貫ふへき筆つかひなり、その一例、

諸君列子が書を見給へりや、愚公といひし人ありけるが、家居近く山のありしを厭ひて、わきへ移さんとして、日々に小供引具し出でつゝ、手づから耒耜を採りて、一簣つゝ、毀ち取りけるを、智叟といひし人、是を見て、斯く大いなる山を、僅なる人の力にて毀てば、とても、毀ち盡くさるべきかと、其の愚さを笑ひければ、愚公聞きて、吾か代より毀ちせめて、吾か子の代にて、繼ぎて毀ち、吾か孫の代にも、又其の子の代にも、繼ぎて毀ちなば、終にわきへ移さるることやあるへきといへば、愈笑ひけると、なんと、詛し置きける、固より、寓言なれば、此の人あるには、あらねども、愚公かいふやうなる事は、世に愚なりといへば、愚公と名づけ、智叟かいふやうなる事は、世に智なりといへば、智叟と名づけけるならし、凡天下の事、愚公か如くならば、遅くも一たびは成就すべし、然るに世に智ありと稱する程

の人は、大かた智叟か心にて、愚公か山を移すやうの事を聞きては、其の愚を笑ふ程に、何事も其の功を成就せぬなるへし、然れば世の所謂愚は、反りて智なり、世の所謂智は、反りて愚なり、夫故に禦寇が世を諷してこそ、斯くはいひつらめ、
○、嬰名は列子の名なり

鳩巢は、又和歌をも能くせり、いかなる時にか、

何事も見るめかひある國なれやこゝそ、うき世に住よしの漢

大學詠歌のうち、明明徳といふ意を、

昔人のもとの心はます鏡みが、はなとか曇りはつべき

以上は、木門諸家を挙げたり、この諸家は、實は元祿以後享保頃までの、國文家の代表者として、見るべき人々なればなり、

七十九節、以上の諸家と同時に、木門以外に、國文に堪能なりしは、物門の人々なり、物門とは、徂徠の氏を物部といへばなり、この徂徠の漢文に長したるは、已にいへり、その人さる豪傑の資にて、學はさる所なければ、國文にも造詣ありしなるへし、壯年の頃、手づから古今集を寫せし由も傳はりたるにて知らる、歌も有名

其の四

萩生徂徠

なるものゝ人口にあるは、

我が門の五もど柳枝たれて長き日あかず鶯のなく

古歌を評して、和歌世話と題せるもの一卷あり、これは最初に、わが世この來べき宵なりさゝかにの駒子のふるまひかぬて老るじもどある歌を評し出せるより、その語を取りて書名とせしなり、いと面白し、その評はことに妙なれど、世に流布せしものなれば、此には畧す、普通文は、政談の書あり、隨筆に南留別志あり、ナルベシとよむ、文辭最輕俊にして、議論讀見世の常の及はさる所あり、これも此には例を省く、この人享保十三年六十三歳にて没す、
その門人には、太宰春臺最よく國文に長したり、春臺名は純、字は徳夫、彌右衛門と稱す、信濃の人なり、江戸に住す、經濟錄獨語の二書、國文の長所を見るに足る、中就いて、獨語は最力を見るべきものなり、その中の和歌を論せし條に、
世に和歌を好む人多けれども、和歌の道を知れる人こそなければ、三十一字をつらぬる人は多けれども、万葉集古今集に入るべきほどの歌をよみ出たす人を未聞かす、我れ父母共に和歌を好みし故に、八九歳の頃より、三十一字をつらぬ

太宰春臺

るすべを知り、十歳はかりより、十二三迄に、こしをれの歌、凡三四百首もよみたり、師もなく友もなければ、歌よみたればとて、人に見することもなく、書き付けて藏しおきたるのみなり、其時の心に、歌はよみ得へきもののみ思へり、十四五歳の時、始めて詩といふものを學ひて、稍七言絶句などを綴るすへを知れり、其時愚心ひそかに思惟せしは、和歌を學ひて、たどひ上手になりたりとも、公家の人々を超ゆることなるまじければ、いつも公家の下にかゝみなんも口をし、詩は公家の政をうくまじければ、上手にだになりなば、公家をも弟子にすへし、此道におきては、天下に恐るゝ所あるまじ、いざ歌よむことをやめて、詩作ること習はしやと、思ひ定めて、書き付けおきたる和歌の反故を、悉く焚きすて、一首ものこし止めす、夫より詩を好みて、ひたすらに學習し、二十年を経て、漸く詩の道を明めたり、天性不才なる故に、上手には得ならぬとも、詩の道を覺悟したることは、誰にもまじけまじしと思ふ、この道を以て考ふれば、和歌の道も明に知らる、此の下に詩と歌とを比較して論したる所殊に妙なれども長ければ畧す

服部南郭

春臺に次きては、服部南郭、名は元喬、この人國學の大家岡部眞淵に交りて、國文に

湯淺常山

も長したる由なれと、今に傳はれるは、擬古文一二篇のみにて、普通文は未見あたらず、又物門といふにはあらざれども、春臺南郭などに交はりて、益を受けし、岡山藩士に湯淺常山あり、名は元禎、新兵衛と稱す、儒者ながら武事に明にして、天明元年七十四にて没せしめて、日々刀槍を習ひ、常の教にも、武士たるものは、筆文事を解せずとも、武藝を怠ると勿れといへり、かゝる氣概の人なれば、博覽なる中にも、古名將武人の事迹に心をを用ゐて、著せる常山紀談の如きは、大方元龜天正以後の武勇の物語を記せり、文章は左傳の筆意を得たりとの評あるだけに、よく國文の法をも得られたり、語法に少疵はあれど紀談の一篇を左に記す、
越前秀康卿、伏見にて、國といふ妓女を召して、舞はせられし時、襟に掛けたる水晶の珠數見苦しとて、物具の上に掛け給ふ、珊瑚の珠數を賜はりけるか、是はし舞ひける時、頻に涙を流し給ふ、人人怪しみければ、秀康卿、今天下に幾千萬の女あれども、天下一の女と世に譽められ、名高きは、此の女なり、吾天下第一の男と、世にいはれず、あの女にさへ劣り果てたりと思へば、泣かれぬと仰せありけり、

其の五

貝原益軒

この他に、雨夜の燈あり、同種の書なり、常山樓筆餘は、歴史の考證論評なり、文會雜記は、交友の談話を記せり、とりくりに有益の書なり、
八十節、木門物門の諸士の外に、別に一生面を開きし大家に、貝原益軒あり、その文謙厚明正にして、白石の奔放、鳩巢の詰屈なく、且その通俗にして、志かも俗氣なき所、最師表とすへきものなり、まづその例をあけんに、その樂訓に、
學問は、先志を立つるを以て本とす、志とは心の行く所なり、道を知り行ひて、君子に至らむと思ふ心、常に懈なく、念々止まざるを、志をたつといふなり、志立たされは、學ぶ事成就せず、故に古人も、志あるものは、其の事遂に成るといひ、又志立つは、學の半なりともいへり、假令は弓射る者の的に志じ、道行く者の宿に志すか如し、萬の事先本を務むへし、志を立つるは、學問の本なり、志を立つるには、勇猛なるへし、柔弱にして怠るへからず、怠れば効なくしては、かゆかす、道をもとむるに切なる志は、たとへば飢えて食を求め、渴きて湯水を求むるか如くなるへし、わづかに悠々として怠れば、志廢る、只此の道に心を一筋にすへし、外物に心を奪はるへからず、物を翫へば、志を喪ふと、尙書にもいへり、いふ意は、耳目

口體に好む所の外慾に耽り、外物を好み、或は無益の雜藝を一向にすき好みて、心を傾くる類は、皆是物を翫ふなり、かくの如く、外物に心を移せば、道を學ひて君子となる志を喪ふ、萬の外物の翫好は、皆志を害ふものなり、程子はいはく、專一ならず、されは、直に遠くすること能はず、いふ意は、一筋になさへれば、行ひ遠く事成り難しとなり、專一とは、たとへば猫の鼠をねらふか如く、雞の卵を暖むるか如く、他念なきなり、心あなたこなたに分かるれば、學問道義の志は衰へすたる、
文藝武藝は、誠に士たるもの、習ふへき事なれば、勤め習ふへし、されども、藝は未なり、道義の學は本なり、藝をひたすらに好めば、必學の志を奪はれて失ふものなり、况私慾のなくさみこのみに任するをや、誠むへし、志を立つとは、たとへは西國の人の、吾妻へ行かむと思ひ立ちて、日々に行くに、其間晝夜あつまへ行かむと思ふ心は、念々常に止まず、是吾妻へ行くと志立つなり、かくの如くなれば、遂に志す所に行きと、かすといふ事なし、道に志すも亦かくの如くなるへし、この人の傳は、伴蒿蹊の記せるを、そのまゝ擧げて示すへし、これ後に至りて、蒿蹊の文の例とも見るへければ、なり曰く、益軒貝原氏、名は篤信、字は子誠、通名は久兵